

外国人住民への子育て支援に関わる 調査報告書

2016年3月



公益財団法人 **かながわ国際交流財団**
Kanagawa International Foundation

はじめに

2014年に神奈川県で生まれた子どもの約22人に一人は「外国につながる子ども」である。外国から来日した子どもの日本語指導の必要性や日本の学校への適応の難しさは学校現場において注目されてきたが、近年では「日本生まれの子どもの課題」が指摘され始めている。表面的には日本語で会話ができるため、その課題は理解されにくい、学校での教科学習を理解するのが難しい子どもが多いと言われている。その理由として「親が外国語しか話さないから」「親の教育意識が低いから」等の保護者批判が挙げられることがあるが、実はその背景に何があるのかは明確にされていない。

ここで本調査で実施した当事者ヒアリングから事例を紹介したい。東南アジア出身のDさんは、不十分ながら日本語が話せるが、勤務時間が短いため保育所には子どもを預けられなかった。経済的に幼稚園に通わせることは難しく、2人の子どもを家庭内で育ててきた。上の子どもは集団生活を体験することなく小学校に入学し、現在、学校の授業の理解に困難を抱えている。「良い母親」であろうと努力しているDさんであるが、子連れでの外出が難しく、本人にも、現在3歳の下の子どもにも「友達は一人もいない」と言う。Dさんは子どもが日本語で困ることがないように、得意ではない日本語で努力して話している。が、この努力が逆に、母語であれば伝えられる内容を子どもに伝えることができないという皮肉な結果を招き、他者と関わる体験やコミュニケーションが極めて限られた環境に置かれることによって、子どもたちの言語や概念の発達に大きな支障が生じている。

本調査では、母子保健分野を初めとする行政の子育て関連の窓口に対するアンケート調査及び先進事例のヒアリング、そして子育てをしている外国人の母親—当事者に対するヒアリングを行ったが、明らかになったことは、外国人住民の課題への行政の認識は全体的に高く、自治体によって利用可能な通訳派遣制度の活用など、各現場において行政サービスを確実に届けるための努力と工夫が重ねられていることである。それでもDさんの例に示されているように支援を必要とする人に情報や支援が十分に行き渡っているとは言えない現状にある。

日本社会全体において子どもの貧困が問題視される中で、子ども時代の不利がその後の進学や進路に連鎖していくことが指摘されている。子育て支援は子どもの乳幼児期のみならず、その後の人生を支えるための取り組みでもあり、教育や就労における自立等、外国人住民が抱える種々の課題解決にもつながるものと考えられる。

本調査を通じ、親の認識や能力の不足を批判するのではなく、生活環境にも目を配りながら外国人親子を支援している保健師や保育士、子育て支援センターの職員等の現場の支援者に多く出会うことができた。当財団としても、本調査を外国人住民への子育て支援を充実させるための新たな出発点とし、これからも現場の皆様とともに新たな工夫と仕組みづくりを進めていきたい。お忙しい中、アンケート及びヒアリング調査にご協力くださった各行政機関や施設の皆様、そして個人の子育ての実情を快くお話ししてくださった当事者のお母さん方と通訳の方々に対し、心から感謝申し上げます。

2016年3月

公益財団法人 かながわ国際交流財団

用語について

「自治体」

アンケート調査は県内の全ての基礎自治体（市町村）と横浜市・川崎市の各区を対象に実施し、各区の回答も基礎自治体と同等に集計している。そのため、「自治体」と表記している場合は、各区も含んでいる。

「赤ちゃん訪問／家庭訪問」

赤ちゃんが生まれた際に、情報提供や母親への相談対応、地域との関係作り等の目的を持って保健師等が赤ちゃんの生まれた家庭を訪問すること。具体的な事業としては、児童福祉法により各自治体の実施の努力義務が課せられている「乳児家庭全戸訪問事業」「養育支援訪問事業」や、母子保健法で規定される「新生児訪問指導事業」など、様々な事業が存在する。本調査報告書においては、アンケートやヒアリングで用いられた用語をそのまま用いている。

「外国人コミュニティ」

基本的には同国出身者や同じ言語話者の相互扶助的な人間関係やつながりを指す。日本語教室や宗教施設等を介して異なる国出身の外国人同士がコミュニティを形成する場合もある。

「外国につながる子ども」

外国籍の子どもだけではなく日本国籍を有する子どもも含めた総称である。神奈川県においては、2014年、外国人夫婦の間に生まれた子ども（外国籍）は約1,500人、日本人と外国人の国際結婚で生まれた子ども（日本国籍）の数は約2,000人であり、日本国籍の子どもが多くなっている¹。日本で生まれた後に外国人の親の母国で親族に育てられ、一定の年齢に達してから日本に呼び寄せられることもあり、日本国籍であっても日本で育つとは限らない。

¹ 厚生労働省人口動態統計、詳細は巻末資料に掲載

目次

はじめに	1
I. 神奈川県外国人住民の概要と調査の実施経緯について	5
1. 神奈川県外国人住民の概要	5
2. 調査の実施経緯について	6
コラム：「来日の経緯」から分かること	6
II. 調査の設計及び結果の概要について	8
1. 調査の目的	8
2. 調査方法等の概要	8
3. 調査結果の概要	9
III. アンケートの集計結果と分析	12
1. 外国人住民の行政サービスの利用状況について	12
2. 通訳の利用について	18
3. 多言語資料の活用状況と希望について	22
4. その他の工夫	25
5. 課題	28
IV. 先進事例等ヒアリングについて	33
・大和市保健福祉センター	34
コラム：大和市の外国人住民の歴史と背景	34
・中井町保健福祉センター	36
・横浜市立 北上飯田保育園（横浜市泉区）	38
・愛川町立 中津南保育園	40
・寿福祉センター保育所（横浜市中区）	42
・地域子育て支援拠点 にこてらす（横浜市瀬谷区）	44
・キッズスペース ろば（川崎市川崎区）	46
V. 当事者（外国人母）へのヒアリングについて	49
Aさん（中東出身）	50
Bさん（南米出身）	52
Cさん（インドシナ三国出身）	54
Dさん（東南アジア出身）	56
コラム：子育ては親が得意な言語で	58

VI. 調査結果の分析とまとめ	60
1. 分野別調査結果と課題	60
2. 地域間の差異	64
3. 外国人住民の子育て支援に係る課題の総括とこれからの支援の方向性	66
資料	69
○ アンケート調査票	
○ 単純集計一覧	
○ 自由記述一覧	
○ 関連する統計資料	
・ 神奈川県各市（区）町村別主要国・地域別外国人数	
・ 神奈川県の外国人住民の子育て支援に関連する人口統計データ	
・ 神奈川県の外国につながる子どもの出生数	

I. 神奈川県外国人住民の概要と調査の実施経緯について

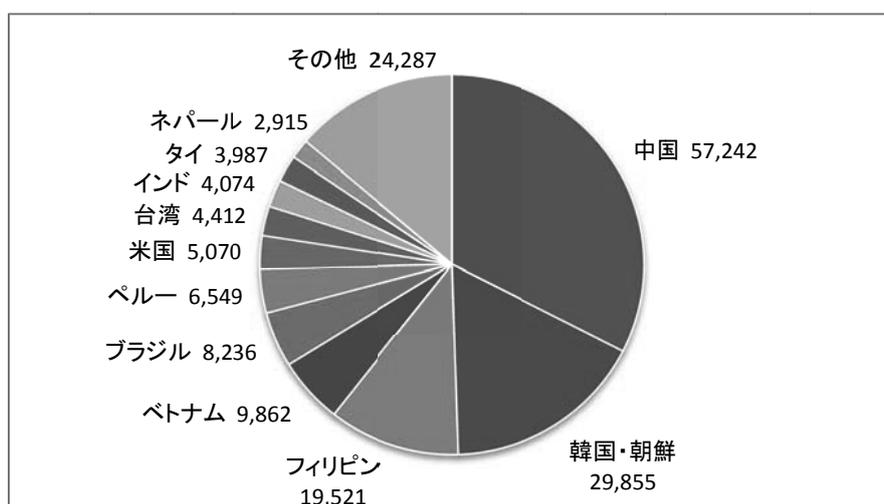
1. 神奈川県外国人住民の概要

(1) 神奈川県外国人住民の人口²

日本には戦前から在日韓国・朝鮮人や華僑が暮らしており、このような人々は「オールドカマー」と呼ばれている。入国管理施策の緩和等により 1980 年代以降、日本には外国人が急増するが、主にこの時期以降に来日した外国人のことを「ニューカマー」と呼んでいる³。神奈川県にはオールドカマーも多く暮らしているが、全国的な動向と同じく、1980 年代以降に外国人住民の人口は急増し、1985 年の 47,279 人から 2009 年には約 3.7 倍の 175,014 人に達した⁴。リーマンショックに続く景気低迷や 2011 年の東日本大震災後、帰国や転居により一時的に減少したが、その後回復に転じ、2015 年末には 180,069 人と過去最高を記録している⁵。

(2) 国籍別に見るニューカマーの背景

神奈川県内の国籍別外国人住民数（2015 年 6 月末）⁶



神奈川県内の外国人住民の出身国・地域は 164 に上り⁷、言語・文化的背景も非常に多様である。最も多いのは中国人で、日本人と国際結婚した人や留学生、中華料理店の料理人、その他にも多国籍企業や貿易会社等で働く人々など、多様な経緯で来日した人々が暮らしている。韓国・朝鮮人に関しては日本に長く暮らしているオールドカマーが多い。フィリピン人に関しては、日本人との国際結婚の女性が多いが、最近では異なる傾向もある⁸。難民として来日したインドシナ三国（ベトナム・カンボジア・ラオス）出身者が多いのは神奈川県の特徴である⁹。中南米（ブラジル・

² 外国人住民の統計データは法務省が取りまとめる「在留外国人統計」と総務省や自治体が住民基本台帳を元に取りまとめる各種人口統計が存在する。これらの数値には多少の乖離がある場合があるが、各々の統計でしか得られない数値があるため、必要なデータを適宜各種統計から使用している。

³ 本調査報告書の対象とする「外国人住民」は、言語・文化的な面での支援を必要とすることが多いニューカマーであるが、ヒアリングの対象となった子育て支援センター「キッズスペースろぼ」は在日韓国・朝鮮人の課題に向き合ってきた実践の蓄積の上にニューカマー支援を行っており、現在の状況がオールドカマーの歴史と切り離されて存在するものではない。

⁴ 神奈川県国際課 「外国人数、国・地域数、外国人上位 5 国・地域数などの推移」

⁵ 法務省 2016 年 3 月 11 日報道発表資料より。

⁶ 法務省 在留外国人統計

⁷ 神奈川県国際課 「外国人数、国・地域数、外国人上位 5 国・地域数などの推移」

⁸ コラム『『来日の経緯』から分かること』参照

⁹ 詳細は大和市のヒアリング報告内のコラムを参照（p.34）

ペルー等) 出身者は出入国管理及び難民認定法(以下、「入管法」)の改正¹⁰により 1990 年代以降増加し、主に製造業の盛んな地域を中心に暮らしている。さらに、このような人々が家族や結婚相手を母国から呼び寄せることもある。日本で家族を形成し、日本で出産したり子育てをしている人も多い。2014 年に神奈川県で生まれた子どもの約 22 人に一人は外国につながる子どもであり、日本人と外国人の国際結婚で生まれた子どもが約 2,000 人、外国人夫婦の間に生まれた子どもが約 1,500 人である¹¹。

2. 調査の実施経緯について

このように外国人が増加し、日本で出産・子育てを行う外国人住民が増える中で、日本語を理解しない子どもたちの問題が主に学校教育の中で注目されるようになった。保護者も日本語が分からず、日本の学校制度に不案内な中で、子どもが学習に課題を抱えたり、経済的困難等も相まって高校進学が難しくなる状況が出てきている。当財団においても、学齢期の外国につながる子どもへの支援に取り組んできたが、その中で、小学校入学前の子育て期に保護者に対し適切な情報や支援を提供できるかどうか、その後の子どもの成長に大きく関わっているのではないかと考えられた。

そこで就学前の子どもたちや乳幼児を育てる保護者が母子保健・保育・子育て支援センター等の行政サービスにどの程度アクセスできているのか、各分野において何が課題で何が必要とされているのかを知るために、自治体へのアンケート、先進的な取り組みが見られる保健福祉センター、保育所、子育て支援センターへのヒアリング、日本で子どもを出産し育てている外国人母へのヒアリングを行った。本報告書は、これらの調査結果を報告するものである。

コラム：「来日の経緯」から分かること

入管法の改正を受け、工業団地が存在するなど製造業が盛んで労働力を必要とする地域においては中南米系住民が 1990 年以降急増した。2008 年のリーマンショックの影響で仕事が少なくなり中南米系住民は全般的に減少するが、現在はフィリピン人が急増している地域もある。

一般に製造業の盛んな地域では、派遣会社が日本で仕事と住居を提供することを前提とし、業者の斡旋によって来日する「パッケージツアー」型と呼ばれる来日形態が見られる。大規模な工場がある場合は、同じ国から労働者を呼び同じ言語でまとめた方が管理コストが抑えられるため、「フィリピン」と決めたらフィリピン人ばかりを集める場合もある。それは日本社会側から見ると、ある時期に突然ある国の人が急増するという事態になる。「パッケージツアー」であるため、日本に頼れる親族等がいなくても、また日本についての情報収集をしなくても来日できる。このような経緯で来日した場合には、当面の仕事と住居はあるものの、渡航費用や斡旋費用を返済する必要があるため長時間働いていても可処分所得が非常に低い場合があり、また、派遣会社の借り上げ住宅は仕事を失った場合には出ていかなければならない。非正規雇用で他県の工場との間を行き来する場合もあり、生活基盤は不安定なものとなりがちである。

他方で、同国人との結婚を機に来日するなど、家族・親戚や知人を頼って来日するパターンも

¹⁰ 日系 3 世までは日本での「定住者」としての在留が認められた。就労には制限がなく単純労働にも従事できるため、日系人の多い南米から製造業が盛んな地域に多くの外国人住民が来日し暮らすようになった。

¹¹ 厚生労働省「人口動態統計」より。詳細数値は巻末資料に掲載。

ある。一定の時間軸で見ればじわじわと増えていくが、製造業が盛んな地域とは異なり短期間に大量に増えるということは少なく、また家族・親戚のコミュニティの中である程度の支え合いがあるために、行政を含め日本社会側からはニーズが見えづらい場合がある。日本に来た以上はしっかりと働いて母国への送金を期待されることもある。日本語がまだ不十分な中で子育てをしながら職を探すのは大変なことであり、期待するほどの収入が得られない場合には勤務時間を延長する場合もあり、親戚や知人がいても皆仕事で忙しく相互に頼れないという状況も生まれている。

日本人との国際結婚で来日した場合、生活状況はかなり多様である。義理の母など家族に支えられる場合もあるが、夫やその家族からの支援が得にくい場合もあり、さらには離婚後シングルマザーとして子育てをする外国人の母親もいる。国際結婚の場合は子どもが日本国籍を有するためにニーズが見えづらい面がある。

このように、どのような経緯で来日したかによって、生活状況や頼れるコミュニティの有無等が異なる。当初は「パッケージツアー」型の来日であったとしても、徐々に家族を呼び寄せコミュニティが形成されるなど、来日の形態により全てが決まるわけではないが、日本で生活し子育てをしていく上でのコミュニティ内部の人間関係やネットワークについて考える際には、来日の経緯に注目することで見えてくるものもあるだろう。

II. 調査の設計及び結果の概要について

1. 調査の目的

本調査は、外国人住民の母子保健・保育・子育て支援センター等の行政サービスへのアクセス状況、各分野における課題とニーズを知ること、今後の支援のあり方について検討することを目的として実施した。

2. 調査方法等の概要

(1) アンケート調査

目的：外国人住民の子育て支援に関する自治体の状況やニーズ、取り組みを把握する

対象：神奈川県内の市町村の母子保健・保育・子育て支援担当部署（横浜市・川崎市については各区も対象）

調査時期：2015年7月29日～2015年8月31日

回収率：84.5%（全58件中49件）

配布方法：各自治体の国際施策担当部署または外国人住民施策担当宛に調査票を郵送し、子育て支援に係る各担当部署（母子保健・保育・子育て支援）との調整を依頼した。回収は郵送、電子メール等にて行った。

※調査票・単純集計結果・自由記述一覧は巻末に参考資料として掲載

(2) ヒアリング調査

①先進事例等ヒアリング

目的：保健師の活動現場や保育・子育て支援の現場における、外国人住民への対応に関する課題、ニーズ、それらに対応する取り組みを知る

対象：全7件

- ・先進的な取り組みを行っている、または課題認識を高く持って取り組んでいる自治体（母子保健担当部署）2件
- ・外国人の利用が多く、特徴的な取り組みを行っている保育所3件、子育て支援センター2件

※アンケートの記載内容に基づき、自治体の規模や主要な外国人住民の国籍・来日の背景等、多様なケースを選定

場所：各自治体の母子保健担当部署（保健福祉センター等）、各保育所、各子育て支援施設

具体的な内容：外国人住民の子育てに関する実態や課題、対応について¹²

調査時期：2015年12月～2016年1月

時間：各1時間半～2時間程度

②当事者ヒアリング

目的：外国人の母親の日本での出産・子育てに対する思い、具体的に必要とする支援内容について知る

¹² 全ての対象者に同じ質問をするのではなく、大枠としてこの内容について聞きたいと依頼した上で、流れに応じて質問し、自由に話していただいた。

対象：日本で出産し子育てをしている外国人の母親 4 名（中東、南米、インドシナ三国¹³、東南アジア出身者）

※日本語が得意ではないこと、現在就学前の子どもを育てていることを選定の条件とした

通訳：対象者の以前からの知り合いや、対象者を支援している人に通訳を依頼した。対象者の選定についても通訳と相談した

具体的な内容：日本での出産や子育てに当たり感じていること、困っていること、困ったときにどうしているか、支援を受けて助かったこと等¹⁴

場所：対象者の自宅

調査時期：2015 年 12 月～2016 年 1 月

時間：各 1 時間半～2 時間程度

3. 調査結果の概要

（1）全体的な傾向

本調査においては親子を取り巻く広義の「子育て支援」に関わる分野を以下の 3 つに分けて調査及び分析を行った。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">①妊娠・出産期から母子の健康や子どもの発達を見守る「母子保健分野」¹⁵②保育所でのサービスを中心とする「保育分野」③子育て支援センターや子育てサロン、子育て相談等、主に入園前の子どもとその親を対象に展開される狭義の「子育て支援分野」（文中においては「子育て支援センター等」と記載） |
|---|

分野ごとの傾向を比較すると、まず指摘できるのは母子保健分野における課題認識の高さである。この分野においては、外国人住民の数が少ない自治体においても何らかの課題が認識され、その課題に対応するために様々な努力が重ねられていた。これは、母子保健の各種行政サービスの中に法令上 100%の実施を課すものが含まれることと、対個人のサービスであることが理由として考えられる。

他方で子育て支援センター等に関しては、先進事例ヒアリングで取り上げたような外国人母子を対象とした取り組みは例外的であり、全般的に外国人住民にはほとんど利用されていない状況であった。課題や通訳の必要性についての認識も他分野に比べ低く、日本語が分からず、また情報を共有できる外国人コミュニティや日本人の知り合い等がないため、子育て支援センターの存在が知られておらず、利用者が少ないため課題が認識されにくいのではないかと推測される。

両者の中間に位置づけられるのが保育分野であり、外国人住民の数や集住度により課題認識や取り組みの程度が異なる。保育においては集団を対象とすることから、外国につながる子どもが少ない場合には個々の子どもや保護者のニーズが認識されにくいものと考えられる。

¹³ ベトナム、カンボジア、ラオスを指す

¹⁴ 全ての対象者に同じ質問をするのではなく、大枠としてこの内容について聞きたいと依頼した上で、流れに応じて質問し、自由に話していただいた。

¹⁵ アンケートの実施に当たっては、規模の大きな自治体においては部署が異なることを想定し、母子保健分野をさらに 2 分割して行った。

なお、全ての分野のヒアリングにおいて家庭の経済状況の厳しさが指摘された。保護者の安定的な就労が概して難しい中で、言語文化的な困難性のみならず、厳しい経済状況の中で子育てをする外国人住民が多いことも子育ての課題を検討する上で踏まえる必要がある。

(2) 各分野における取り組みと課題

①母子保健

全ての対象者に必要なサービスを届けることを目指す中で、特に「新生児訪問・乳幼児訪問」については「日本人と同程度」に実施できていると認識している自治体が約74%であった。これは、外国人住民の行政サービスの利用状況を問う設問への回答の中で最も高い。通訳派遣システム等が利用可能な自治体においては広く通訳が活用されており、乳幼児健診の案内や問診票の多言語化も進められ、やさしい日本語による通知を送る自治体もある。他方で、自治体内に国際交流協会等がない地域においても、多言語版の母子健康手帳を始めとし、既存の多言語資料を活かしながら何とか意思疎通し必要な情報を届けようとする取り組みが見られる。しかしそれでも情報が届かない人がいたり、十分に伝えられない内容があることへの課題認識は高い。また、外国人住民の母国や出身地域における文化や制度を理解したいとのニーズも高かった。

②保育

外国につながる子どもが非常に多い保育所においては、保護者向けの通訳・翻訳対応のみならず、子どもの言語文化的背景に加え家庭の経済状況等も把握しながら子どもの発達を丁寧に支える保育士の関わりや、母国の文化や母語を尊重し活かす活動が見られる。また、日本語が分からない子どもが戸惑うことのないように、園全体を巻き込んで保育活動のスケジュールを簡潔にする「分かりやすい保育」も目指されていた。他方で、外国につながる子どもの人数が少ない場合にはニーズが把握されにくいこともあり、当事者へのヒアリングでは「園からのお便りが読めなくて子どもの行事に参加できなかった」との声が聞かれた。

③子育て支援センター等

子育て支援センター等については、外国人住民の利用が日本人と比べて「ずっと少ない」を選んだ自治体が83%であった。この分野においては「通訳は不要」と回答した自治体が約67%あったが、通訳を必要とする人は子育て支援センターの存在を知らなかったり、自分が利用できる場所だと思っていない可能性もある。ヒアリングを行った2つの子育て支援センターにおいては、施設内に留まらず必要な所に向いて支援を行うアウトリーチ型の支援が行われていた。地域の日本語教室等、他団体・他機関とも連携しながら、外国人の母親とつながる寄り添い型の支援が展開されている。

(3) 総合的な課題

分野を超えて見られた課題は以下の3点に集約される。

①支援の現場での言語的コミュニケーションの課題

言語の壁により必要な情報やサービスが届きにくいことが全体を通して最大の課題として認識されている。また、多言語対応において地域間の差ができていく状況がある。

②子育て支援関係者の学習ニーズへの対応

保健師、保育士等、子育て支援関係者の側にも、外国人住民の母国の文化や制度について理解したいというニーズがあり、学ぶ機会を求めている。

③外国人住民の情報や資源へのアクセスの課題

利用できる制度や資源の存在を知らず、子育てにあたって必要な支援を活用できない外国人住民がおり、それが時として深刻な孤立を生む場合もある。

(4) 今後に向けた提言

本調査結果を受けた今後に向けた提言は以下の4点である。

①県域での多言語対応（通訳・翻訳・多言語資料）の充実

地域差なく通訳・翻訳対応を可能とする仕組み作りが必要である。また、汎用性の高い多言語資料、指さして使えるコミュニケーションのためのツールの作成や普及も望まれる。

②子育て支援関係者への学習機会の提供・関係者間ネットワークの構築

子育て支援関係者が外国人住民の支援に必要な知識やスキルを学べる機会の提供が必要である。また、子育て支援関係者・外国人住民支援関係者のネットワーク化も期待される。

③外国人住民への確かな情報伝達と支援

外国人住民に対しては、母子手帳交付時などニーズが存在する適切なタイミングに必要な情報を提供するとともに、個別に情報伝達できる機会を有効に活用することが大事である。

④行政、外国人支援団体、外国人コミュニティの連携の促進

行政、外国人支援団体、外国人コミュニティなどが、連携・協力して継続的に情報発信を行うとともに、新たな社会資源を開発し、外国人住民への子育て支援を充実させていくことが期待される。

Ⅲ. アンケートの集計結果と分析¹⁶

1. 外国人住民の行政サービスの利用状況について¹⁷

母子保健分野においては、新生児訪問・乳幼児訪問については100%の実施を目指す努力が重ねられ、74.4%の自治体において「日本人と同程度」に実施できていると認識されている。一方で母親学級・両親学級等の参加については日本語が壁となり、特に両親とも外国人の場合はほぼ参加していないようである。

予防接種については、個別受診であるため状況を把握できないとの回答が多く「分からない」が最多の41.0%であり、乳幼児健診については日本人と同程度が45.0%で最多であるものの、子どもが母国にいる（祖父母に育てられている）、母国と日本を行き来しているなどの理由も挙げられ、「やや少ない・ずっと少ない」を合わせて37.5%となっている。

保育については、「外国につながる子どもの多い保育園がある」と答えた自治体が4割近くにのぼった。対照的に子育て支援センター等に関しては、外国人の利用率は「日本人よりもずっと少ない」との回答が83.0%に上り、「外国人の利用が多い子育て支援センターがある」は15.6%に留まっている。

(1) 母子保健

①母子手帳の交付率（妊娠の届け出率）について

本設問については、設問の意図が分かりづらかったために、実態とは異なる回答をよせた自治体が多いことが自由回答の記述からうかがわれた（選択肢と自由記述の内容に齟齬のある回答が多く見られた）。そのため、数値データは信頼性が低いと判断し掲載を見合わせることにした。

母子手帳の交付にあたっては、妊娠を届け出た人が外国籍であることを記録している自治体もあり、また国籍は記録していないが、どの言語の母子手帳を交付したかという記録ならば残っているという自治体もあった。

外国語版母子手帳の利用について（複数回答あり）

	選択肢	割合
1	自治体独自の翻訳	7.7%
2	必ず希望を聞いている	41.0%
3	できる限り希望を聞いている	43.6%
4	本人の申し出による	10.3%
5	一切交付していない	2.6%
6	その他	15.4%

外国語版の母子手帳については、独自に翻訳している自治体があるほか、(株)母子保健事業団の発行している外国語版を購入して配布する自治体が多い。交付の際には、外国語版の利用につ

¹⁶ 表の数値に関しては小数第二位以下を四捨五入しているため、合計値が100%とまらない場合がある。

¹⁷ 母子保健・保育・子育て支援センター等の各分野において代表的な行政サービスの外国人住民の利用状況につき、担当者がどのように認識しているかを尋ねている。これらはあくまでも担当者の日々の業務を通じた認識（印象）を聞いているもので、実数に基づいた回答ではない。

いて「必ず本人の希望を聞いている」が41.0%、「できる限り本人の希望を聞いている」が43.6%であり、これらを合わせると8割以上の自治体で本人の希望を確認している。ヒアリングにおいても、「外国語版の母子手帳の単価は高いものの、どうしても必要な物なので自治体の予算で購入し配布する」との回答があった。

その他の回答としては、「日本語版を交付し、希望があれば外国語版も併せて交付している」「両親とも外国籍だったら外国語版の交付をしている」「必要とする方に外国語版を交付する。特に日本語の理解・表出が難しい方にはできるだけ発行している」などが挙げられた。本人の希望に加え、日本語力を基準に自治体側で必要性を判断している場合もあるようである。

(株)母子保健事業団の外国語版母子健康手帳は現在のところ、8言語（英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、インドネシア語、タイ語）に対応しており、2016年5月にはベトナム語版が発行予定である。

②妊婦健診の受診率についての担当者認識

	選択肢	割合
1	日本人と同程度	48.7%
2	日本人よりもやや少ない	5.1%
3	日本人よりずっと少ない	10.3%
4	分からない	28.2%
5	その他	7.7%

妊婦健診の受診率については、「分からない」を選択しながらも、「母子健康手帳を発行した者については100%受診している」との回答があり、また「その他」の回答として「当市で母子健康手帳及び妊婦健康診査受診券を交付した場合の受診率は、日本人と同程度～やや少ないという印象があるが、未交付の場合は把握できない」との記述もあった。「妊婦健診補助券を母子健康手帳に合わせて同時交付している」ことが日本人と同程度の受診率につながっているとの回答もあった。

③母親学級・両親学級等の参加率についての担当者認識

	選択肢	割合
1	日本人と同程度	0.0%
2	日本人よりもやや少ない	10.3%
3	日本人よりずっと少ない	69.2%
4	分からない	10.3%
5	その他	10.3%

母親学級・両親学級等については、「日本人と同程度」参加しているとの回答は0件であった。自由記述において「日本語で実施しているため参加しないのではないか」との補足が7件あったほか、「夫が日本人である場合に一緒に参加している」との回答もあった。

④新生児訪問・乳幼児訪問の実施率についての担当者認識

	選択肢	割合
1	日本人と同程度	74.4%
2	日本人よりもやや少ない	2.6%
3	日本人よりずっと少ない	12.8%
4	分からない	5.1%
5	その他	5.1%

新生児訪問・乳幼児訪問については、その大変さを指摘しながらも「日本人と同程度」実施しているという回答が多かった。「全戸訪問している。外国人の方は医療機関から継続支援依頼が来るので把握できる」「国籍を問わず対象としており、概ね実施できている。会えない場合には出国確認までしている」「同程度実施しているが、訪問するための電話連絡は取りにくい状況あり（なかなか電話に出ない）」などの回答があった。「やや少ない」理由としては、「自国への里帰り・長期滞在のため。連絡のつきにくさもあり」などが挙げられた。

(2) 予防接種・乳幼児健診

①予防接種率についての担当者認識

	選択肢	割合
1	日本人と同程度	38.5%
2	日本人よりもやや少ない	7.7%
3	日本人よりずっと少ない	12.8%
4	分からない	41.0%
5	その他	0.0%

予防接種については、「個別の医療機関での実施となるため分からない」とする回答が多かった。「やや少ない」理由としては「母国に里帰りや長期滞在していることも多いため」が挙げられ、「ずっと少ない」理由としても、「出入国を繰り返し、他で接種している場合もあるが、未接種で過ごしているケースも見受けられる」「里帰りで中国に帰られる方など、中国の内容や時期で行っている」など、頻繁な出入国や里帰りが背景にあることが指摘されている。

②乳幼児健診受診率についての担当者認識

	選択肢	割合
1	日本人と同程度	45.0%
2	日本人よりもやや少ない	20.0%
3	日本人よりずっと少ない	17.5%
4	分からない	15.0%
5	その他	2.5%

乳幼児健診については、「日本人と同程度」受診しているとの回答が 45.0%で最も多かった。同程度とする理由については、「未受診の場合は電話や手紙、訪問等でフォローしている」ことが挙げられた。他方で、「やや少ない」理由としては、「未受診者の半数は外国人」「受診勧奨件数が外国人の方が多いため」などが挙げられている。その背景として、「住民基本台帳に記載があっても、生活実態が母国である等の理由のためと考えられる」との回答もあった。「ずっと少ない」理由としては、「国外に滞在中を理由に未受診となったり、交通手段がなく未受診となるケースもある」との声があった。（なお、未受診の場合は何度も電話をしたり、家庭訪問したりしている自治体が多く、最初の連絡時点で未受診が多いとしても、そのまま放置されているわけではないと考えられる）。

（3）保育

①外国人の保育所入所状況の特徴について

保育については、性質上全ての子どもを対象とするものではないために、利用率という考え方での質問は設けなかった。「外国人の保育所の入所状況につき、日本人と異なる特徴があれば自由記述でお書きください」との設問に対し、多様な回答が寄せられた（詳細については巻末資料の「自由記述一覧」を参照、以下自由記述については同様）。行政機関を対象とした調査であるため、言語が通じない、制度の差への理解が得られない等、窓口対応の難しさについての内容が多かったが、家庭の状況や家庭から保育所への期待、入所後の子どもの状況についての回答も寄せられた。保育所の選び方で特徴的なのは、「とにかく保育園に入りたい方が多く、園の特色では選ばず、空きがあるところを選択するが多い」という回答がある一方で、「食事の面で柔軟な対応ができる保育園・幼稚園を検討・入園」したり、「日本語の習得も理由とする場合がある」家庭もあるということである。入園後の外国につながる子どもの状況や課題も多様である。保育の現場の実態や工夫については、保育所でヒアリングを行った（p. 38～）。

②外国につながる子どもの利用が多い保育所

	選択肢	割合
1	あり	38.3%
2	なし	53.2%
3	分からない	8.5%

「外国につながる子どもの利用が多い保育所があるかないか」という表現で聞いた設問であるが、人数が多くななくても「あり」を選択した上で以下のような回答もあった。

- ・「国はバラバラだが、公立各園に1～2名ほど在籍している」
- ・「中国、韓国等。特に多い保育所はないが、多くて1園に3名程度」
- ・「保育園は各々の園に数人在園している。国名は、中国、フィリピン、ベトナム、韓国等」

「なし」を選んだ上で「均等だと思う」との回答もあり、質問文の解釈には差があるが、外国人が非常に多い自治体ではなくとも、子どもたちの背景を把握している自治体が多いことがうかが

える。どこの国につながる子どもが多いかという点に関しては、中国（11件）、ベトナム（7件）、フィリピン（6件）が多く挙げられ、南米の国々（ブラジル・ペルー）、韓国、カンボジアがそれに続いた。

（４）子育て支援センター等

①子育て支援センター等利用率についての担当者認識

	選択肢	割合
1	日本人と同程度	2.1%
2	日本人よりもやや少ない	4.3%
3	日本人よりずっと少ない	83.0%
4	分からない	8.5%
5	その他	2.1%

子育て支援センター等に関しては、利用が「日本人よりずっと少ない」と選んだ割合が83%と、他の行政サービス利用状況と比べて抜きんでて高く、外国人があまり利用していない状況がうかがえる。「年間延べ利用者数 64,105 人に対して、外国籍の延べ利用者数おおよそ 300 人」「月 2,000 人来所中 父親外国人 2 名程、母親外国人 3 名ほどの来所」など、おおよその数値を把握している自治体もある。

②外国人の利用が多い子育て支援センター等

	選択肢	割合
1	あり	15.6%
2	なし	60.0%
3	分からない	24.4%

外国人の利用が多い子育て支援センター等としては、多いわけではないが前例があるとして「あり」を選択した自治体もある。利用者の国籍としては、「あり」を選択した 7 件のうち 6 件の回答で「中国」をまずあげており、その他には「アメリカ、ベトナム、フィリピン、ネパール」が一件ずつ挙げられている。

（３）②「外国につながる子どもの利用が多い保育所」の回答と比べると、比較的子育て支援センターの利用が多い中国人でも保育所ほどには「利用が多い」との回答が出てこない。また、子育て世代が比較的多いフィリピン人や南米系（ペルー、ブラジル、ボリビア）の人は、保育所では利用が多い存在として認知されているが、子育て支援センターでは利用者として認識されていないようである。フィリピン人や南米系の利用が少ない背景には、子どもが小さい時期から就労していることもあると考えられるが、子育て支援センターの存在が外国人住民に認知されていなかったり、あるいは外国人住民にとって利用しづらくなっている可能性もあるだろう。

③子育て支援センターの工夫

自由記述で外国人住民が利用しやすい工夫について尋ねたところ、主に「外国人の利用が多い子育て支援センター等がある」と答えた自治体から回答があった。外国人の利用が多いので工夫をする部分もあるだろうが、意識的な工夫があるからこそ外国人の利用が多くなっているとも言えるだろう。工夫としては「外国人ママの集い」等、当事者がつながれる場を設定したり、多言語資料を子育て支援センターに置いて閲覧できるようにする等が挙げられた。なお、外国人の親子をターゲットとしたプログラムや情報伝達の工夫の詳細事例については、子育て支援センターへのヒアリング報告にまとめている（p. 44～）。

2. 通訳の利用について¹⁸

母子保健の各サービスにおいて最も通訳が利用されているのは「新生児訪問・乳児家庭全戸訪問等」の29.7%だが、最多の回答は「必要だが確保できない」の37.8%で、通訳確保のニーズが高いことが分かる。保育に関しては入所の手続きに際して通訳を利用する場合が32.6%と高いが、他方で通訳の必要性を感じない自治体が51.2%ある。子育て支援に関しては、通訳の必要性を感じていない自治体が66.7%にのぼる。

通訳のニーズが高い場合は曜日を決めるなどして通訳が常駐している自治体や保育園もあるが、依頼する場合には国際交流協会等の通訳派遣サービスの活用度が高い。

通訳が確保できない理由として挙げられるのは予算上の問題が多いが、常駐が必要なほどには外国人住民がいない自治体においては、「人材確保の難しさ」と並んで、「日程調整の難しさ」（いつ通訳のニーズが発生するか分からず事前調整ができないこと）が依頼できない理由として挙げられた。通訳が必要ない理由としては、「利用者が自分で依頼し同行していること（家族や友人含む）」が主に挙げられた。

（1）母子保健

①通訳の利用について（複数回答あり）

	選択肢	割合
1	妊娠の届け出等、役所内の各種手続き	18.9%
2	母親学級・両親学級等	13.5%
3	保健師・助産師による出産前の訪問指導等	10.8%
4	新生児訪問・乳児家庭全戸訪問等	29.7%
5	その他	18.9%
6	必要だが確保できない	37.8%
7	通訳の利用はない(必要ない)	27.0%

その他の通訳利用場面：育児教室・離乳食教室等、フォローの家庭訪問、母子保健各事業

②通訳の確保について（複数回答あり）

	選択肢	割合
1	自治体で雇用・依頼	27.8%
2	国際交流協会等	55.6%
3	かながわ一般通訳支援事業	0.0%
4	その他	38.9%

¹⁸ 通訳の利用については、通訳の利用状況（本人と同行した家族・知人等以外）で通訳を利用することがある場合を設問①で聞いており、利用している場合に限り②で通訳の確保方法について尋ねている。

(2) 乳幼児健診・予防接種

①通訳の利用について（複数回答あり）

	選択肢	割合
1	予防接種会場	5.4%
2	乳幼児健診会場	27.0%
3	その他	21.6%
4	必要だが確保できない	27.0%
5	通訳の利用はない(必要ない)	37.8%

②通訳の確保について（複数回答あり）

	選択肢	割合
1	自治体で雇用・依頼	23.1%
2	国際交流協会等	69.2%
3	かながわ一般通訳支援事業	15.4%
4	その他	7.7%

(3) 保育

①通訳の利用について（複数回答あり）

	選択肢	割合
1	保育所入所相談・申請	32.6%
2	保育所での通訳	11.6%
3	その他	7.0%
4	必要だが確保できない	23.3%
5	通訳の利用はない(必要ない)	51.2%

その他の通訳利用場面：入所前の園での面接時

②通訳の確保について（複数回答あり）

	選択肢	割合
1	自治体で雇用・依頼	36.4%
2	保育所に通訳配置	9.1%
3	国際交流協会等	31.8%
4	かながわ一般通訳支援事業	0.0%
5	その他	50.0%

(4) 子育て支援センター等

①通訳の利用について（複数回答あり）

	選択肢	割合
1	子育て相談	10.3%
2	イベント	2.6%
3	その他	15.4%
4	必要だが確保できない	15.4%
5	通訳の利用はない(必要ない)	66.7%

その他の通訳利用場面：行政サービスや施設の紹介

②通訳の確保について（複数回答あり）

	選択肢	割合
1	自治体で雇用・依頼	20.0%
2	国際交流協会等	60.0%
3	かながわ一般通訳支援事業	0.0%
4	その他	20.0%

(5) 通訳の利用と確保について

①通訳の必要がない理由

外部の通訳の必要がない理由として最も多く挙げられたのは「利用者が自分で確保しているため」が11件であった。家族や知人が同行する場合も、利用者が自分で国際交流協会等に通訳派遣を依頼している場合もあるようである。次に多いのは「通訳のできる職員に依頼」が6件である。主には英語の対応であるようだが、庁内で外国語の得意な職員が登録し、必要に応じて依頼できる仕組みを作っている自治体もある。また、テレビ通訳を導入し対応している自治体もあった。保育園においては「保育士が身振り・手振りでコミュニケーションをとる」「スマートフォンでの翻訳等を利用」などの工夫がなされている。

子育て支援センター等については、「通訳の必要がない」との回答が約67%と高かったが、通訳を必要とする人は情報を得られず、子育て支援センターの存在を知らないのではないかと考えられる。その他、そもそもニーズが少ない自治体もあり、「日本語での会話ができた」「外国人がそれほど多くない」などの回答があった。

②通訳が確保できない理由

他方で、通訳が必要であるが確保できない理由として挙げられたのは、「予算がない(少ない)」の13件であった。その次に多く挙げられたのが、「人材がないこと」「日程調整が難しいこと」でいずれも7件あった。人材不足は「その言語の通訳が近隣にいないこと」や「その言語の女性の通訳がいないこと」、日程調整が難しいのは「通訳ニーズがいつ発生するか分からないため通訳を手配できないこと」を主に指している。これらの理由が重なり、人材がないわけではないが日程が合いにくく利用が難しい場合もある。

これらの回答を総合すると、人材に関しては、国際交流協会等がない、あるいは国際交流協会等が通訳派遣サービスを行っていない自治体については、通訳を探す際の制約が大きいのではないかと考えられる。また、多くの自治体において、通訳がほしい場面は時折あるものの頻度として高くはないので常駐が必要なほどではなく、またそれほどの予算もない状況がある。特別な場合には通訳を依頼することも検討されているが、日常の役所の窓口業務や保育所・子育て支援センターの利用においては通訳が必要となるタイミングが分からず、事前の日程調整を必要とする通訳派遣サービスの利用は難しい状況が浮かび上がる。テレビ通訳やトリオフオン¹⁹を利用した通訳を導入している自治体もあるが、必要なときにすぐに使える通訳サービスのニーズがあると言えるだろう。

¹⁹ 三者通話を可能にする電話の仕組み。通訳を必要とする外国人、通訳、行政機関等の三者がそれぞれ別の場所においても同時に会話をすることができる。

3. 多言語資料の活用状況と希望について²⁰

多言語資料については、最も活用されているのは（公財）予防接種リサーチセンターの外国語版「予防接種と子どもの健診・予診票」（無料でダウンロード可能な資料）で16の自治体で活用されている。自治体で翻訳し²¹使用している資料の中では乳幼児健診の間診票が14件と多くなっており、予防接種や健診時の多言語資料のニーズの高さをうかがわせる。保育については、すでに自治体で翻訳されている件数も、翻訳を希望する件数も最も多いのも「保育所入所案内・申請手続関連の書類」であった。子育て支援センター等に関しては、各自治体で作成している子育てガイドブックの翻訳を希望する声が多かった。

（1）多言語資料の活用状況

①母子保健・乳幼児健診・予防接種

これらの分野においては、自治体で翻訳したものが多く利用されている。これらの資料は自治体の予算で翻訳しているものと見られ、必要性が高いからこそ翻訳されていると考えられる。中でも突出して翻訳対応が進んでいるのが乳幼児健診の間診票で、14の自治体で翻訳されている。

活用されている多言語資料（自治体で翻訳されているもの）

乳幼児健診間診票	14
妊娠届出書・アンケート・妊娠連絡票	6
乳幼児健診通知	4
予防接種案内、記入例、注意事項等	4
子育てガイド	3
妊婦健診関連（補助券使用方法・妊婦健診券綴り外国語版）	2
予防接種予診票 ²²	2
乳幼児健診受診勧奨、未受診質問紙	2
関連サービスの日程表（総合的な日程表、予防接種日程表）	2
離乳食のしおり	1
出生連絡票	1
外国語版便利帳	1
こんにちは赤ちゃん訪問及び母子訪問の案内	1
「赤ちゃんのために」	1

なお、他機関が作成した資料で使用頻度が圧倒的に高いのは、（公財）予防接種リサーチセンターが作成している「予防接種と子どもの健康」「予診票」で16の自治体で利用されている。その他、当財団で作成した「予防接種のしおり」や神奈川県で作成した「外国語医療診療・歯科診療

²⁰ 自由記述による回答

²¹ 自治体で原案を作成し国際交流協会等に翻訳を委託したものも含む。また、横浜市と川崎市については、市で作成したものを区で活用している場合と、区が独自に作成している場合があるが、区別がつかない回答があるため、「自治体での翻訳」として一括して扱う。

²² 予防接種の予診票は他機関で作成された資料が広く活用されているが、自治体で翻訳されているのはラオス語など他機関では対応されていない言語についてである。

マニュアル」も複数の自治体で利用されている。

②保育

保育については、入所申込・手続き関連の資料の翻訳・使用が多く 11 件あった。入所案内が多いが自治体によっては「保育施設在園児のための継続調査書」など入所以外の手続きに必要な資料も翻訳されている。また、保育サービス（一時保育等）の一覧表を翻訳して使用している自治体もあった。その他、在園している児童の保護者に配布する物と思われるが、自治体として翻訳しているものとして「尿検査、ぎょう虫検査説明資料」が挙げられた。その他、各自治体の多言語版の子育てガイドや生活ガイドも使用されている。

これらの資料はいずれも自治体として翻訳しているものであるが、ヒアリングを行った 3 園ではいずれも園日よりや必要書類の翻訳を園で行っており（p.38～参照）、必要に応じて各園でも多言語資料の作成や活用がなされている。

③子育て支援センター等

子育て支援センター等で使う多言語資料としては、施設の利用案内を翻訳して使用しているという回答が 4 件あった（うち 1 件は施設による翻訳）。その他、相談対応や情報提供等に利用するものとして、子育てガイドの翻訳版が 3 件、「こども相談」の案内リーフレット、児童手当の案内チラシ、「もうすぐ 1 ねんせい」など、自治体で翻訳している資料が挙げられた。

（２）希望される多言語資料

「多言語化されていると良い」資料については、①～③に示す通り、多様な内容が挙げられた。希望される言語は英語、中国語、スペイン語が中心であるが、タガログ語、ポルトガル語、韓国・朝鮮語、ベトナム語の希望もあり、一部の自治体からはカンボジア語、ラオス語、タイ語、インドネシア語の希望もあった。

①母子保健・乳幼児健診・予防接種

母子手帳交付時、母親学級、家庭訪問（新生児訪問等）、歯科指導、離乳食講習会等の場面で使える資料がほしいという希望があった。資料の詳細については、以下の通りである。

◆出産と育児について

- ・母子手帳の副読本（2 件）
- ・妊婦健康診査費用補助券
- ・妊娠～出産後の注意点をまとめたもの
- ・出生連絡票の書き方
- ・母乳不足感の時の対応（母乳が足りているサインの見方、ミルクの足し方）
- ・EPDS 質問票（エジンバラ産後うつ病質問票）、赤ちゃんへの気持ち質問票
- ・子どもに多い病気・ケガの説明と応急処置
- ・健康カレンダー
- ・自治体の母子保健や予防接種等が時系列となっているもの。

- ・赤ちゃん子育てインフォ（(公財)母子衛生研究所)
- ・「予防接種と子どもの健康」の最新版をスペイン語、ベトナム語、タイ語、ラオス語、カンボジア語で。

◆乳幼児健診

- ・乳幼児健診案内文（3件）、乳幼児健診の意義や目的等を分かりやすくまとめたリーフレット、健診のしおり
- ・健康診査での質問項目、発達確認項目等について（2件）

◆地域の子育て情報

- ・地域の育児マップ（子どもの遊び場、子育て支援センター、地域情報、医療機関等）（5件）
- ・英語（又は多言語）が通じる病院のリスト
- ・子育てガイドブック

②保育

保育に関しては、自治体への調査であるため入所手続き関連資料の翻訳ニーズが圧倒的に多く挙げられた。申請や契約等に際しては文書による説明や記入する物が多いため、翻訳のニーズが高いと考えられる。

- ・保育所入所案内（利用申込にかかる資料）、保育園入園にかかる重要事項説明書及び契約書（14件）
- ・保育園入園の案内（入園にあたり準備する持ち物、保育園での生活について等）（3件）
- ・各保育施設に関する資料（開所時間、保育料以外の利用料金など）
- ・延長保育の説明資料
- ・感染症疾病名と家庭での治療、保育園での対応等
- ・各保育所での災害時の対応（保護者に求めていること）について
- ・保育園での配布物（例：園だより等の配布物、園行事の説明、園からのお願い等）

③子育て支援センター等

子育て支援センター等については、各自治体で作成している子育てガイドの翻訳希望が最も多く7件あった。なお、自治体の「生活ガイドブック」について「すでに多言語化されているが、写真やイラストが入ると良い」との回答もあり、まずは文章を翻訳するという段階から、読みやすさ、使いやすさを視野に入れ始めている状況もあることがうかがわれた。

- ・子育てガイド（7件）
- ・地域子育て支援センターリーフレット（2件）
- ・離乳食
- ・生活カレンダー、健康カレンダーのようなもの（子育て支援に関わる情報を含む）
- ・子育て応援マップ（地域の子育て情報が掲載されているもの）

4. その他の工夫

本設問においては「通訳や多言語資料の利用」以外の工夫について尋ねている。「やさしい日本語で話す」ことは全ての分野で90%を超え、子育て支援センター等では100%であった。やさしい日本語で話した方が良いという意識は非常に高くなっていることが分かる。「制度等について日本人に対するよりも丁寧に説明している」という項目については、やさしい日本語の利用度合いよりは随分下がり、子育て支援センター等に関してはほぼ60%であるものの、いずれの分野においても50%台となった。

(1) 母子保健(複数回答あり)

	選択肢	割合
1	外国人向け事業を実施	0.0%
2	外部講師を招いて研修	0.0%
3	職員向けのマニュアル	5.4%
4	職員間で課題や対応を情報共有	5.4%
5	制度等につき日本人よりも丁寧に説明する	51.4%
6	やさしい日本語で話す	97.3%
7	その他	18.9%

「その他」の内容：

- ・英語のできる職員が対応（2件）
- ・他部署や他機関への情報確認や調整が必要な場合は、状況に応じ対応
- ・電話や訪問等で定期的にフォロー
- ・職員のなかに外国語ができるガイドを登録し、依頼することができる
- ・片言の外国語と日本語を混ぜて対応
- ・研修等の機会があれば参加

(2) 予防接種・乳幼児健診(複数回答あり)

	選択肢	割合
1	外国人向け事業を実施	2.7%
2	外部講師を招いて研修	0.0%
3	職員向けのマニュアル	0.0%
4	職員間で課題や対応を情報共有	5.4%
5	制度等につき日本人よりも丁寧に説明する	56.8%
6	やさしい日本語で話す	94.6%
7	その他	16.2%

「外国人向け事業」の内容：外国人の親子教室

「その他」の内容：

- ・外国語の得意な職員が対応（2件）
- ・他部署や他機関への情報確認や調整が必要な場合は、状況に応じ対応
- ・外国人対応の得意な医療機関や通訳のいる医療機関を案内
- ・主に英語だが話せる医師を紹介
- ・通知の際に、通常の日本語での案内に加え、もう一枚やさしい日本語での案内を同封
- ・海外と日本の予防接種の違いを説明
- ・問診票の記入など必要時職員が対応

（3）保育（複数回答あり）

	選択肢	割合
1	外国人向け事業を実施	5.0%
2	外部講師を招いて研修	2.5%
3	職員向けのマニュアル	2.5%
4	職員間で課題や対応を情報共有	15.0%
5	制度等につき日本人よりも丁寧に説明する	52.5%
6	やさしい日本語で話す	95.0%
7	その他	5.0%

「外国人向け事業」の内容：

- ・外国人児童や保護者対応のための通訳派遣や保育士の追加配置、給食の宗教食に対応するための調理員アルバイトの追加配置（市立保育所）
- ・外国人児童が一定以上在籍する施設に対し、児童や保護者への対応のため、保育士を加配する経費を助成する（民間保育所）
- ・外国人を対象とした子育てサロンを保育所で実施

「研修」の内容：

- ・総務課主催「やさしい日本語の話し方研修」

「その他」の内容：

- ・筆記での説明、Faxの活用
- ・英語で話す

(4) 子育て支援センター等(複数回答あり)

	選択肢	割合
1	外国人向け事業を実施	4.8%
2	外部講師を招いて研修	2.4%
3	職員向けのマニュアル	0.0%
4	職員間で課題や対応を情報共有	9.5%
5	制度等につき日本人よりも丁寧に説明する	59.5%
6	やさしい日本語で話す	100.0%
7	その他	7.1%

「外国人向け事業」の内容：

- ・「ふるさとママの会 ～外国編～」
- ・にほんごであそぼう

「その他」の内容：

- ・外国人が本市で安心して生活できる様、生活面での相談にのれる国際交流担当が実施する「外国人の生活相談」を案内している
- ・生活ガイドの活用
- ・ジェスチャーでの対応、コミュニケーションを大切に表情を読み取り対応
- ・案内版を翻訳して窓口においている

(5) 全分野を通じた「工夫」の状況

全分野を通じて選択肢への回答には際だった差は見られず、いずれの分野においても通訳・翻訳対応以外の対応の工夫は「やさしい日本語」での対応を基本とし、また職員が英語等で対応するとの回答も散見される。外国人住民が特に多い自治体においては、保育園への通訳派遣や子育て支援センターにおける「外国人ママの会」の開催等外国人向けの事業がいくつか見られるものの、基本的には日本人同様のサービスをいかに提供するかという視点でのコミュニケーションの工夫がなされていると言えるだろう。たとえば用件を「FAXで送る」という対応は、日本語の文字が読める人にしか有効ではないものの、日本語会話が一定程度できるが電話でのコミュニケーションを苦手とする相手の立場に立って行っているものと考えられる。

また、「他部署や他機関への情報確認や調整が必要な場合は、状況に応じ対応」という回答が「その他の対応」として挙げられていた。これは、日本人であれば一般的に本人が行う照会や手続きを補助するという趣旨だと考えられる。おそらく多くの自治体において同様のことが丁寧に行われているものと想像される。そのような細やかな対応に支えられている外国人住民は多いだろう。

一方で、「制度等について日本人に対するよりも丁寧に説明している」という回答は50%台に留まっている。母国と日本の制度が大きく異なるであろうことを踏まえれば、制度の説明をより丁寧に行うことで、外国人住民の理解を得やすくなると考えられる。次節の「課題」の中でも、自治体職員の側が外国人住民の出身国の制度や文化が分からないことを課題として挙げる回答が相当数見られる。

5. 課題

全分野において最も課題だと認識されているのは「必要な情報が外国人に届かない」ことであり、子育て支援センター等を除いて50%以上の自治体がこれを課題として認識している。次に高いのは「外国人と関わる現場で先方が何を言っているのか分からない」ことであり、言語的なコミュニケーションや情報伝達が最大の課題となっていることが読み取れる。また、「課題把握ができていない」という認識を持つ自治体も保育を除く分野においては25%程度を占めている。自由記述で語られた内容と合わせると、より適切に行政サービスを提供するために、諸外国の制度や文化、そして外国人住民のニーズを理解したいという自治体の思いも見えてくる。

(1) 母子保健(複数回答あり)

	選択肢	割合
1	外国人のみ特別な対応をとるのが難しい	11.1%
2	必要な情報が外国人に届かない	55.6%
3	外国人が何を言っているのか分からない	47.2%
4	関係者の認識の共有	0.0%
5	課題把握ができていない	25.0%
6	特に課題だと感じることはない	8.3%
7	その他	25.0%

母子保健分野においては、「必要な情報が外国人に届かない」とことと「その他」の自由記述欄に「電話連絡の難しさ」が多く挙げられた。家庭訪問を行う際に、まずは電話で予約をとることになるが、それが難しいということだと推測される。「そもそも電話に出ない」という回答もあり、日本語が分からないために知らない番号からかかってきた電話に出ることを避ける人がいるのではないと思われる。「女性しか家にいない時、チャイムを押しても出てこないため、会うこと自体が困難」との回答もあり、訪問の難しさがうかがわれる。

「課題把握ができていない」という選択肢への自由記述に関しては、宗教、文化、生活習慣等の違いが分からないとの記述が多かった。具体的には産前産後のサポートのあり方や離乳食について情報が無いことが挙げられている。

(2) 予防接種・乳幼児健診(複数回答あり)

	選択肢	割合
1	外国人のみ特別な対応をとるのが難しい	26.3%
2	必要な情報が外国人に届かない	50.0%
3	外国人が何を言っているのか分からない	36.8%
4	関係者の認識の共有	2.6%
5	課題把握ができていない	23.7%
6	特に課題だと感じることはない	5.3%
7	その他	31.6%

予防接種・乳幼児健診の分野については、健診や予防接種における個別対応の難しさが指摘された。「健診結果を相手の言語で記載することができない」との回答があり、健診会場に何とか来てもらったり、多言語で問診票を用意したりという工夫を重ねても、もう一步先の伝えるための対応が難しいということであろう。「発達の課題など詳しい内容を伝えることが困難」という記述もこれに類するものと思われる。

「関係者の認識の共有が課題である」という選択肢は全体を通してあまり選択されていないが、「具体的にどのように対応するのかマニュアルが整備されていない。全てに対応するのは不可能なので、これだけはやってほしいというのを把握しピンポイントで対応できれば」との回答があった。

(3) 保育(複数回答あり)

	選択肢	割合
1	外国人のみ特別な対応をとるのが難しい	16.7%
2	必要な情報が外国人に届かない	50.0%
3	外国人が何を言っているのか分からない	21.4%
4	関係者の認識の共有	4.8%
5	課題把握ができていない	9.5%
6	特に課題だと感じることはない	21.4%
7	その他	21.4%

保育分野については、利用申請や契約の手続きの際に書面でのやりとりを伴うため、日本の制度への理解を得ることを含め、手続きを進める難しさが課題として非常に多く挙げられた。現場における課題としては「離乳食等、生活習慣や文化の違いに起因するもの」への対応が困難であることが具体例として挙げられた。その他にも「保育園の集団生活で支援を必要とする児童の場合」や「身体(病状など)について何を言っているのか分からない」「母国の保育に対する考え方と保育所の保育方針が一致せずにトラブルになることがある」「児童に障害があるのか、単に言葉の問題なのかの判断が難しいことがある」等、保育現場での課題についての記述も見られた。

(4) 子育て支援センター等(複数回答あり)

	選択肢	割合
1	外国人のみ特別な対応をとるのが難しい	22.0%
2	必要な情報が外国人に届かない	39.0%
3	外国人が何を言っているのか分からない	34.1%
4	関係者の認識の共有	7.3%
5	課題把握ができていない	24.4%
6	特に課題だと感じることはない	22.0%
7	その他	12.2%

子育て支援センター等においては、「必要な情報が外国人に届かない」の選択率が他分野よりも10ポイント以上低くなっており、そもそも当該部署として「届けるべき情報」が明確に定められていない中で、「届かない」という実感がやや薄いのではないかと考えられる。その中で「情報が届かない」具体例として「広報誌でお知らせする内容」「地域の子育て情報」が挙げられており、情報の発信の拠点となり得る子育て支援センター等において、どのような取り組みが進められるかは今後の課題であると言える。この点に関しては、地域子育て支援拠点「にこてらす」の取り組みが参考になるだろう（p.44～）。

外国人住民と実際に接する際には「国の違いで、子育てに対する考え方、行動様式が異なるため、支援を要すケースでは、対応の難しさを感じることもある」との回答に見られるように、文化や制度の差異にどう対応するかという点が課題となる。「母国での離乳食との差異があることも含め、離乳食に関する情報提供が少ない」「予防接種など、我が国では関係法令等で必要としている子どもに関する制度が、諸外国ではどのように取り扱われているのか、諸外国では制度化されていないのか、制度化されていても親が受けさせていないのかなど、調べても分からないことが多い」等、諸外国の状況についての情報がないことも課題として認識されている。

（5）全分野を通じた課題

母子保健・乳幼児健診・予防接種の分野においては「特に課題だと感じることはない」の選択率は非常に低く、この選択肢を選んだのはおそらく子育て世代の外国人住民がほぼいない自治体であると考えられる。逆に言えば、少しでも子育て世代の外国人住民がいる自治体では何らかの課題が認識されていると言える。保育と子育て支援センター等については、課題を感じていない自治体の比率があがるものの、それでも約7～8割では「課題把握ができていない」ことを含め、何らかの課題があるか、またはありそうだと感じていることが分かる。

①コミュニケーションの課題

全ての分野において、最も課題だと認識されているのは「必要な情報が外国人に届かない」ことであり、次に「外国人と関わる現場で先方が何を言っているのか分からない」ことである。

必要な情報が届かないことについては、健診の案内等、最低限の情報が届けられない状況から、健診には来るが伝えたい詳細が伝えられないなど、幅をもった回答がある。一定の多言語化を進めている自治体においては、主な言語には対応できるが、その言語の話者が少ないものには対応できないという悩みが生じている。広報誌が日本語のみ（または外国語版は英語のみ）であるため、日本語（または英語）が分からない人には行政からの情報を伝える媒体がないことを課題として指摘する声もある。

対面や電話でのコミュニケーションであっても、「届かないではなく届いているか分からない」「理解できていないのに「OK」（分かった）との返事が多い」との回答がある。このような反応については、本人も本当に分かった気になっていることもあれば、恥ずかしくて「分からない」とは言えない場合、または途中で本人が理解することをあきらめている場合など、様々な状況が考えられるだろう。

②制度や文化理解の難しさ

情報伝達の問題として「予防接種や健康診査の必要性が伝わらない」「説明には頷くが、実際の受診につながらない」という声があるほか、「その他」の課題としても「健診の必要性を感じていないのではないか」「健診の必要性を理解してもらるのが難しい」というような指摘が多く挙げられている。この理由として、「外国では自治体による乳幼児健診を実施している国が少ない」ことが自由記述で挙げられている。必要性が理解されない、受診につながらないというのは、おそらく言語の壁だけが問題なのではなく、外国人住民の出身国との制度的差異が背景にあるものと考えられる。

また、「課題把握ができていない」を選択した自治体は、保育以外は約 25%となっている。その内容として多いものが、外国人住民の文化や習慣の理解ができていないという内容である。相手を理解した上で対応を検討したいが、それがなかなかできないという状況があるのだと思われる。

③課題の把握から対応へ

一方で、「外国人親子が困っている様子等、身近で見られない、ニーズが掴みきれていない」「外国人の方の課題や対応については、十分に検討できていないと感じている。外国人の方が困っていることがあれば、ぜひ情報提供していただきたい。」との声も寄せられた。これまで見てきた通り、外国人住民の子育て支援にあたっては、多くの自治体が課題を感じたり、またニーズを把握できていないと感じている。次章のヒアリング報告においては、外国人住民のニーズを把握した上で先進的な取り組みを行っている自治体や保育所、子育て支援センターの実践について紹介している。もちろん自治体によって様々な前提条件は異なるものの、他地域での実践は、ここで挙げられた様々な課題に対しての対応のヒントとなるだろう。

IV. 先進事例等ヒアリングについて

各現場の実態や課題、取り組みについて知るため、自治体の保健福祉センター(母子保健担当)、保育所、子育て支援施設にヒアリング調査を行った²³。それぞれに多様な課題認識や取り組みがあるが、全ての調査対象において、地域の実情に応じ、また外国人住民の実態に寄り添って様々な取り組みがなされていた。自治体の規模や外国人の集住の度合い等により、全ての地域で同様の実践ができるわけではないだろうが、どこを目指して取り組むのか、また、細やかな配慮や工夫などについては他地域で参考にできることも多いと思われる。なお、ヒアリング報告にあたっては、各事例で語られた内容を整理した上で、必要に応じ地域の外国人住民の状況や背景等につきリード文やコラムの形式で補足した。

◆統計について

各ヒアリング結果紹介ページの数値データは以下を参照している。

①総人口・外国人人口

総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数 (2015年1月1日現在)

②国籍別住民割合 (円グラフ数値)

神奈川県 国際課 県内外国人統計 (2015年1月1日現在)²⁴

²³ 調査の設計については p.8 を参照

²⁴ 川崎市については県の資料に区のデータが掲載されていないため、法務省入国管理局「在留外国人統計」のデータを利用している。総務省と法務省の統計データには若干の数値のずれがあり、そのため川崎区のデータに関しては「外国人人口」と円グラフを足した数値が一致しない。

大和市保健福祉センター

大和市の人口（2015年1月1日）

総人口：233,586人

外国人人口：5,633人

外国人人口比率：2.4%

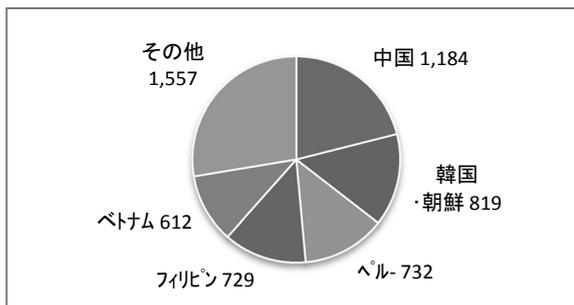
大和市は、歴史的な背景から多様な国籍の住民が多く暮らしており（下記コラム参照）、情報の多言語化にも早くから取り組んできました。母子保健分野においても多言語化や「やさしい日本語」の利用を始めとし、情報や行政サービスを確実に届ける工夫が重ねられています。そうした先駆的な取り組みに加え、外国人住民特有の課題や、同国人コミュニティのつながりの性質などについて、保健師さんにお話を聞きました。

コラム：大和市の外国人住民の歴史と背景

1975年の南ベトナム共和国の崩壊などにより、1980年代を中心に、インドシナ三国（ベトナム、カンボジア、ラオス）から多くのインドシナ難民が来日しました。大和市には1980年から1998年まで「大和定住促進センター」が設置され、難民が日本語を学んだり就職の斡旋を受けたりしました。そのため、大和市と横浜市泉区にまたがる県営いちょう団地には、インドシナ三国出身者が多く住み、また中国帰国者やその親族も多く暮らしています。大和市にはペルーやブラジルなどから来日し、日本で働き暮らしている日系南米人もいます。地域で暮らす外国人が増加したことを受け、1992年に任意団体として大和市国際化協会が設立されました（現在は公益財団法人）。国際化協会は多言語情報の発信や多言語による生活相談に取り組んでいます。

1. 取り組みの出発点

「外国人向けに特別なサービスをしよう」という志があったわけではありません。ただ、大和市に暮らす住民に必要な行政サービスをど



うしたら提供できるか、赤ちゃん訪問にせよ予防接種にせよ、どうしたら100%を目指すかということが出発点にありました。

まずは、市役所から送っている各種連絡が読まれていないのではないかと気がかりがありました。送付する資料自体を多言語化したところで、日本語が読めない方はそもそも郵便受けにたまっていく封筒の中で、必要な物とそうでない物の区別もつかないのではないかと考えて、封筒の「乳幼児健康診査」「予防接種」などの日本語表記を多言語化しました。

2. 多言語対応について

住民基本台帳で国籍や言語圏が分かり、その言語の翻訳版が作成されていれば、健診や予防接種の案内、問診票・予診票などは該当の言語を入れて送ります。該当の言語が翻訳されていなかったり、何語なのかよく分からない場合には、やさしい日本語版の案内を送ります。

（公財）大和市国際化協会では10言語に対応が可能で、市内で必要な言語はおおよそ網羅されます。国際化協会があるので、大和市は恵まれていると思います。ただし、通訳が見つからない言語もあります。国際化協会に対応できない言語についてはたとえば（公財）予防接種リサーチセンターの予診票なども使いますが、カンボジア語など多言語資料がない場合は対応が困難です。各課の通訳・翻訳費用については、多文化共生を担当する国際・男女共同参画

課が取りまとめて予算要求をしています。

通訳については、友達を連れてきたり、自分で国際化協会に依頼し通訳を連れて来る場合もあるので、市役所としての通訳依頼の実績が多いわけではありません。赤ちゃん訪問も、日本語ができる人とつながりが多いので、通訳可能な方の都合に合わせて訪問します。夜間になる場合もあります。もちろん、行ってみると全然日本語が通じず、「どうしようね」と訪問先の母親と見つめ合ってしまうようなこともあります。スマートフォンの自動翻訳などを使って何とか乗り切っています。

3. 外国人家庭特有の課題

離乳食については、国によって考え方が違います。母親が赤ちゃんにシリアルをバリバリ食べさせるようなこともあります。哺乳瓶でジュースを飲ませたり、何歳になっても哺乳瓶を使わせていたりすることもあり、「うちの国ではこう」と主張する人もいます。原則としては、「日本ではこういう理由でこうしている」と伝え、むやみに母国のやり方を禁止することはしません。ただし、哺乳瓶でジュースを飲むとひどい虫歯につながるなど、健康を著しく害する行為に関してはやめるように伝えています。

予防接種については、一通りの多言語資料は揃ったものの、それでも本当に必要な人には届かないという悩みがあります。海外で何の予防接種をいつ受けたのか、分からない場合があります。特に母国で祖父母に育てられた場合は全く分かりません。大和市では出生時だけでなく海外からの転入の場合でも未就学児であれば母子手帳を発行しています。母国での接種歴が分かる書類を何か持ってきてくれれば、その国の制度と見比べながら、母子手帳に書き込みます。そのような対応も窓口まで来てくれないことにはできません。あともう一步、どうすればいいのか悩んでいます。

転出入が多いのも、大変なことのひとつです。

居所不明扱いになる子どもは外国人の割合が高く、所在確認、入国管理局への出国記録の確認などにも時間と労力を要します。また、赤ちゃんの出生後、保護者が在留資格の申請をしないままにしていると、住民登録がなくなることがあります。こうした手続きについても、外国人の方に正しく知ってほしいと思っています。

4. コミュニティ内のつながり

母親学級には外国人はほぼ来ませんが、夫が日本人で、沐浴の方法だけでも知りたいと夫婦で参加した例があります。そのときに周囲の日本人参加者もウェルカムな雰囲気、そこからつきあいが広がりました。

一般的には外国人には子育てサロンなどはあまり利用されておらず、同国人や同じ言語圏の別のコミュニティがあるように見受けられます。「今日はこの人が仕事が休みだからこの人に預ける」というような助け合いがあるようです。教会を媒介とした人間関係もあるようです。言語が通じることの安心感もあるでしょう。国籍を問わず、性格的に友達をたくさん作りたいという人ばかりではないので、孤立していない限りは人とのつきあい方はそれぞれであって良いと考えています。言語の通じるコミュニティの中で保育所の入所方法や申込時期についても情報が伝達されているようです。そのように、子育てについての見通しをコミュニティ内部で先輩ママから引き継いでもらえればと思っています。

◆事例から学べること

「どうしたら外国人住民にも行政サービスを100%提供できるか」との明確な問題意識がある。単純に法令を守ることを目指すのではなく、当事者の多様な実態に丁寧に向き合いながら、母子の健康や福祉をサポートする視点を貫き、一人ひとりへの支援を展開するため、必要に応じ通訳派遣や翻訳文書も活用している。

中井町保健福祉センター

中井町の人口（2015年1月1日）

総人口：9,760人

外国人人口：215人

外国人人口比率：2.2%

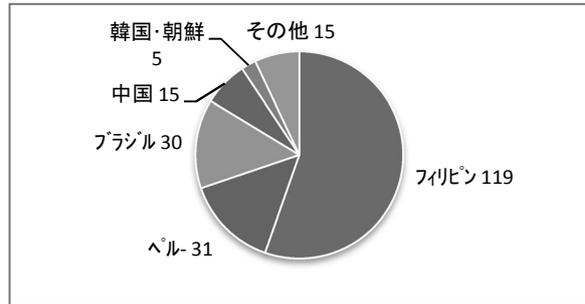
中井町の北部には東名高速道路が走っており、インターチェンジの近くには工業団地が造成され、多くの工場で外国人が働いています。以前は町の外国人人口は100人から120人前後を推移し、ブラジル・ペルーなど南米出身者が多かったのですが、この数年で外国人人口は倍増し、今では55%がフィリピン人です。急激に外国人住民が増える中で、また国際交流協会など頼れる資源が近くにない中で、どのように外国人住民と向き合っているのか、課題や工夫について、保健師の加藤裕美さんと藤澤裕子さんにうかがいました。

1. 家庭の状況について

中井町では特にこの数年、フィリピン人の出産が目立つ状況があり、母子保健の分野では、圧倒的にタガログ語の需要が高いです。コンビニエンスストア向けの食品加工工場で働いていることが多いようです。夫婦で働く人が多く、直接雇用の人もいるようですが、派遣会社に雇われてそこから派遣される人もいます。夜勤の人も多いです。

会社が借り上げた住宅に住むことが多く、だいたい同じ小学校区に集中して暮らしています。茨城県や静岡県など、他県の工場との人の行き来が盛んで、中には住民票を異動せずに町内に居住している人もいます。転出入が多いので、児童手当の申請にあたっては、前住所地から課税証明書を取り寄せる必要が多々ありますが、日本語でしか案内ができず、本人にとっても行政窓口にとっても細かな手続きを進めるのに時間と労力を要します。

出産したばかりの頃であれば、問題なく家庭訪問ができます。しかし、産後数ヶ月で友人に



子どもを預けて働きに出ることがあり、そうになると訪問しても会えないことが増えてしまいます。

ことばや文化の面だけではなく、経済面で厳しい状況があります。日本での生活費以外に、母国に仕送りをする必要があるため、「少しでも安い物を」と考えるようです。このため育児や食事の面でも、「もっとこうしたら…」と思うことも、実行が困難と思われ、伝え方に苦慮しています。助け合えるコミュニティがもっとあればと思います。衣類については、子育て支援センターのリサイクル品を活用することもあります。

お母さんたちは赤ちゃんのことには大らかで、予防接種を受けそびれていたり、乳幼児健診自体を知らない人もいます。いずれも細かく連絡を入れるようにしています。子育てのことよりも、生活の心配が大きいように見受けられます。産後うつへの早期発見のためにEPDS（うつをはかる尺度）を用いると、外国人の場合、リスクが高い結果が出る傾向があります。それも、妊娠・出産そのものというよりも、生活の不安が高いためだと思います。

2. コミュニケーションの工夫と課題

日本語ができない人が多いです。多言語版の母子健康手帳を町の予算で購入し渡しています。家庭訪問の際にも、健診や予防接種について母子健康手帳を指さしながら伝えています。ほかにも、辞書を持参したり、文章をあらかじめ

めインターネット上の自動翻訳で用意していくこともあります。あとは、ジェスチャーなどで対応します。時には英語や、片言の日本語ができる親戚・兄弟などがいたり、会社の通訳が同行してくれたりすることもあり、全くコミュニケーションが取れないということはありません。

ただし、詳しい話はなかなかできません。たとえば栄養士が写真を見せながら、「野菜はこれぐらいの量」などと見せる工夫をしていますが、先方からの応答がないので、実際にどれだけ野菜を食べているのかは分かりません。お母さんの方も分からないので何となく笑って済ませてしまうところがあります。

健診の際、会話はできるけれど読み書きは難しいという場合には、一つひとつ聞き取って問診票を保健師が記入しています。3歳児健診の前に、家庭で目と耳の検査を行い、その検査結果を関連機関に送りスクリーニングする「3歳児視聴覚検診事業」という仕組みがあります。しかし日本語ができないとマニュアルを読むことができないので、家庭での検査ができません。健診の場で保健師がやってもいいのですが、たとえば視力検査で「輪が欠けている方向を指で指してください」と子どもに日本語で指示しても分かりませんし、保護者にも通じません。健診に通訳がいれば助かると思います。

3. 文化や生活状況と子育て

日本の風土と、お母さんたちの文化や現在置かれた環境の中で、何ができるかを話し合いながら一緒に見つけたいと思っていますが、ことが通じないとそれが十分できません。たとえば、3歳でも哺乳瓶を子どもに使わせることについて、どこまで尊重するか。哺乳瓶の内容はジュースやイオン水の場合もあり、虫歯のリスクも高まってしまいます。また、なぜ生活リズムを整える必要があるのかという点についても、なかなか分かってもらえません。

母親教室については、パートナーが日本人の場合、参加してくださることもありますが、両親とも外国人の場合は来ません。また、日本人も含めた全体への説明という形で話す通訳をつけたとしても理解できない部分があるのではないかと思います。訪問して家の環境を見ながら、個別に調整をした方がいい場合があります。

どこの家庭もよくがんばっており、外国人の家庭で「不適切な養育」と見られる家庭は今のところありません。中井町やその周辺は車社会ですが、フィリピンの方は車を持たないことが多く、コンビニなら歩いて行けますが、おむつや生鮮食品は隣接する秦野市のスーパーまでバスで買いに行きます。基本的には夜勤明けの夫が自宅にいる時間帯に買い物に出かけているようですが、必要に迫られて子どもを家に置いたまま出かけてしまうことが生じないか心配しています。

今後、もし児童相談所への通告ケースが発生した場合、どのように理解してもらい、どのようにその後の援助を展開すれば良いか不安に思います。国によって何が虐待に当たるのかという感覚も異なると思われます。

保健師も、東南アジアや南米の方の生育歴、文化など母国の事情をよく理解する必要があると思います。

◆事例から学べること

中井町においては、近年フィリピン人が急増し、出産も増えている。突然の事態に戸惑いつつも、通訳派遣サービス等が身近で提供されていない中でも、保健師は多言語版の母子健康手帳を片手に奮闘している。言語・文化的差異から派生する課題だけではなく、家庭の置かれた経済状況の厳しさについて語られたことも特徴的であり、外国人住民が子育てにあたり多様な課題に直面していることが分かる。

横浜市立 北上飯田保育園

横浜市泉区の人口（2015年1月1日）

総人口：155,825人

外国人人口：2,541人

外国人人口比率：1.6%

北上飯田保育園は県営いちょう団地の中にあります。いちょう団地には、1980年代を中心にインドシナ難民として来日したベトナム人、カンボジア人、ラオス人やその親族が多く暮らしています。戦後数十年を経て日本に戻ってきた中国帰国者も多く暮らしています。この保育園の園児の8割は外国につながる子どもで、子どもの発達について、丁寧に関わっています。園の取り組みについて、本間美雪園長にお話を聞きました。

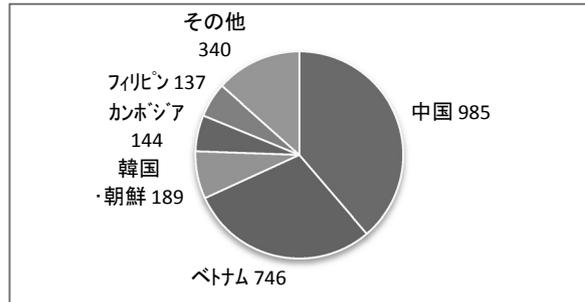
1. 保育園と地域の様子について

北上飯田保育園で最も多いのはベトナムで全園児86人中30%、中国・カンボジアが22%ずついます。日本人の子どもは19%です。多くの文化が併存しており、その中の一つが日本です。本当の意味で多文化な保育園です。ここが楽しくていいという日本人保護者もおおり、卒園式には日本人でも記念に「ルビつきの卒園証書がほしい」と言う人もいます。

団地内ではどこからどこまでが親族なのか分からないぐらい、日常的な助け合いがあります。若い人は働き、保育園の送迎を担う祖父母は全く日本語が通じないこともあります。同国人同士の助け合いがあるから何とかやっつけているのだろうと思います。

2. 子どもの言語発達と保育士の関わり

4、5歳児にもなると保育士に聞かれたくないことは保育士に分からないことばで話す知恵がつかます。中国につながる子どもだけのときは中国語でおままごとをすることもありますが、他の国につながる子が入ってくると日本語に切り替わります。このように共通語は日本



語ですが、みんな「微妙な日本語」を話します。両親とも日本人の子どもは2割と少ないため、日本人の子どもから日本語を吸収しにくい環境です。それはやはりハンデという側面があり、小学校に上がってから、勉強のためのことばが身につけにくく難しいという話を聞きます。保育士の働きかけに対しても、子どもたちはことばよりも表情から読み取って反応しているようにも思います。子どもが伝えたいことがことばとして出てきにくいので、保育士がしっかりと向き合って子どもが伝えたい内容を押しはかっています。

気持ちを伝える言語もなかなか育ちにくいことがあります。子ども同士の争いごとをことばで解決するには、5歳児でも大人の支援が必要な場合があります。とは言え、出てくる声やことばは、それが叫び声であったとしても、今その子にできる最善のコミュニケーションです。集団での体験を重ねる中でことばがついてくると考えており、保育士が見守り、丁寧に対応しています。また、保育士が「それとって、あれとって」などと指示語で話さないように気を付けています。必ず具体物の名前を使って呼ぶことで、子どもが物の名前を覚えられるようにしています。子どもをよく見ていないと分からないことが多く、子どもから発せられた少しのことばを大事にしなければならないなど、他園とは子どもとの関わり方が異なります。そのため他園から来たばかりの保育士は戸惑いますが、保育士も学んでいきます。

3. 保護者への多言語対応について

日常的なやりとりは、身振り手振りを交えて何とかしたり、写真や具体物を通じてコミュニケーションをとりますが、入園面談や懇談会など大切なときには必ず通訳をつけます。ベトナム語、カンボジア語、中国語の通訳が定期的に来てくれます。園だよりはこの3言語に加え、日本語ルビうち版もあります。入園時に希望する言語を聞き、お父さんは日本語、お母さんはベトナム語という家庭であれば、2枚渡します。外国人家庭のうち3割程度は日本語で大丈夫とのことで、日本語ルビうち版を渡しています。

通訳がいるからこそ分かること、できることがあります。外国人の保護者は主張をしますが、それはクレームということではなく、分からないから聞いたり言ったりするのであり、説明すれば納得します。感覚が違うということを前提として接しています。保育園ならではの用語をどう分かりやすく伝えるかにも工夫が必要です。「生活習慣を身につける」では、何も伝わりません。具体的に何をどうすればいいのか丁寧に話すよう常に心がけています。

書類の作成は、日本人でも記入が難しいようなものは園で手伝って書くこともあります。名前と住所だけは自分で書いてもらうようにしています。それはどこに行っても必要なことで、自分でできた方がいいことだからです。

4. 母国とのつながり

卒園式に母国の衣装で参加する子どももあり、自分たちのつながる文化を家庭で大切にしている様子がうかがえます。日常的にも家庭で子どもたちは母国のテレビ番組をみているようです。母国のことばで放送される日本の古いアニメなどをみているようで、アンパンマンは喜びますが、「くまモン」や「ふなっしー」は知らないようで喜びません。

母国の食習慣によっては、何歳になっても哺乳瓶を手放さなかったり、おかゆが主食となる

社会出身だと噛む習慣がなかったりします。子どもは保育園でそのうち日本食に慣れていきますが、家の食事に違和感を持ち始める面もあります。食事を外で買う文化の国から来た人はコンビニを利用するので、案外日本食にも慣れていきます。たらこなど知らないかと思ったら、コンビニのおにぎりに入っているということでした。イスラム教の家庭の子どものために、イスラム教の戒律に則って処理された「お祈り肉」(ハラールミート)を探してみましたが近隣では売っておらず、豚肉のメニューの場合はその子たちには魚を出します。

言語については、就学前に小学校の校長先生が園に来ていろいろ説明される中で、「日本語は小学校できちんと教えるので、おうちでは母国のことばを大事にしてください」と保護者に伝えてくれています。「自分は何人として生きていく」という保護者のプライドを尊重するのは、人権として大切なことだと思います。

5. 子どもたちと社会に望むこと

子どもたちは園を巣立って小学校に入ります。地域の一員として見守り続けたいと思いますが、いずれはより広い社会に出て行きます。日本人中心の社会に入っていく中でも、自分の国や文化を大切にしてほしいです。また、子どもたちが社会に出て行く頃には、その子どもたちを受け入れられる社会になっているよう願っています。

◆事例から学べること

園児の8割が外国につながる状況下で、子どもたちの発達を支えるために、保育場面において一人ひとりの子どもをよく見て、子どもの思いを読み取り、言語での表現を支援するという丁寧な関わりがなされている。保護者・子どもの母国とのつながりも強く意識され尊重されている。

愛川町立 中津南保育園

愛川町の人口（2015年1月1日）

総人口：41,386人

外国人人口：2,099人

外国人人口比率：5.1%

愛川町には大規模な工業団地があり、工場で多くの外国人が働いています。外国人人口比率は5.1%と県内の基礎自治体としては最も高く、ペルー人・ブラジル人など中南米系住民が外国人住民の半数を超えて多いことが特徴です。職場では日本語を使わない場合も多く、長く日本で暮らしていても日本語があまり得意ではない保護者がいるため、中津南保育園には通訳対応ができる保育士が配置されています。保育園での通訳対応や、文化や習慣の違いへの対応、スペイン語での読み聞かせなどの取り組みについて、高木益代園長と、この園で15年間働いている通訳保育士の山城モニカさん（アルゼンチン出身）にお話を聞きました。

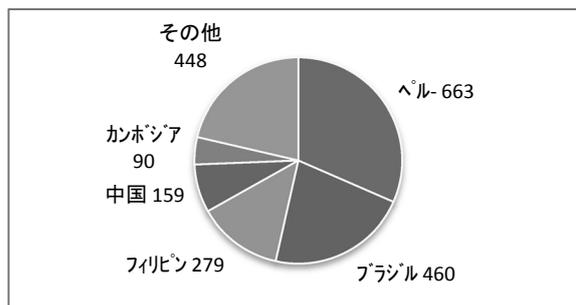
1. 保育園について

中津南保育園では、ペルー、ブラジル、ドミニカ共和国など中南米の国につながる子どもが多く、中国、フィリピンなどアジア系の子どもも増えています。全園児の約3割が外国につながる子どもです。国際結婚家庭の子どもはならず、両親ともに工場で働く外国人の家庭が多いです。祖父母と同居の世帯はなく、夫婦二人で共働きしながらがんばって子育てをしています。

2. 日本語が分からない保護者への対応

スペイン語の通訳が4人働いており、うち1名は保育士を兼ねています。通訳は4人とも毎日勤務しており、通訳がない時間帯は夕方17時以降だけです。

たとえば玄関のドアの取っ手の「ひく」という表記にいたるまでスペイン語の表示を貼っ



ており、園内の表記はスペイン語については一般的に翻訳対応をしています。連絡帳についても、保育士が日本語で書いた文章をスペイン語に翻訳し、保護者がスペイン語で書いてきた文章を日本語に翻訳するという作業を毎日行っています。

他方で、たとえばカンボジア人の保護者については、ひらがなを読むことはできるのでお便りにはルビを打って渡しますが、内容を理解するのは難しいため、個別に口頭で丁寧に説明しています。

町役場からの書類などは読むことができず、そのまま捨ててしまう保護者が多いため、町役場と連携をとり、「もうすぐ就学時健診の案内が来るから、捨てないで」と声をかけるようにしています。

3. 文化や習慣の違いへの対応

出身国との風土や習慣の違いについても、通訳保育士が保護者の目線に立ちながら、丁寧に対応しています。

たとえば、保護者は暖かい国から来ているので、日本の冬をとて寒く感じます。子どもたちは実際には遊びの中で走り回るなど体を動かすことが多いので、大人が思うほどに寒くないのですが、保護者は「子どもが風邪をひいたら大変」と思い、5枚も6枚も厚着をさせます。また、母国では肌着を着る習慣がないので、肌着を身につければ薄着でも暖かいということを知りません。母国では室内でも靴をはいたま

まなので、子どもが自分では着脱できない紐つきのスニーカーを履かせることもあります。このように、身につけるもの一つをとっても、母国と日本の気候や習慣の違いを踏まえて保護者に丁寧に話をしています。

食事については、南米の食材を扱う店も愛川町にあり、家庭内では母国の料理を食べていることが多いです。家庭での食事と園での食事が異なるので、最初は子どもたちにとって園の給食を食べるのは大変です。しかしそのうち慣れてきて、麻婆豆腐や春雨サラダなど、園で食べているものを家でも作ってほしいと保護者に言うようになります。参観日に子どもが喜んで給食を食べている姿をみて、保護者が家でも作りたいと言い、通訳保育士がレシピを翻訳して渡したこともあります。

母国では日本のお弁当を作る文化がないため、遠足などお弁当が必要なときに困る保護者が多いです。そこで、おにぎりや卵焼きを作ってお弁当箱につめる講座を土曜日に開きました。保護者はみんな喜んで参加してくれました。

4. 子どもたちを対象とした取り組み

子どもたちは家庭内では母語を使っているため、保育園に通ったとしても、母語の方が得意な状況が続きます。読み聞かせをしても、日本語の本だと途中で飽きてしまったり、絵を眺めているだけになったりしてしまいます。そこで、通訳保育士がスペイン語の絵本の読み聞かせを行っています。スペイン語で読むと、子どもたちは喜んで聞き入ります。

他方で、特に日本語のフォローが必要と感じられる子どもについては、年中児、年長児を中心に、少し自由が利く時間帯を利用して、日本語を学ぶ時間も設けています。その時間も、通訳保育士がカードやタブレットを用いて子どもたちと関わっています。また、通訳たちは日本語ができない子どもでも「ありがとう」など

挨拶だけはきちんとするように働きかけています。日本社会に少しでも慣れていけるように、挨拶を大切にしているのだと思います。

5. 分かりやすい保育を

園長としてこの園に赴任した際に、日本語が分からない子どもも多いので、子どもたちが今自分が何をやる時間なのかが分からず、見通しを持って生活できていないと感じました。曜日により園の一日のスケジュールも異なっており、またクラスごとに異なる活動を行っていました。他のクラスの子どもが外で遊んでいると、自分も外に行っているのかどうか、迷ってしまう子どもがいました。

そこで、子どもたちが見通しを持てるよう、職員とも話し合い、スケジュールを毎日固定し、他のクラスの子どもたちと一緒に同じ内容に取り組めるように異年齢の交流やグループ活動を取り入れるようにしました。たとえば朝は毎日同じで、9時からみんなで体操をします。それに慣れてくると、9時までに園に来なければいけないということが分かり、リズムとして身に付きます。このような取り組みにより、子どもたちも安定するようになりました。

日本語が分からない子どもがいる環境の中では、このように「分かりやすい保育」を行うことが大切だと考えています。

◆事例から学べること

通訳を兼ねる保育士がいることにより、文化や習慣の違いについて保護者の目線に立ちながら対応されており、子どもたちの母語であるスペイン語での読み聞かせも行われている。また、園全体を巻き込んだ取り組みとして、全ての子どもが見通しを持って活動に参加できるような「分かりやすい保育」が目指されている。

寿福祉センター保育所

横浜市中区の人口（2015年1月1日）
総人口：149,691人
外国人人口：15,192人
外国人人口比率：10.1%

横浜市中区は外国人人口比率が10%を超え、中華街を中心に、中国人が多く暮らしています。寿福祉センター保育所の立地する寿地区は港湾で働く日雇い労働者の簡易宿泊所が立ち並ぶ町として知られています。この保育園は、設立当初から生活背景の厳しい子どもたちを支える意図をもって運営されています。どのように子どもたちや保護者と関係を築いているのか、福富里美園長にお話を聞きました。

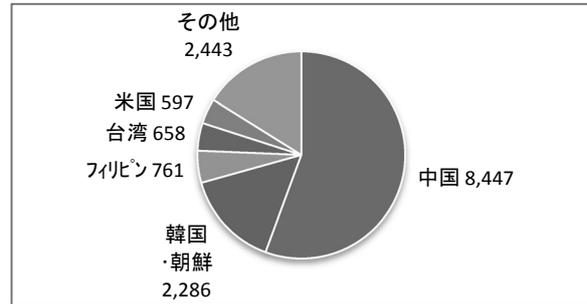
1. 保育園について

寿福祉センター保育所は、社会福祉法人神奈川県匡済会が運営する認可保育園です。寿地区の労働者の子どもたちのために作られましたが、現在は寿地区の外から多くの子どもたちが通っています。園児は全体で63人ですが、うち73%が外国につながる子どもです。中でも中国につながる子どもが全体の53%となっています。フィリピンが次に多く、ロシア、ネパールもいます。日本人は27%です。どのような子どもも受け入れるという理念のもとに、重度障害の子どももいます。

2. 保護者の生活背景

外国人の家庭では、保育園に入れると費用がかさむという理由もあり、子どもが生まれてから手のかかる間は母国の祖父母のもとに預けることがあります。何年か離れて暮らし、その後呼び寄せた際には、親子関係を築くことが難しい場合があります。園からの働きかけの中で、子どもと母親の気持ちをつなぐのも大切なことです。

生活背景は日本人を含め国籍を問わず厳し



いです。両親とも一生懸命働いているのに、収入は高くありません。父親は始発電車で仕事に出て、母親はあまり日本語ができないので、ファストフード店で勤務希望者の少ない朝の5時から10時のシフトでしか働かせてもらえず、その間子どもは家においておくという家庭もあります。それでもフィリピンでも中国でも生活水準はそれ以下だから、日本でがんばると言う保護者が多いです。

3. 家庭の文化

母国にはお弁当文化がないため、遠足に白いおにぎりだけ持ってきた子どもへの他の子どもの反応などには保育士の対応が必要になります。多くのネパール人はヒンドゥー教徒なので、牛肉を食べてはいけません。あるとき加工食品に牛肉エキスが入っていることがあとから分かりました。父親は「知らなかったんだから仕方ない」と言ってくれましたが、気を付けるようにしています。

そのネパールの保護者はインド・ネパールカレーの店で働いています。子どもはお客さんのいる前でも店内を駆けまわり、レジを鳴らして遊びます。日本の感覚では気になるところですが、保護者の育った文化や環境の中ではとがめられることではなかったのかもしれない。保護者は自分が育ってきた中で得たものを子どもに手渡します。それに加えて学んだものも手渡されるので、保護者の学びも大切だと考えています。同時に、相手の文化や背景への無知ゆ

えに、相手を傷つけることがあります。園側にとっても、学びに終わりはありません。

4. 子どもたちの言語とコミュニケーション

中国につながる子どもの間では中国語で話しますが、ネパールやロシアにつながる子どもが加わると日本語に替わります。母語は持って生まれたものとして保護者も大切にしているので、園としても大事にしたいと思っています。

園長として着任し、園の様子を見たときに、ことばが通じなければ保育が成立しないと考えました。ことばがないと価値観が育たないので、しっかりと理解できることばがあるのは重要なことです。今年度は午前中だけですが中国語の通訳を雇用しています。一生懸命探して、来年度からはフルタイムで保育士資格を持つ中国人を雇えることになりました。

一方で保護者としては、子どもたちは日本の学校に入っていくので、保育園で日本語を身につけてほしいという願いも持っています。保育士からの日本語での働きかけを通じてその思いにも応えたいと思っています。

5. 療育との関係

発達障害が疑われる子どもへの対応は非常に難しいです。外国人の保護者は療育センターのパンフレットを渡しても日本語では読めませんし、翻訳してもなかなか理解されません。母国では障害といえば重度障害の概念しかなく、また障害者は社会的に差別される存在のこともあるようです。うちの子は違う、ことばが分からないせいだと主張する方もいます。しかし園としては、他の子どもの模倣でできるはずのことができない、たとえば同年齢の子どもがみんなトイレに行く中で、あちこちで自由に用を足すような子どもについては、やはり心配せざるを得ません。療育センターなどにつながった後も、園としての日々の援助が必要になるわけですが、それも難しく課題を感じています。

6. 保護者・子どもたちとの関わり

通訳の方に、「入園のしおり」や契約に際しての重要事項を翻訳してもらいました。たとえば延長保育には料金が発生しますが、そういうことも理解して利用してもらうことが大切だと考えます。理解できないままにお金をとられるのは理不尽なことです。説得するのではなく、納得してもらって一緒に子育てをできればと思います。

お楽しみ会では多言語でドレミの歌を歌います。ほかにも、各国の衣装を貸し出してくれる施設から借りて、お母さんたちのファッションショーをしています。大喜びのお母さんたちの姿を見て、子どもたちも誇らしげです。

子ども・保護者と良い関係を築くため、全ての職員が全ての子ども・保護者をよく知るように、職員間の情報共有を重視し、毎朝・毎夕、時間をかけています。保護者は最初は「就労の間子どもを預かっている所」としてしか見ていないかもしれませんが、園として何を大切にしているかは、徐々に保護者にも伝わり、理解されていると考えています。園の行事には全ての保護者が参加します。保育園は、保護者も子どもも人との絆を学ぶ場です。絆があれば、困ったときに「助けて」と発信できます。

子どもの頃に自分をとことんかわいがってくれる人がいれば、それが親でなくとも、逆境を力に変えていける子どもに育つと考えています。「大事にしている」というメッセージを常に伝えることを大切にしています。

◆事例から学べること

家庭の厳しい生活状況を把握した上で、言語や文化の差を受け止めつつ、一人ひとりの子どもや保護者と真剣に向き合い信頼関係を築くことが目指されている。「相手の文化や背景への無知ゆえに相手を傷つけることがある、園側にとっても学びに終わりはない」と語られるように、相互理解も大切にされている。

地域子育て支援拠点 にこてらす

瀬谷区の人口（2015年1月1日）
総人口：126,580人
外国人人口：1,435人
外国人人口比率：1.1%

瀬谷区は外国人人口比率が高いわけではありませんが、大和市や泉区と隣接していることから（大和市の報告を参照、p.34）、阿久和団地などの公営住宅においては、一定程度の集住が見られます。地域子育て支援の実践からどのように外国人住民のニーズに気付き対応してきたのか、「にこてらす」の伊藤保子施設長と利用者支援専任スタッフの金子美津子さんにお話を聞きました。

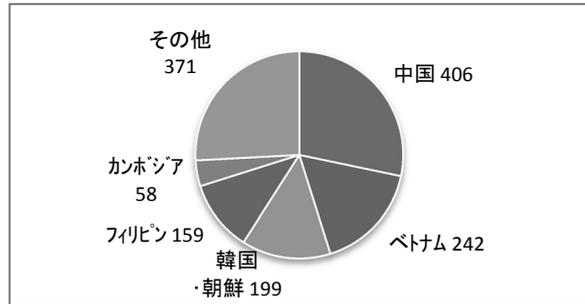
1. 「にこてらす」について

「にこてらす」は横浜市の公共施設である地域子育て支援拠点です。子育てを共有する場が「地域」にあること、電車やバスに乗らなくても、寝起きのままでも来られることが大事だと考えています。また、指導・教育というスタンスで臨むのではなく、お母さんたちが気楽に来られリラックスできる場所を目指しています。

市内で地域子育て支援をする方々の長年の運動の成果として拠点が整備され、さらに出張ひろばで生活の場に出向いたとき、見えてきたことの一つが地域で暮らす外国人ママの存在でした。外国人ママには日本社会で暮らすために必要な情報が届いていないことや、周囲とのコミュニケーションがとれていないことが分かってきました。

2. 調査から具体的な取り組みへ

現状把握のため、子育て支援に関わる人と、外国人支援に関わる人で集まりプロジェクトを始め、独立行政法人福祉医療機構(WAM)による助成を得ました。当事者・支援者へのヒアリング調査を行ったところ、日本人と結婚して



いる場合は夫や姑からの支援が得られる場合もあるものの、日本の出産・育児についての基本情報を得られる機会が全般に少ないことが見えてきました。情報不足の中で孤独な子育てをしている人も多く、日本人ママと友達になりたいと思っている人が多いことも分かりました。ヒアリングの結果、スマートフォンでの情報発信が有効と分かったことから、発信すべきコンテンツを整理し、瀬谷区多言語子育て情報サイト「ら・楽・L a」²⁵を立ち上げ、さらに以下3点の取り組みにつなげていきました。

①日本語教室のサテライト作り

外国人ママの一番の関心は日本語の習得であることが分かりました。仕事をしなければという気持ちが強く、そのためには日本語が必要になります。お弁当屋の仕事に応募したけれど日本語ができなくて不採用になったという話も聞きます。にこてらすのある建物の上の階で、ボランティアによる日本語教室が開催されていますが、子どもの相手まではなかなかできない状況がありました。日本語の勉強はしたいけれど、子どもが小さいので教室に通えないというママのために、日本語教室のサテライト（分室）を作るための協力をしています。にこてらすからは場所とおもちゃと、子どもの見守り役を提供し、日本語教室からは先生に来てもらい、ママが学びやすい環境を整えています。

②外国人ママデイ

ヒアリングを通じて、子育て支援施設が外国

²⁵ <http://lalalaseya.com/ja/>

人ママが集まれる日を気負わず実施すれば良いのだと感じ、外国人ママデイを企画しました。初回は3人来ればいいかなと思っていたのですが、中国人スタッフが We chat (中国語版 LINE のようなもの) で呼びかけた効果もあり、20組の母子が参加し、大盛況でした。中国人が多いですが、マレーシア、フィリピン、ベトナム、インドネシアなど、多様な国の親子が集まりました。日本人のママも参加して、一緒にランチをします。以前から、日本人ママと外国人ママが自主的に一緒に水餃子やお好み焼きを作って食べるなどの交流を行ってきた実績もあり、外国人ママデイでも一緒に食べるということを大切にしています。

③おやこにほんごタイム

にこてらすでは、「出向く支援」にもともと取り組んでおり、阿久和団地で出張ひろば「茶の間」を開催してきました。この団地はいちよう団地に近く、いちよう団地の入居者所得制限を超えた世帯が移り住んでくるという流れがあり、多くの外国人が暮らしています。

すでにある「茶の間」という場を使い、(公財)横浜市国際交流協会と共催で「おやこにほんごタイム」を開催しました。日本語教室の概念にとらわれず、子連れで参加できて一緒に昼ごはんも食べられるような場を企画しました。日本の子育てで外国人ママが困る「あるある」をテーマに、「お弁当」「病気・病院」「幼稚園・保育園」をテーマに実施しました。ここにも、日本人ママも一緒に参加してもらいました。

3. 外国人スタッフから学んだこと

子育て支援拠点に外国人ママも来やすいように日常的な工夫も行っています。もともと利用者だった人がスタッフになるのが理想的だと考えており、茶の間を利用していた中国人ママに声をかけてスタッフになってもらいました。母親どうしの長いおつきあいのあるフィリピン人にも声をかけ、現在、火曜日は中国語、

水曜日はタガログ語・英語で対応できる日としています。当事者のママにも分かる形で、にこてらすのカレンダーに表記しています。チラシなどのベトナム語の翻訳も、ベトナム人の利用者が手伝ってくれます。

外国人スタッフが加わってくれたことでたくさんの方の気付きがあります。たとえば、「外国人もウェルカムだ」ということが明示されていないと、「日本人のための場所」だと思ってしまう、外国人が足を踏み入れるにはハードルが高いということ。十分な多言語対応ができるわけではなくても、「歓迎です」という気持ちを伝えるのが大切だと分かりました。とりあえず、広報の際には対応可能な英語・中国語・ベトナム語で「ウェルカム」という表示を掲げるようにしています。

4. つながりを広げるために

ヒアリングの結果、本人の日本語能力などに関係なく、情報量の差を生み出すのは身近な支援者(日本人の夫、姑、友人)の協力だということが分かりました。お隣のおばちゃんも外国語ができなくても、外国人支援組織の存在を知っていれば、「身近な支援者」になりえます。また、夫や姑がキーパーソンであるならば、そのような人たちに情報を届ける必要があります。広く市民に外国人支援の団体や機関について知らせる機会を設けたいと考えています。

子どもが赤ちゃんのうちに、親が日本語を習得しながら、支援する人々と顔がつながり、子育てにかかわる情報を得ていけるような仕組みづくりをこれからも進めていきたいです。

◆事例から学べること

地域子育て支援の展開の中で、調査からウェブサイトの構築と発信、外国人ママデイ開催などの具体的なアクションへとつながったことが語られた。子育て支援と外国人住民支援の接点を探る上でも示唆に富む事例である。

キッズスペース ろば

川崎市川崎区人口（2015年1月1日）

総人口：222,865人

外国人人口：11,528人

外国人人口比率：5.2%

川崎市川崎区は京浜工業地帯の中にあり、歴史的背景から在日韓国・朝鮮人が多く暮らしています。社会福祉法人青丘社は、基本的人権の尊重という理念に基づき在日韓国・朝鮮人の課題に取り組んできましたが、フィリピン人や南米人の増加に伴い、培ってきた基盤を活かしてニューカマーの課題にも取り組み始めました。実践を貫く理念を含め、職員の崔江以子さんと黒岩阿遊子さんにお話を聞きました。

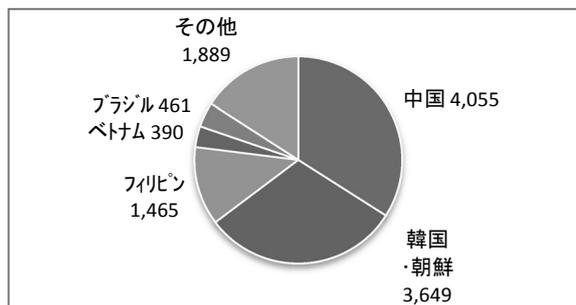
1. 運営法人とふれあい館について

川崎市子育て支援センター「キッズスペースろば」を運営する青丘社は、民族差別をなくす市民運動、地域活動を推し進める中から生まれた団体です。共に生きる地域社会を創造していくため、川崎市が1988年にふれあい館を設置し、青丘社が運営しています。「キッズスペースろば」はふれあい館の中にあり、ふれあい館の他の事業と連携させながら進めています。

2. 地域で暮らす家族の状況

フィリピンや南米の人は、お弁当工場などで働いています。がんばって日本で生きていくと、会話は時間の経過とともにある程度はできるようになっていくことが多いです。それは生活で最低限必要なことだからです。一方で、文字の学習は落ち着いて机の前に座ってやることですが、この地域で暮らす外国人の中で、そんな余裕がある人はとても少ないです。

生きていくのに必死な家庭に育つ子どもは、人との関わりがないことがあります。子どもの生活の中に遊びというものがあまりにも欠けていて、ここで初めて遊びにふれるというよう



なこともあります。簡単な手遊びでもとても喜んで、一日中「ずいずいずっころばし」をやっていた子もいました。

3. 直接支援を中心に

ふれあい館の子育て支援のベースは、直接支援です。自力で資源にアクセスできない人にパンフレットを渡したり、制度を案内しても先には進みません。「お手伝いしましょうか」と聞くと、遠慮や気後れから「大丈夫」と言わせてしまいます。そのため、「お手伝いします」「一緒に書くよ」「一緒に行くよ」と声をかけます。児童手当の現況届、臨時福祉給付金、公営住宅の応募、必要があれば何でも手伝います。とがめられずに手伝ってもらえた経験が大切で、そのような経験があれば、同じように困っている友人も連れてきてくれるようになります。

既存の仕組みや制度につなぐための調整も必要ではありますが、話を聞きに行くとか、家に行くとか、直接支援が必要とされるときに誰も手を出さないということがあります。ここでは、行政の「そこまではちょっと」と、当事者の「ここまで来てくれないと」の距離を埋める役割を担っています。

もちろん高度な専門性を要する場合には、法テラスなどにつなぐこともあります。基本にあるのは同行支援です。職員が足りないとか言っている場合ではなく、待ったなしだから同行します。分割払いの手続きをとらなければ水道が止まってしまうとか、わけも分からずインタ

ーネットプロバイダーの契約をさせられて、早くしないとクーリングオフ期間を過ぎてしまうとか。「ほっとけない」というところから始まる実践、活動の広がりがあります。

直線的な「自立」のイメージは持っていませんが、経験や蓄積の中で、そろそろいける、今ならいけるということを見極めながら、「次は自分で窓口を持って行ってね」、「一人で銀行に行けたんだ」というふうに進んでいきます。制度にアクセスできていない、漏れている人がいるということを行政に発信し、制度化を求めていくのも自分たちの役割だと考えています。

4. ルーツをいかす活動

ふれあい館では、フィリピンにつながる子どもたちが人前でティニクリン(バンブーダンス)を披露したり、フィリピン人ママが学校での民族文化講師を務めたりするような機会を積極的に作ります。子どもも大人も、そのような経験を持つことで元気になります。

キッズスペースろばでは、お母さんたちの料理講座を開いています。中国、台湾、ブラジル、韓国・朝鮮などの料理を日本人のお母さんに教える講師を務めてもらいます。外国人のお母さんたちはまだまだ日本語が十分に話せない中で緊張しますが、聞く側にも聞く姿勢が生まれます。日本人のお母さんたちが、外国人の方はこうやって聞くと話しやすいのではと、想像力を働かせるようになります。日本人のお母さんたちも同じ地域の住民なので、今後の関係づくりにもつながります。

5. 地域との関係づくり

近所の人からふれあい館に「子どもが裸で外を走り回っている」などの通報が入ることがあります。クレームも来ます。以前、長期にわたって関わった、子どもが5人いる外国人の大家族がいます。その家族のゴミの出し方、家庭内トラブル(激しいケンカ)、騒音など、「何とか

しろ」とふれあい館に近隣の方から言われます。

そのときの役割は、代わりに謝ることではなく、「こういうふうに助けてほしい」とつなぐことです。ゴミが分別されていなかったら、それを家のドアの前にぶちまけるのではなく、どう分別すればいいか教えてほしいなどです。家庭内では母語で話すことも多いので、近隣からは「全く日本語のできない人たち」と思われていることがよくあります。間に入り対話することで、「何だよ日本語できるのかよ、今度会ったら挨拶しろよ」から、「全くしょうがねえな、ちょっと手伝ってやるか」と、急な雨の日に洗濯物を取り込んでくれたり、地域の仲間を増やすことにつながっていきます。ただし、関係性をこのように変えていくには何年もかかります。

6. 子育て支援センターのあり方

子育て支援センターは全般的に敷居が高すぎ、「ちゃんとしていない親」にとって行きづらいところになってしまっているように思います。利用のハードルの高さは、外国人や若年母など困難を抱えている人ほど高くなります。「自分の子育てを審査されている」と感じさせるようなところでは、そのような人たちが利用するのは難しいでしょう。外国人の場合は、行ったところでことばも通じず、孤立しかねません。困難を抱える人たちにプライオリティがあると考えているところは、実践が変わってくるはずですが、ちゃんとしていない人がちゃんとしていないまま休憩に来られるような場所になっていくと良いと思います。

◆事例から学べること

当事者に寄り添う直接支援を中心におき、地域に根ざした実践が目指されている。行政への発信や地域における関係性の変容などホスト社会を変えていくことも志向され、実行されていることも特徴的である。

V. 当事者（外国人母）へのヒアリングについて

外国人に対する効果的な子育て支援のあり方を探るため、当事者である外国人の母親を対象にヒアリング調査を行った。概要は p. 8-9 の通りである。詳細についてはぜひ各ヒアリング報告をお読みいただきたいが、日本で出産・子育てをするために母親たちが使う資源の多様性や、母国とのつながりの強さ、外国人への子育て支援を行う上での課題などが浮かび上がってきた。

ヒアリング報告にあたっては、各事例に特徴的な部分を抽出し、簡単な解説・考察を末尾で加えた。なお、4つの異なる国出身の母親から聞き取ったが、ある国や民族の子育てを一般化する意図があるものではなく、あくまでも、それぞれの母親の出産・子育ての状況として聞き取っている。

全体を通じて個人の特定を避けるため、一部の情報についてはあえて曖昧な形で掲載し、また適宜改変を加えている。ヒアリングの最中に情報提供が必要と判断された場合には、その場で調べながら子育て支援センターや最寄りの保育園の一時保育や開放保育などのサービスについて案内した。通訳は対象者の知り合いや日頃の支援者に依頼しているため、必要に応じて今後の支援の方向性についても事後に通訳（兼支援者）と共有を行った。

【Aさんについて】

Aさんは中東出身。母語であるアラビア語に加えて英語も堪能だが、日本語は最低限しかできない。同国出身の夫の仕事の都合で結婚後いろいろな国で暮らしており、長女は母国で出産したが、長女が2歳のときに一家で東南アジアへ移住し、その2年後に日本に来た。長女は保育園を経て、今は小学校に通っている。次女は日本で出産し、生後6ヵ月。現在、Aさんは家庭で子育てに専念している。

—出産や子育てにあたって日本語が分からなくて困ったことはありますか？

妊婦健診・出産・子どもの予防接種、全て同じ病院にかかっています。その病院の医師は英語が通じるのでとても助かっています。看護師も英語ができる方でした。おかげで随分ストレスが減りました。お願いしたわけではないのですが、私が日本語が分からず困っている様子を見て、英語ができる看護師を担当につけてくれたようです。出産時もその看護師がいたので安心できました。予防接種についても、接種時に医師が英語で次の接種の時期や種類を教えてくれるので、問題なくできています。

市役所では英語の母子手帳をもらいました。次女が生まれたあと、保健師が自宅に来ました。それも、私が日本語を話せないのを知っていたのか、英語ができる方が来てくれました。いろいろなことを教えてもらえたので良かったです。私の母国にはこのようなサービスはありませんが、とても良い取り組みだと思います。

—宗教の関係で困ったことはありましたか？

母国では産婦人科医は通常女性なので、お願いしてみたら、妊婦健診は女医さんが対応してくれました。友人に聞いた話では、「出産時は男性の医師になる可能性が高いから、妊婦健診も男性で対応します」と言われ、病院を変えたとのことでした。自分は運が良かったと思います。食事についてもアンケートがあり宗教上食べられない物について事前に伝えることができ、対応してもらえました。

長女の保育園では、食事について特別な対応はできないと言われたので、毎日お弁当を持たせました。本当は、白いご飯やスープなど、食べられる物は他の子どもたちと一緒に食べさせたいと思っているのですが、それは無理だと言われました。友人の子どもが通う保育園では、園長先生の判断でお肉を全てハラールミート（イスラムの戒律に則って処理された物）に切り替えて、イスラム教の子どももそうでない子どもも、全員で一緒に食事ができるようにしたそうです。ハラールミートはイスラム教徒以外が食べても問題ありません。

子どもたちは小さいのでまだ関係ありませんが、いずれ、スカーフの着用、お祈りや断食（ラマダン）が問題になる可能性があります。家庭の中と外の文化の差が大きいことは、不安なことではあります。それでも日本はイスラムへの偏見が少なく、人を尊敬する文化が素晴らしいです。断食やお祈りなどへの理解はもう少しあればありがたいですが、日本

の生活は気に入っています。

—子どもの保育園生活はいかがでしたか？

長女は日本に来たばかりのときは日本語ができませんでした。そのため、保育園の友達とどのように接して良いか分かりませんでした。目が合っただけでケンカになってしまうこともあり、「なぜこんなにケンカするのか」と保育園の先生に言われました。「外国人だから遊びたくない」と言う子がいると先生に聞いて、とても悲しかったです。でも、日本に慣れるにつれて問題はなくなりました。

保育園からはたくさんお便りがありました。読めないので大事なことが分からなくて、行事に参加できなかったこともありました。でも、保護者の中に英語ができる人がいて、いろいろ助けられました。たとえば、長女が小学校に入学する前に、就学時健診の案内が来ましたが、予防接種の案内だろうと思って気にしていませんでした。そうしたら、日本人のママが、「就学時健診の案内、来た？」と聞いてくれたので、無事に健診に行くことができました。

【ヒアリングを終えて】

◆宗教と子育てについて

Aさんはたまたま宗教への理解があり対応も可能である病院で出産しており、自分自身の出産経験においてはあまり困らなかったようだ。しかし子育てに関しては、Aさん自身が語るように「家庭の中と外の文化の差が大きいことは、不安なこと」である。Aさんによると、イスラム教で大切にされている断食・お祈りや、女子のスカーフ着用については原則として思春期から始めることであるが、家庭によっては「練習」としてより低い年齢で行うという。日本社会においては、相手の宗教についてどう考えるかという以前に、知識として知られていないことが多いのが現状と言える。親や子ども自身の思いと周囲の環境を調整していくにあたっては、出発点としてまずは知ることが大切であろう。

◆コミュニケーションについて

Aさんは母国で大学院を出ており、読み書きも含めて英語でのコミュニケーションに全く支障がない。使える場面では最大限英語を活用しつつ、情報を得たり人とのコミュニケーションを図ったりしている。病院や市役所のサービスだけではなく、英語ができることで保育園の保護者からも情報を得ることができている。ただし、保育園はおそらく外国につながる子どもが少ない園だろうと思われ、お便りが読めなくて園の行事に参加できなかったことも語られた。Aさんは必要な内容に関しては知り合いに頼むなどして理解しようとする母親である。日本語が読めないことを前提として、園側に「イベントがあります」とお迎えの際に一声かける配慮があれば、子どもの園での生活はより充実したものになっていたかもしれない。

【Bさんについて】

Bさんは南米出身。南米人の夫と、一歳半の息子と一緒に暮らしている。夫は日本で長く働いており、母国に戻りBさんと結婚し、すぐに二人で日本に戻ってきた。夫婦共に「早く子どもがほしい」という希望を持っており、日本で暮らし始めてすぐにBさんは妊娠した。日本での生活も長くないので、Bさんは日本語はまだほとんど話せない。子どものベッドの周りには、母国の母親から贈られた南米のおもちゃがあふれていた。

—出産や子育てにあたって日本語が分からなくて困ったことはありますか？

日本に来てすぐに、ボランティアの日本語教室に通い始めました。先生方は、みんなとても親切でした。妊娠した際に、最初は夫と二人で産婦人科のクリニックに行きましたが、お医者さんが何を言っているのか全く分かりませんでした。日本語教室で相談したら、たまたまクリニックの近所に住んでいる先生がいて、一緒に行ってくれることになりました。その日本語の先生は英語を話せるので、妊婦健診のたびに通訳をしてくれました。とても親切にしてもらって、ありがたかったです。日本での出産・子育ては不安で、母国とちがって母親がいつも近くにいるわけではないので、クリニックの母親教室に行ってみたいと思いました。でも、そのときは日本語の先生の都合が悪くあきらめました。その日本語教室は本当は子どもを連れていってはいけないのですが、今は特別に認めてくれています。もっと子どもの遊び場もあるような会場で、子連れで日本語を学べるところがあるといいと思います。

—日本では母子手帳がもらえるということは知っていましたか？

「メルカード・ラティーノ」（日本のスペイン語圏住民向けの雑誌）で日本の出産・子育てについての特集があったので、それで知りました。とにかく手帳がもらえるということだけは知っていたので、妊娠したと分かったときに、クリニックで「手帳がもらえるのではないですか？」と聞きました。そうしたら、市役所でもらうと教えてくれました。児童手当についても、その特集で知りました。市の広報誌というのは、見たことがありません²⁶。

—保健師さんの家庭訪問について、どう思いましたか？

ちょうど子どもを出産する頃に、大きな怪我をしてしまいました。出産後には母国から両親が手伝いに来てくれましたが、不安なこともいろいろありました。そのときに心の支えになってくれたのが保健師さんでした。通訳と一緒に来て、いろいろな相談にのってくれました。離乳食についても、やりやすい方法を教えてくれました。いつも赤ちゃんのために特別な食事を作らなければいけないと思っていたので、自分の食べ物と同じものでも、こうすれば赤ちゃんにも食べさせていいなど教えてもらえて、ほっとしました。日本食は作れないのですが、レトルトの日本食を食べさせることもあります。

²⁶ この市では広報誌は日本語のみでの発行

—保育園や幼稚園については考えていますか？²⁷

将来的には、保育園や幼稚園に行かせることも考えたいと思っています。でも、ニュースで保育園の事故や学校でのいじめの事件を聞く度に不安になります。自分がかつと日本語ができるようになって、保育園や幼稚園の先生と話す自信がついたり、子ども自身が園での出来事を家で話せるぐらいになったりしてから、保育園や幼稚園に行かせたいと思っています。今は、積極的に子どもと一緒に外に出たり、人とふれあうようにしています。でも、日本でどのような所があるのか、全く想像がつかず、あまり情報もありません。日本語教室に4歳の子どもがいるドイツ人がいて、その人が唯一のママ友です。同じ年齢の子どもが集まるような場があれば、ぜひ子どもを連れていきたいと思っています。

【ヒアリングを終えて】

◆「日本語教室」という資源

Bさんの話でまず印象的なのは日本語教室の先生が妊婦健診に毎回つきそって通訳してくれたというエピソードである。また、「ママ友」として挙げられたのは日本語教室に通う他の学習者であった。日本語教室は多くの場合、日本語ができない外国人が日本社会につながる数少ない接点であり、外国人が困っていることについて自分のできる範囲で支えたいという気持ちで参加しているボランティアが多い場所でもある。また、学習者同士で友人関係が育まれ得る場でもある。日本語教室が外国人の困り事を全て解決する必要はないが、外国人住民にとって貴重な資源となっている。

◆エスニックメディアと情報伝達

エスニック（民族）コミュニティの中で同胞向けに作られる情報伝達媒体をエスニックメディアと呼ぶ。日本国内でも、スペイン語（ペルー人、ボリビア人等）、ポルトガル語（ブラジル人）、タガログ語（フィリピン人）などの雑誌や新聞が発行されており、地域によってはラジオも用いられている。Bさんが読んだ「日本での子育てについての特集」のように、日本での生活に役立つ情報も掲載されている。このようなエスニックメディアは、日本語を読むことができず、また周囲に気軽に相談できる人がいないような環境下の人にとって貴重な情報源となっていることがBさんの事例からも分かる。

他方でこれらは日本全体のエスニックコミュニティに向けたメディアであるため、ローカルな情報は発信しづらい。Bさんは子育て支援センターの存在を知らず、情報提供すると「行くので住所を教えてください」とのことだった。Bさん自身が語ったように、日本でどのような所があるのか想像がつかず情報も得にくいいため、支援側も本人もつながりたいと思っても、つながれないということが起きる。情報伝達は大きな課題であると言えるだろう。

²⁷ 保育園と幼稚園の違いについては知らなかったため、この質問をした際にこちらから説明を加えている。

【Cさんについて】

Cさんはインドシナ三国出身。夫は同国人だが日本での生活が長く日本語ができる。夫が母国に戻りCさんと結婚し、それを機に2人で来日。日本に暮らし始めてから1年半後に長女が生まれた。次女は生後2ヵ月。産後の母親を助けるために親戚夫婦が来日しており、ヒアリングの間も隣の部屋で母国のテレビ番組を見ながら夫婦で次女の世話をしていた。

—出産や子育てにあたって日本語が分からなくて困ったことはありますか？

日本に来たときには日本語を勉強したいと思ったし、今でもそう思っています。でも日本に来てからすぐに長女を妊娠したこともあり、日本語を勉強するのも難しかったです。日本語はできなくても工場の仕事はできていたし、仕事の中で日本語を学ぶ機会もありませんでした。出産するときに入院しましたが、看護師さんに話しかけられても何も分かりませんでした。「分からない、分からない」とだけ答えました。英語も全然分からないので、カンボジア語が話せる人がいないと困ります。予防接種は夫が付きそって来て全て受けています。夫が管理しているので、自分ではいつ何を受けるのか、あまりよく分かっていません。

最初は県内の他の市に住んでおり、長女はそこで出産しました。そのときは赤ちゃん訪問はありませんでした。電話を受けた覚えもありません。今回次女を出産したら、市役所の人（保健師と思われる）が突然家に来ました。急だったので夫もおらず、母子手帳も夫の車の中なので、何もできずにそのまま帰りました。また今度、通訳を連れて来てくれるようです。母子手帳はもらいましたが、見ても全然分からないので、夫がいない場所で見ることはありません。だからいつも夫の車にあります。

—仕事についてどう思っていますか？

次女は思ったより早く生まれてきたので、出産の前日まで工場で働いていました。出産した日はたまたま妊婦健診の日でお休みを取っていたら陣痛が始まって、慌てて夫に電話しました。出産を機に仕事を辞めました。今は、長女の保育園については、「就労のため」ではなく「出産のため」という形で預けています。次の仕事を見つけないと、長女は保育園を辞めないといけないので、子どもが家にいるとまた仕事を探すのが大変になってしまいます。でも次女はまだ保育園で預かってもらえる月齢ではないので、仕事探しができません。早く仕事を見つけないです。

—子育ては母国流ですね。

親戚夫婦に手伝ってもらっているので、完全に母国のやり方です。長女の食事も、母国の料理です。次女にもお風呂上がりに母国のオイルや薬草を塗ります。産後の母親の食べ物についても、母国のしきたりに従って気を付けています。この前母国から水牛の干物が送られてきて、でも私は産後なので食べてはいけないと言われました。でもちょっと味見

してみたくてかじったら寒気がしたので、「大変！」と思って薬を飲みました。薬というのは、ハリネズミの胃を酒に漬けた物で、母国でも貴重な物です。それを飲んだら大丈夫でした。

—お友達はいますか？

同国出身の同世代の人たちはみんな働いているので忙しく、若い人たちとの交流はあまりありません。本当は同世代のママ友がほしいと思っていますが、おつきあいのあるのは年配の方ばかりです。それでも、年配の方とはとてもいい関係ができています。歩いていける距離に暮らしている方がいて、「第2の家」と思っています。

日本人の友達もほしいと思っていますが、日本語ができないのでなかなか難しいです。お隣の日本人が時々声をかけてくれるのですが、何を言っているのか分かりません。日本語も勉強していきたいと思うので、今日はこのような形で日本人の方とお話できてうれしかったです。

【ヒアリングを終えて】

◆母国との関係

Cさんの自宅に入ると、壁一面に母国の世界遺産の大きな写真が貼られ、他の壁にも結婚式の写真に加えて母国の風景写真が飾られ、母国の置物が至る所に飾られていた。ふるまわれたコーヒーも母国の物だった。語られたエピソードからも、日本にいながらも母国の文化の中で暮らしていることがよく分かる。産前産後は母国から親戚が手伝いに来てくれ、母国流に子育てや食事の準備をしてくれており、そこに日本的な子育ての感覚や情報が入る余地はほとんどない。自然なこととして母国の文化が家庭内で伝達されていく様子がCさんの事例からは伝わってくる。

◆つながりに支えられた子育て

予防接種スケジュールや母子手帳の管理などは、Cさんの夫が行っており、Cさんはそれに頼っている。母語で記載された予防接種関連の資料を渡すと「ありがとう」と笑顔で受け取るが、母語だからがんばって読もうという姿勢でもなかった。Cさんは「うちの子小さくない？」と発育状況を気にしており、子どもに関心がないわけではない。しかし母国では家族や親戚のつながりに支えられた子育てが自然なものであり、母親が一人で自立してがんばるというスタイルではなかったのだろう。それが当たり前だから、国を越えてでも親戚が手伝いに駆けつける。「外国人の母親は仕事のことしか考えていない（子育てに関心がない）」との声を時折聞くが、それは「母親ががんばる」という日本の子育て観を前提とした見方なのかもしれない。「子どもに関心がない」と決めつけると見落としてしまうことがあるのかもしれない。

【Dさんについて】

Dさんは日本で生まれ日本国籍を有し、名前も日本名だが、東南アジアの母親の母国で育ち15歳で再来日した。現在は同国人の夫と二人の子どもと4人で暮らしている。日本で学校教育を受けたことは一度もなく、ボランティアの日本語教室と独学で勉強した。ヒアリングの際、こちらからのやさしい日本語での問いかけは全て理解していたが、自分の伝えたいことを日本語で答えるのは難しいようで、通訳を介して聞き取った。長女・長男ともに日本で出産し、長女は小学校に通い、3歳の長男は自宅で育てている。近所で暮らす親戚の子ども（いとこ）も親戚が働いている間預かり、長男と一緒に日中面倒をみている。

—出産や子育てにあたって日本語が分からなくて困ったことはありますか？

普通の会話は日本語で分かりますが、病院でお医者さんや看護師さんが使うことばは難しくて分かりませんでした。妊娠中、何か生活に注意するようには言われているとは分かっていても、具体的に何をすればいいのか分かりませんでした。他の外国人の妊婦さんが通訳をつけている姿を時々見ました。本当は自分も通訳を頼みたかったのですが、どこでどう頼むかが分かりませんでした。子どもの予防接種については、その病院で英語の資料をもらったので、その紙を大事にして、時期が来たら受けるようにしています。

市役所ではいつも、「日本語あまり分からない」「ゆっくり話してください」とお願いしていました。長女の出産のときには、市役所の窓口で「外国語の母子手帳をほしいですか」と聞いてくれたので、母語の母子手帳をもらいました。自分で読める手帳をもらえて、うれしかったです。

—子どもを保育園や幼稚園に入れることは考えていますか？

長女が生まれた時に、保育園に入れたいと思いました。でも、夜勤で勤務時間も4時間だったので、市役所に相談に行ったら「保育園に行かせなくてもいいでしょう」と言われました²⁸。その後、子どもが病気がちで欠勤が多くなり嫌がられたので、仕事は辞めました。本当は、保育園で日本語を覚えてほしいし、子どもにとって集団の中でコミュニケーションをとることも大切だと思うので、保育園に行かせたいです。長女は生まれてから一度も保育園や幼稚園に行かずに小学校に入学しました。小学校は外国人が多くてとてもよく面倒をみってくれるので、下の子どももぜひ同じ学校に行かせたいと思っています。ただ、「勉強についていけない」と先生に言われて心配をしています。

幼稚園ならば入れることは知っていますが、高いので難しいです。夫は働いていますが、家賃と食費だけですぐにお金はなくなってしまいます。

—子どもは日本語で育てているのですか？

子どもたちを日本の学校に行かせたいと思っているので、日本語で話しかけるようにし

²⁸ 優先順位が低いので入れなかったことがこのような表現になっていると思われる。

ています。上の子は少しは母国のことばを話しますが、下の子は全く分かりません。夫は母国のことばを教えた方がいいと言いますが。私は日本語を使うのがいいと思っていますし、母国の母親に相談したら日本語で子育てをすることに賛成してくれました。

—子どもやお母さんにはお友達がいますか？

3歳の長男はうちにいるだけなので、預かっている同年齢のいとこと2人で家の中で遊びます。子どもに友達は一人もいません。公園は近くにあるのですが、2人とも男の子なので、一人が走り出すと追いかけないといけないのもう一人から目を離すことになり、それが怖いので遊びに行きません。フィリピン人の親戚は近くにいますが、私自身、友人はいません。みんな働いているので、自分が風邪をひいたときにも、子どもたちの世話を頼める人はいません。だから、どんなに具合が悪くても、私が子どもたちの面倒をみています。

【ヒアリングを終えて】

◆日本国籍、日本名の母親へのサポート

Dさんは日本国籍を有し日本名である。書類の上ではDさんは「日本人」であり、特別なサポートが必要であるということには気付かれにくいと考えられる。国際結婚が増え始めた1980年頃に生まれた子どもは、成人し子育てをする年齢に達している。Dさんのように見えにくいニーズがあることに留意が必要であろう。Dさんは努力をして日本語を学び、日常的な会話はできる他、たとえば学校からの簡単なルビつきアンケートに答えるなどのことは自力でこなしている。このような場合、「この人は日本語で大丈夫」と判断されがちになる。しかし、日常生活では使わない医療用語を理解したり、自分の気持ちや考えをまとめて話すことはDさんには難しい。案件によっては十分対応可能だが、やさしい日本語を使うことはもとより、場合によっては通訳をつけるという対応も必要になるだろう。

◆子どもの言語発達／概念獲得について

Dさんは「良い母親」であろうとがんばっている。決して広くはないダイニングルームには長女の学習机が置かれ、教科書や文房具類がきれいに整頓されていた。しかし、母子ともに友人がいない中で、非常に孤独な子育てを行っている。また、Dさんは日本語では十分に思いを表現できないにもかかわらず、子どものためを思って日本語で子育てをしている。子どもは人懐っこく体も大きい、「クレヨン」は知っていても「赤」は知らない（色に名前があることを知らない）など、同年齢の子どもに比べて語彙が少なく、概念があまり育っていないように感じられた。それは、家庭が子どもの唯一の社会になってしまっていることと、さらにそこで交わされる会話が母親の日本語の制約により限られていることに起因しているように見受けられた。次ページのコラムにもあるように、子どもの言語発達／概念獲得のためには「子育ては得意な言語で」行うことが原則である。この事例の場合は、母子の社会関係をどう広げるかということも大きな課題であろう。

コラム：子育ては親が得意な言語で

ヒアリングを行った保育園では、いずれにおいても母国の文化や母語を大切にしている取り組みや意識について語られていた。保育園では子どもの母語について「保護者が大切にしているから自分たちも大切にしたい」と語られたが、ここでは当事者ヒアリングで出会ったDさんの子どもを例に、子どもの言語発達について補足しておきたい。

Dさんの3歳の子どもは「クレヨン」は知っていても「赤」という語彙がなかった。赤のクレヨンをずっと使っているのに、「赤が好き？」と聞いたところ、他色のクレヨンを指さして嬉しそうに一本ずつ「赤！赤！」と言い始めた。その前後のやりとりや観察も踏まえると視覚的には色は識別できていると思われるが、この子どもには、それぞれの色には名前があるという概念がまだ育っていないものと考えられる。

「色にはそれぞれ名前がある」ということが概念として理解されることがまず重要な点であり、その色を何語で表現するか、日本語で「赤」と呼ぶか英語で“red”と呼ぶかは二次的な話である。根底となる概念が形成されていれば、表面に現れる具体的な言語は交換が可能であると言われる。表面だけを見て「日本語が足りない」から日本語を教えようとするのではなく、まずは概念形成の柱となる言語をどの言語でもいいので獲得することが重要だとされている。子どもの言語発達のプロセスと成人の第二言語習得（例：日本語ができるようになってから、日本語から通訳・翻訳しながら英語を学ぶ）との最大の違いは、子どもはそもそもの概念ができていない点にある。

乳幼児期は、子どもが体験や人との関わりを通じて言語と共に基礎的な概念を獲得していく時期である。しかしDさんのように、自分が得意ではない言語で子育てをすると子どもに伝えられる内容が極めて限られてしまい、子どもの言語発達／概念の獲得の妨げになってしまう。表面だけを見て「この子は日本語が足りないからお母さんも日本語で話してください」と伝えてしまわないために、「子育ては親が得意な言語で」という原則を保育や子育て支援の関係者が知っておくことは極めて重要であろう。

中津南保育園で見られた母語による絵本の読み聞かせは、子どもにとって得意な言語を用いながら新たな概念を獲得するための手段として有効であると考えられる。これはスペイン語を母語とする保育士がいるために可能となっている。子どもは多言語環境、たとえば「家庭内はスペイン語、外では日本語、この先生からはスペイン語」等の使い分けについては理解し、二つの言語を混同することは基本的にはないと言われる。自分の得意な言語に関わるという原則は保育士等であっても同様であり、日本語を母語とする保育士は、日本語でたくさん話しかければそれで良い（ただし、理解できない言語の中で過ごす子どものストレスには配慮が必要である）。北上飯田保育園で語られた子どもの言語発達を支えるための保育士の配慮はこの点で様々な示唆を与えてくれるだろう。

Dさんの子どもについては、保育園には要件が足りず入園できず、幼稚園には経済的な理由で通えない。親戚の子どもを預かっているため、Dさんは男の子二人を外に連れ出す自信がなく、アパートにこもりきりで母親にも子どもにも一人も友達がいない。社会関係

もなければ、子どもが外で何かを体験する機会も極めて制限されており、かなり特殊な状況である。しかし外国人住民の場合、友人同士で託児しあうなど、保育環境があまり整わない中で子どもが育つことは珍しいことではない。多言語環境であることに加え、このように人との関わりや体験が少ないという環境的な制約から言語／概念が形成されにくいこともあり、それが小学校入学後には「学習についていけない」という形で現れやすい。親が得意な言語で子どもに接することを促しながら、子どもが育つ環境にも目を配り、子どもの社会関係や体験をどのように豊かにしていけるかを検討していけると良いだろう。

VI. 調査結果の分析とまとめ

ここではアンケートとヒアリング調査の結果をまとめるとともに、それを踏まえて見えてくる課題や考えられる対応等について検討する。まずは分野ごとに調査結果を振り返る。その上で、全体を通じて地域間で見られる差について整理を行い、最後に、改めて分野横断的な課題を整理し今後の支援の方向性について検討したい。

1. 分野別調査結果と課題

(1) 母子保健

個人へのサービス提供を基本とする母子保健分野においては、外国人住民の対応に苦慮しながらも法令に基づき 100%の実施を目指した工夫が重ねられてきた。アンケートの回答において相手の文化や習慣を理解したいというニーズが多く語られたのもこの分野の特徴であり、ヒアリングにおいても、どのように相手を尊重しつつ折り合いをつけるかという内容が語られた。

①アンケート結果から見える状況

母子保健に関しては、アンケートの自由記述欄への回答量も総じて多く、外国人住民への対応に苦慮しながら対応を模索している様子が伝わってきた。外国人住民が少ない自治体であっても課題認識が高く、大和市のヒアリングで語られていたように法令に基づいて「100%を目指す」性質のサービスを含むことと、個人ごとへのサービス提供であるという点が大きく関連しているだろう。それでも出産後の家庭訪問については「日本人と同程度に実施できている」との回答が約 74%だったのに対し、乳幼児健診の受診率については「日本人と同程度に実施できている」は約 45%に下がり、「必要性を認識してもらえない」との回答も散見された。母国との制度の差も踏まえて丁寧に説明することが課題となっているのではないかと考えられる。

自治体で翻訳されている資料は圧倒的に「乳幼児健診問診票」が多く、子どもの健康と成長を見守るために各自治体で翻訳対応してきたことが分かる。「希望する多言語資料」が母子保健分野においてはかなりばらついたが、それは多様な要請があることと同時に、本当に必要だと思われるものはすでに翻訳している自治体があるためと考えられる。

②相手の背景への理解と尊重

母子保健分野の回答ではコミュニケーションの課題と合わせて文化・習慣など「相手のことが分からない」ことも課題として多く挙げられたのが特徴的である。家庭訪問などの際に、相手の文化や習慣を理解しつつ折り合いをつけていくことが保健師へのヒアリングで語られているが、その前提として外国人住民のことを理解したいというニーズがアンケートから読み取れる。

子育ての中核には自分が育ってきた家庭内の文化を伝達していく過程がある。また、当事者ヒアリングでも語られたように、家族・親戚や同国出身の知り合いに相談したり頼ったりしながら、子育てを行おうとすることが多い。そのため、日本の「常識」とは異なる行為をとることも多い。このような行為の中には、「これが大切だ」という「価値」に基づいてとる行為と、単純にそれが当たり前だと思っているから、その方法以外を知らないからとる習慣的な行為があると考えられる。

例えば「うちはイスラム教なので、子どもには豚肉は食べさせません」という方針は価値に基づくもので、それを否定すると当事者との関係性を決定的に崩すことにつながりかねないため、理解や配慮が必要となる。他方で、情報提供すれば納得することもあると思われる。中津南保育園のヒアリングで語られた「温かい国出身なので肌着を着ない」（着る習慣がない）ことは、気候・風土の違いから来る習慣の差であり、「肌着を着ると温かい」という情報提供は、神奈川の冬を乗り切るために必要なものであろう。このような場合は情報提供が大きな意味を持つ。

ただし、当事者が何を大切な価値だと考え、何を変えてもいい習慣だと考えているかという境目は家庭による差、個人差もあると思われ、外部からは分からないことも多い。また、習慣的な行為であっても、母国の家族から継承されてきたものを否定されると悲しいと感じる外国人住民もいるだろう。大和市のヒアリングにおいては「健康を著しく害する行為」は別として、原則としては「日本ではこういう理由でこうしている」と伝え、むやみに母国のやり方を禁止することはしないと語られ、否定はせず情報提供を行うというスタンスで外国人の母親と向き合っていることがうかがわれた。

（２）保育

保育分野については、アンケートの回答では利用申請・契約等の手続き時の対応の難しさに課題認識が集中した。他方で、「特に課題だと感じることはない」との回答率が母子保健分野よりも高く、対個人で支援を行う母子保健分野ほどにはニーズが見えにくいのではないかと考えられる。ヒアリングを行った３つの保育園ではそれぞれに工夫を重ねられ、通訳配置等、外国につながる子どもが多いからこそ可能な特別な対応もあるが、どの園でも参考にできる配慮や工夫も語られた。

①アンケート結果から見える状況

保育に関しては、アンケートは利用申請等の手続きを行う行政機関を対象としているため、必然的に書類手続きや制度の差から来る誤解等への対応の難しさに課題認識が集中した。これは資料の多言語化や、制度の説明と周知等の課題であると言えよう。また、外国人住民が非常に多い地域を抱える自治体では、公立保育園に通訳派遣や保育士の追加配置、給食の宗教食に対応するための調理員アルバイトが追加配置されているところもある。

「外国につながる子どもの利用が多い保育所の有無」を聞いた設問では、38%が「あり」

を選択しており、園に数名程度であってもどの国の子どもがどこの園にいるのか、一定程度把握している自治体が多いことが読み取れた。他方で、課題認識について「特に課題だと感じることはない」との回答が 20%を超え、子育て支援センター等と同様に母子保健分野よりも高くなっている。保育現場での課題認識がどの程度行政に把握されているかという点でずれもあるかもしれないが、保育は集団の中で行われ、保護者との直接の接点が少ないため、対個人で支援を行う母子保健分野ほどにはニーズが見えにくいのではないかと考えられる。

当事者ヒアリングにおいても、日本語が分からない当事者への特別なフォローがなく、お便りが読めず子どもの行事に参加できなかったというエピソードが語られた。日本語が分からない保護者が集団であればそのニーズに気づき対処されるところが、外国につながる子どもが少ない園であったために見過ごされたのではないかと考えられる。

②ヒアリング対象の保育園における工夫や配慮

今回ヒアリングを行った保育所は、北上飯田保育園が 8 割、寿福祉センター保育所が 7 割、中津南保育園が 3 割と、いずれも外国につながる子どもが多い保育所である。そのため、通訳・翻訳等の多言語対応はどの園でもなされていた。通訳は、保護者対応のために必要な部分も大きい。寿福祉センター保育所では「ことばが通じなければ保育が成立しない」という園長の考えに基づき通訳が導入され、中津南保育園では通訳保育士がスペイン語の絵本の読み聞かせを行っている。子どもの発達を支えるという目的においても通訳の存在が大切なこととして認識されている。

これらの園では保育の場面においても、多くの工夫や配慮がなされている。北上飯田保育園では、両親とも日本人の子どもの方が圧倒的に少ない環境の中で、子どもの言語発達を支えるための配慮が細やかになされ、保育士の関与の仕方にも工夫があることが語られた。寿福祉センター保育所においては、生活の厳しい家庭の子どもが多い中で、子どもも保護者も一人ひとりをとにかく大切にすること、全ての職員が全ての子どもや保護者と関わることを通じて人との信頼関係を築けるようにすることが目指されていた。中津南保育園では全クラスの子どもの一斉に同じ活動をするなど「分かりやすい保育」が取り入れられていた。これは、全体のあり方を調整することにより、日本語が分からない子どもを集団の中に包摂するという観点から取り組まれているものと思われる。

また、母語や母文化等、母国とのつながりを尊重する姿勢や取り組みについても、全ての園で語られた。寿福祉センター保育所においては、「相手の文化や背景への無知ゆえに相手を傷つけることがある」ために、「園側にとっても学びに終わりはない」と認識されている。

これらの取り組みは外国につながる子どもが多いからこそ実施されている部分があるが、外国につながる子どもが少ない園においても参考となる内容を含んでいるだろう。

(3) 子育て支援センター等

子育て支援分野においては、「特に課題だと感じることはない」、「通訳の必要はない」等の回答率が他分野と比べて最も高く、外国人住民は子育て支援センター等にあまりつながっていない状況がアンケート結果から読み取れる。当事者のヒアリングにおいても、「同年齢の子どもがいる場所で子どもを遊ばせたい」とのニーズがあっても子育て支援センターは知られておらず、外国人住民が利用しない場所になっていると思われる。このような状況があるものの、ヒアリングを行った 2 つの子育て支援センターは積極的なアウトリーチ活動を行っており、その中で支援を必要とする人とつながっている。日本語教室との連携状況もこの 2 件に共通しており、日本語教室が外国人住民支援と子育て支援の接点の場となり得ることが分かる。

①アンケート結果から見える状況

子育て支援センター等においては、有無を言わず外国人住民と向き合うことになりがちな母子保健・保育の分野と比べると全般に自治体の関わりが薄いようである。自由記述の量についても回答が全般的に少なく、また課題認識について「特に課題だと感じることはない」との回答が 22%であり全分野を通じて最多となっている。保育分野で述べたことの繰り返しになるが、母子保健分野では同回答は他分野においては 8.3% (母子保健)、5.3% (乳幼児健診・予防接種) であることを踏まえると、自治体に外国人住民がいないために課題が生じていないと見なすことは難しい。

「必要な情報が外国人に届かない」ことを課題としてあげた比率も、他の 3 分野では 50%を超えたが、子育て支援センター等では 39%に留まった。「通訳の必要はない」との選択肢への回答は約 67%であり、通訳ニーズの低さもこの分野の特徴的な結果である。これに関しては、通訳を必要とする人が子育て支援センター等につながっていないための結果ではないかと考えられる。ただし他方で、「課題把握ができていない」との回答は母子保健分野と同程度の約 24%に達しており、「課題があるのではないか」という認識はあることが分かる。

②つながりにくさとアウトリーチの必要性

当事者ヒアリングでも語られたように、子どもを同年齢の子たちと遊ばせたいと思っても、外国出身者から見るとそもそも日本にはどのような場所があるのか想像がつかないのたどりつけない。B さん (南米出身) と C さん (インドシナ三国出身) は結婚を機に来日し、その後すぐに妊娠・出産している。このような母親は、日本での生活経験が少ない中で子育てを始めることになる。子どもが保育園につながれば大きなサポートとなることは間違いないが、現実には東南アジア出身の D さんのように、就業できる場所や条件に限られる中で正規雇用の母親と比べると優先順位が下がってしまい、保育所への入所が難しい場合もある。このような中で、D さんは孤立した子育てをしていた。支援を必要とする

人ほど支援につながりにくい状況がある。

ヒアリングを行った「キッズスペースろば」の運営主体には外国人支援実践の長年の蓄積があり、その中で理念が鍛え上げられてきたと言えるだろう。「にこてらす」の実践は地域子育て支援のあり方を追求してきた基盤の上に成り立っている。このように両者の成り立ちは異なるものの、結局のところ当事者に寄り添う実践という方向性は一致している。「にこてらす」では団地まで「出向く支援」を行うことで、施設には出てこない外国人ママがいるというニーズへの気づきがあり、「キッズスペースろば」では同行支援が大切にされている。いずれも「アウトリーチ活動」として捉えられるが、施設で待っているだけでは支援を必要とする人につながれず、出ていくことで初めて困っている人とつながれるということが示されている。

③資源としての日本語教室

「にこてらす」と「キッズスペースろば」にはもう一つ共通点がある。「にこてらす」は複合施設の中にあり、報告でも記述した通り上の階で日本語教室が他団体により開催されている。「キッズスペースろば」の運営主体も、同じ館内で日本語教室（「識字学級」）を開催している。日本語教室は、困ったときに助けてくれる日本人と出会えた場所であり、ママ友ができた場所でもあると当事者ヒアリングでも語られている。このように、日本語教室は外国人住民にとって貴重な資源である場合が多い。現状では子連れで通える日本語教室は少なく、日本語教室が子育て中の外国人住民のニーズを受け止められているとは限らない。それでも、子育て支援センター等が地域の日本語教室とつながることで、外国人住民とつながっていける可能性がある。「外国人住民は何に困っているのだろう」「何をすればいいのだろう」と考える際に、最初の一步として地域の日本語教室に相談してみることもできるだろう²⁹。

2. 地域間の差異

アンケート・ヒアリング結果を概観すると、外国人住民の子育て支援に取り組んできた地域においては、地域や施設の種別を超えて一定の理念や方向性が共有されているものと考えられる。しかし、現実的な対応を考える際には「あの地域でできることがうちの地域でできるわけではない」という制約が出てくるだろう。ここではまず地域間の差についてどのような状況があるのか確認した上で、そのような差異がある中で外国人住民の子育て支援を行う際にどのような課題があるのかを検討していく。

(1) 外国人住民の居住実態の差

外国人住民は県内に均一に分散して居住しているわけではなく、横浜市や川崎市におい

²⁹ 当財団では県内の日本語教室等の情報を集約した「かながわ日本語教室・学習補習教室・母語教室マップ」をウェブサイト上で公開している。<http://www.kifjp.org/classroom/>

ては区ごとのばらつきも大きい。また、ある自治体やある区の中でも一定の地区に集中している場合も多い。たとえばヒアリングで紹介した北上飯田保育園は外国につながる子どもが 8 割いるが、泉区の外国人住民比率は 1.6%で全国平均よりも低い比率である。また、「外国人住民が多い」場合でも、国籍（言語）が比較的限られている場合と、非常に多様な言語がある場合ではとれる対応が異なってくるだろう。

（２）地域における既存資源の差

行政や日本社会側の取り組みにより蓄積されてきた仕組みやネットワーク等の資源については、上で述べたような外国人住民の集住度や絶対数など外国人住民の居住実態により規定される部分もある。アンケートの「２．通訳の利用について」の項目でも述べたが、国際交流協会等は通訳の派遣依頼等にあたって、大きな役割を果たしているものと見られる。大和市と横浜市については、ヒアリングやアンケートにおいて国際交流協会についての言及が見られた。川崎市やその他の自治体においても国際交流協会等の通訳派遣サービスが利用されているようである。逆に言えば通訳を派遣できる仕組みがない自治体では、必要があっても人材の確保が難しいことが推測される。母子保健分野においては外国人住民が少ない自治体においても課題認識が高いことはすでに述べたが、乳幼児健診の問診票など必要な資料の多言語化を漸次進めてきた自治体がある一方で、同じ資料の多言語化を希望しているがなかなか対応できない自治体もある。

仕組みの構築や予算化の可能性は外国人住民の数や比率、自治体の規模にもよるだろう。一定程度の比率で外国人がいても全体の人口規模が少ない場合には、外国人住民の絶対数も少なくなる。その場合には費用対効果の観点からも外国人住民に特化した対応を自治体単独でとるのは難しいと考えられる。外国人住民が数においても比率においても少ない場合には、対応はさらに難しいと言えよう。

また、外国人住民の受け入れの歴史が長いところでは、ネットワークや経験の蓄積がある場合がある。今回のヒアリング対象を見ても、「キッズスペースろば」の運営主体である青丘社には在日韓国・朝鮮人の課題に向き合ってきた長年の経験があり、また大和市や北上飯田保育園に関しては、インドシナ難民受け入れの歴史が背景にある。しかし外国人の増加が比較的最近であり、対応にあまり慣れていない地域においては、関係者間のネットワークもまだ充実せず、外国人対応のための情報や知識も少ないのではないかと考えられる。このように、課題を認識し対応しようとした際に用いることができる資源には地域差がある。

3. 外国人住民の子育て支援に係る課題の総括とこれからの支援の方向性

最後に調査結果を踏まえて課題を3点に集約した上で、それを踏まえた今後の支援の方向性について展望したい。

(1) 課題の総括

①支援の現場での言語的コミュニケーションの課題

外国人住民と向き合う現場で言語が通じないことは多くの自治体で分野を問わず課題として認識されている。利用可能な通訳派遣の仕組みの有無等、自治体が使える資源の量は地域間で異なる。その言語の話者が多くない自治体では、予算を投じての翻訳対応も難しい。このような中で、採用可能な対応策にも地域間で差がついているのが現状である。

②子育て支援関係者の学習ニーズへの対応

子育て支援を担う保健師、保育士、子育て支援センター職員等の側にも学習のニーズがあるということがアンケートからもヒアリングからも分かる。主には諸外国の制度や文化を知りたい、外国人住民がどのように育ってきて何をどのように理解しているのかを知りたい等、「相手のことをもっと知りたい」というニーズが語られている。相手のことを知ると同時に、支援対象者との「分かり合えなさ」をどう捉えるかを考える際には、自身にとって「当たり前」である自文化や日本の制度を、どのように「相手にとっては当たり前ではないこと」として相対化した視点で見ることができるといえる点も重要であろう。

③外国人住民の情報や社会資源へのアクセスの課題

必要な情報が外国人住民に届かないことも多くの自治体で課題として認識されている。情報が届かないということは、利用可能な社会資源にもアクセスできないということでもあり、当事者へのヒアリングでも子育て支援センターの存在を初めて知り「ぜひ行きたい」と希望した人がいた。さらには情報が届かないことが、時として深刻な孤立につながることも別の当事者の事例から見てきた。このように情報や資源へのアクセスの課題は「支援を必要とする人とのつながれなさをどう考えるか」という課題を含むと言えるだろう。

(2) これからの支援の方向性

①県域での多言語対応（通訳・翻訳・多言語資料）の充実

言語の壁に対しては現場においてはすでに様々な工夫がなされている。多言語版の母子健康手帳の外国語の部分の指さしてコミュニケーションをとることはその一例であろう。通訳がいなくても多言語資料があれば、家庭訪問等の場面で最低限の意思疎通が可能となるとの声もヒアリングで聞かれた。保育所利用申請の様式や地域の子育て情報等、各自治体の個別的な情報を含む資料の翻訳のニーズも高く、何らかの対応が必要となっている。自治体共通で使える内容については、県及び国レベルで汎用的な多言語資料の作成や普及

が望まれる³⁰。

最低限必要な定型のコミュニケーションは翻訳文書や種々の多言語資料を介することで可能となるだろうが、それでも通訳を介することで初めて聞こえる声がある。「うちの地域には人材がないから」と通訳対応をあきらめないで済むような仕組みの構築が必要であろう。本調査においては、通訳を使いたい日程調整が難しい（間に合わない）との声も多く聞かれ、「必要時にすぐに使える通訳」へのニーズの高さがうかがえる。相談対応等の支援の場に通訳が同席できるような通訳派遣の仕組みも必要であるが、電話による遠隔通訳等、手軽に使える通訳の必要性も高い。

②子育て支援関係者への学習機会の提供・関係者間ネットワークの構築

保健師、保育士、子育て支援センター職員等にとって外国人住民への支援は新しい課題であることも多く、外国人住民の子育て支援に当たり学びたいとのニーズがある際には学習機会を提供していくことが必要である。また、単純に知識やスキルを研修等の場で伝達していただくだけではなく、同じような課題に直面する子育て支援関係者や、外国人支援を専門とする関係者との接点を作り、ネットワークを構築することで、相互に学び合い外国人住民の子育て支援の課題への対応力を高め合うことにもつながると考えられる。外国人住民の課題を認識していない人にどのように気付いてもらうかという、より大きな課題は残るものの、まずは課題を認識し何とかしたい、そのために学びたいと考える人へ計画的に学習機会を提供する研修等の枠組みが必要である。

③外国人住民への確かな情報伝達と支援

情報の多言語化の充実とともに、情報を確実に外国人住民に伝える手段についても考える必要がある。情報が伝わるというのは、その内容が理解され、必要な手続きが行われる、あるいは必要な社会資源の活用につながる、ということである。子育て支援の分野においては、外国人保護者が安心・安全に子育てができ、子どもの成長を支える支援につながっているか、ということが一つの情報伝達の指標となるだろう。

必要な人に情報が渡るためには、多言語情報を公的機関に配置するだけでは十分でない場合もある。母子手帳交付時に子育てに関する多言語情報をまとめて手渡しするなど、ニーズが存在する適切なタイミングに必要な情報を提供することにより、外国人保護者は自分が利用したい子育て支援サービスを理解し、活用することができるだろう。

また、外国人住民は日本の諸制度に不慣れであり、文字情報だけで内容を完全に理解してもらうことは難しい。子育てに関する価値観が異なる場合、背景を理解し個別に説明することも必要になるため、情報伝達の機会を意識的に作ることも必要となってくる。母子保健や保育の分野では外国人保護者と直接対話できる機会があるため、多言語情報を手渡

³⁰ 当財団では、「予防接種のしおり」「入園のしおり」「多言語医療問診票」など各種の多言語資料をホームページに掲載しており、無料でダウンロードが可能。詳細については、<http://www.kifip.org/shuppan>を参照

しながら説明を加えることができる。さらに必要に応じ母語で相談できる窓口の紹介や日本語教室など外国人を対象とした活動への参加を働きかけることもできるだろう。外国人保護者のもとに出向いていくアウトリーチも有効である。

④行政、外国人支援団体、外国人コミュニティの連携の促進

更なる情報伝達のためには、外国人住民を対象とした各種支援事業や多言語による情報発信事業を行っている国際交流協会³¹、当事者間での助け合いが行われている外国人コミュニティ³²等との連携を行い、より多面的な支援につなげることにより、外国人保護者の孤立という課題にも対応できるのではないだろうか。

外国人コミュニティは、相互の助け合いや情報伝達の回路として重要な役割を担う可能性があり、当事者ヒアリングでもコミュニティに支えられて子育てしている外国人の母親の姿が見られた。重要なのはコミュニティが地域社会や行政等、日本社会との接点を有することであり、行政が外国人住民へと情報を届けたり、支援を必要とする人とつながろうとする際に、コミュニティを媒介とする方法も考えられる。

子育て分野における外国人支援の社会資源はまだ限られているが、行政や外国人支援団体、外国人コミュニティなどの点がつながり、連携・協力して継続的に情報発信を行うとともに、新たな社会資源を開発し、定住化が進む外国人住民に対する子育て支援を充実させていくことが期待されている。

本調査を通じて、これまで述べてきたような課題や今後の支援の方向性が見えてきた。当財団としても、本調査結果を踏まえ、現場の皆様とともに外国人住民の子育て支援の取り組みをさらに充実させていきたいと考えている。

³¹ 当財団では、行政からのお知らせなど外国人住民の暮らしに役立つ情報メール「INFO KANAGAWA」を無料で配信している（6言語）。詳細は <http://www.kifjp.org/infokanagawa> を参照

³² 当財団では、外国人コミュニティに関連する2つのウェブサイトを運営している。①県内の外国人コミュニティの情報を紹介する「かながわ・こみゅにてい・いんふおめーしょん」<http://www.kifjp.org/kcinfo/> ②外国人住民の暮らしに役立つ情報、支援者に役立つ情報、多文化共生に関する情報、交流に役立つ情報などをまとめた「かながわ・こみゅにてい・ねっとわーく・さいと」<http://www.kifjp.org/kens/>

資料

- アンケート調査票
- 単純集計一覧
- 自由記述一覧
- 外国人住民子育て支援に関連する統計資料
 - ・ 神奈川県各市（区）町村別主要国・地域別外国人数
 - ・ 神奈川県の外国人住民の子育て支援に関連する人口統計データ
 - ・ 神奈川県の外国につながる子どもの出生数

外国人住民子育て支援に関わるアンケート調査 調査票

公益財団法人かながわ国際交流財団は、神奈川県と連携・協力して、外国人住民が暮らしやすいかながわを目指し、多文化共生の取り組みを進めています。定住化に伴い、日本で出産・子育てをする外国人住民が増えているため、当財団では県内在住の外国人住民の子育て支援に関する取り組みを計画しております。そのために、県内の外国人住民の子育て支援施策・事業の実態を把握いたしたく、県内市町村へのアンケート及び聞き取り調査をお願いするものです。お忙しいところ大変恐縮ですがご協力をお願いいたします。結果は報告書にまとめ、公表する予定です。

- ・アンケートの集計結果には自治体名は記載しませんが、先進事例等については公表を相談させていただく場合があります。また、本アンケート調査の記載内容を受け、聞き取り調査をお願いする場合がありますので、ご了承ください。
- ・本アンケートの「外国人住民」とは、帰化等により日本国籍をもつ方も含みます。
- ・該当する例がまったくない場合（子育て世代の外国人が自治体内に居住していない場合）は、回答は不要ですが、該当がない旨ご一報下さい。
- ・パソコンで記入される場合、所定の枠に入らない場合は改行等により枠を大きくして下さい。
- ・本アンケートは、母子保健1（妊娠・出産・新生児／乳児訪問 P.1～P.3）、母子保健2（予防接種・乳幼児健診 P.4～P.6）、保育（P.7～P.9）、子育て支援（P.10～P.12）の4つの分野ごとに同じ質問の回答をお願いしています。貴自治体の分掌に沿った分類になっていない場合には、お手数ですがご調整をお願いいたします。
- ・該当しない項目（該当サービスを利用する外国人がいない等）は、空欄のままで差し支えありません。
- ・8月31日（月）までにご回答下さい。意見集約にお時間がかかる場合は、ご連絡ください。
- ・提出は電子メール、郵送、ファックスのいずれでも結構です。（※電子データをご希望の場合は問い合わせ先まで電子メールにてご連絡をお願いいたします）
- ・ご不明な点がございましたら、担当までお問い合わせください。

ご担当者について

※回答内容についての照会のため、とりまとめの窓口となつていただいたご担当者について、以下の記載をお願いいたします。

自治体名	【	】
ご担当課／係	【	】
ご担当者名	【	】
連絡先（電話番号）	【	】
（電子メールアドレス）	【	】

【お問い合わせ・提出先】

公益財団法人かながわ国際交流財団
多文化共生・協働推進グループ（担当：山野上（やまのうえ））
〒247-0007 横浜市神奈川区鶴屋町 2-21-8 第1安田ビル 4階
TEL: 045-620-0011 FAX: 045-620-0025
メール：yamanoue@kifjp.org

【母子保健分野】

1. 妊娠・出産・新生児／乳児訪問

(1) 外国人住民の行政サービスの活用状況について

ご担当者の印象でかまいませんので、該当する項目にチェック☑をつけてください。具体的な数値を把握されている場合は数値を、また、日本人の利用状況と差がある場合に考えられる理由などあれば、お書きください。

①母子手帳の交付率（妊娠の届出率）の状況

日本人と同程度／日本人よりもやや少ない／日本人よりずっと少ない／わからない／
その他（具体的に：)
具体的な数値・理由等：

②妊婦健診の受診率の状況

日本人と同程度／日本人よりもやや少ない／日本人よりずっと少ない／わからない／
その他（具体的に：)
具体的な数値・理由等：

③母親学級・両親学級等への参加率

日本人と同程度／日本人よりもやや少ない／日本人よりずっと少ない／わからない／
その他（具体的に：)
具体的な数値・理由等：

④新生児訪問・乳児家庭全戸訪問の実施率の状況

日本人と同程度／日本人よりもやや少ない／日本人よりずっと少ない／わからない／
その他（具体的に：)
具体的な数値・理由等：

(2) 通訳の利用について

①本人と同行した家族・知人等以外で、通訳を利用することがある場合、該当する項目にチェック☑をつけてください（複数回答可）。

妊娠の届出等、役所内の各種手続き
母親学級・両親学級等
保健師・助産師による出産前の訪問指導等
新生児訪問・乳児家庭全戸訪問等
その他（具体的に：)
必要だと思いが通訳を確保できない（理由：)
通訳を利用することはない（必要がない)

②上の設問①で通訳を利用することがあると選択された場合、どのように確保しているか、該当する項目にチェック☑をつけてください（複数回答可）。

<input type="checkbox"/> 自治体で雇用・依頼している通訳が対応している。（言語：_____）
<input type="checkbox"/> 地元の国際交流協会、国際交流ラウンジ等からの通訳派遣を依頼している。 （言語：_____）
<input type="checkbox"/> 県の「かながわ一般通訳支援事業」を利用している。（言語：_____）
<input type="checkbox"/> その他（具体的に：_____）

（3）多言語資料の利用について

①外国人妊婦が窓口に来た場合の外国語版の母子手帳（母子保健事業団作成等）の作成・活用状況について、該当する項目にチェック☑をつけてください（複数回答可）。

<input type="checkbox"/> 自治体独自の外国語版母子手帳を作成している。（言語：_____）
<input type="checkbox"/> 必ず希望を確認して外国語版の母子手帳を交付している。（言語：_____）
<input type="checkbox"/> できる限り希望を確認して外国語版の母子手帳を交付している。
<input type="checkbox"/> 本人の申し出がない限り、外国人にも日本語版を交付している。
<input type="checkbox"/> 外国語版の母子手帳は交付していない。
<input type="checkbox"/> その他（具体的に内容をお書きください：_____）

②母子手帳以外で、妊娠・出産・新生児／乳児訪問にかかわる多言語版（外国語版）資料を使用することがある場合、具体的な資料名、作成者（自治体で翻訳されている場合はその旨）、言語をお書きください。

分野	資料名	作成者	言語
例) 妊娠	母親学級のしおり	自治体で翻訳	中国語、英語

③多言語化されているとよいと思われる資料があれば、内容と必要な言語をお書きください。

--

(4) その他の工夫について

外国人住民が出産・妊娠・新生児／乳児訪問についての行政サービスを受けやすくしたり、よりよい形で活用できる工夫があれば該当する項目にチェック☑をつけてください（複数回答可）。

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 外国人向け事業を実施している（内容： | ） |
| <input type="checkbox"/> 外部講師を招いて職員研修を行っている | |
| <input type="checkbox"/> 職員向けに外国人対応用のマニュアルを作成している | |
| <input type="checkbox"/> 職員の間で外国人特有の課題や対応方法につき共有している | |
| <input type="checkbox"/> 外国人が窓口に来たら制度等について日本人に対するよりも丁寧に説明している | |
| <input type="checkbox"/> 外国人が窓口に来たらやさしい日本語で話すようにしている | |
| <input type="checkbox"/> その他（具体的に： | ） |

(5) 課題について

外国人住民の妊娠・出産・新生児／乳児訪問について、課題と感じられていることがあれば該当する項目にチェック☑をつけてください（複数回答可）。具体的に感じている課題を（ ）内にお書きください。

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 外国人のみ特別な対応をとるのが難しい（具体例： | ） |
| <input type="checkbox"/> 必要な情報が外国人に届かない（具体例： | ） |
| <input type="checkbox"/> 外国人と関わる現場で先方が何を言っているのかわからない
（具体例： | ） |
| <input type="checkbox"/> 関係者・組織間で外国人への対応について認識の共有ができていない
（具体例： | ） |
| <input type="checkbox"/> 外国人特有の課題の把握ができていない（具体例： | ） |
| <input type="checkbox"/> 特に課題だと感じることはない | |
| <input type="checkbox"/> その他（具体的に： | ） |

(6) 自由記述

その他ご意見等ございましたら、ご自由にお書きください。

--

【1. 母子保健1 回答者】

- | | | |
|-------------|---|---|
| 課／係 | 【 | 】 |
| 回答者名 | 【 | 】 |
| 連絡先（電話番号） | 【 | 】 |
| （電子メールアドレス） | 【 | 】 |

2. 予防接種・乳幼児健診

(1) 外国人住民の行政サービスの活用状況について

ご担当者の印象でかまいませんので、該当する項目にチェック☑をつけてください。具体的な数値を把握されている場合は数値を、また、日本人の利用状況と差がある場合に考えられる理由などあれば、お書きください。子どもが日本国籍でも、どちらかの親が外国人の場合は外国人住民としてお考えください。

①子どもの予防接種（定期接種）の接種率の状況

日本人と同程度／日本人よりもやや少ない／日本人よりずっと少ない／わからない／
その他（具体的に：)
具体的な数値・理由等：

②乳幼児健診の受診率の状況

日本人と同程度／日本人よりもやや少ない／日本人よりずっと少ない／わからない／
その他（具体的に：)
具体的な数値・理由等：

(2) 通訳の利用について

①本人と同行した家族・知人等以外で、通訳を利用することがある場合、該当する項目にチェック☑をつけてください（複数回答可）。

予防接種会場での通訳
乳幼児健診会場での通訳
その他（具体的に：)
必要だと思いが通訳を確保できない（理由：)
通訳を利用することはない（必要がない）

②上の設問①で通訳を利用することがあると選択された場合、どのように確保しているか、該当する項目にチェック☑をつけてください（複数回答可）。

自治体で雇用・依頼している通訳が対応している。（言語：)
地元の国際交流協会、国際交流ラウンジ等からの通訳派遣を依頼している。
（言語：)
県の「かながわ一般通訳支援事業」を利用している。（言語：)
その他（具体的に：)

(3) 多言語資料の利用について

①予防接種・乳幼児健診にかかわる多言語版（外国語版）資料を使用することがある場合、具体的な資料名、作成者（自治体で翻訳されている場合はその旨）、言語をお書きください。

分野	資料名	作成者	言語
例) 予防接種	予防接種のしおり	かながわ国際交流財団	スペイン語、ポルトガル語

②多言語化されているとよいと思われる資料があれば、内容と必要な言語をお書きください。

--

(4) その他の工夫について

外国人住民が予防接種・乳幼児健診についての行政サービスを受けやすくしたり、よりよい形で活用できる工夫があれば該当する項目にチェック☑をつけてください（複数回答可）。

<input type="checkbox"/> 外国人向け事業を実施している（内容：)
<input type="checkbox"/> 外部講師を招いて職員研修を行っている
<input type="checkbox"/> 職員向けに外国人対応のマニュアルを作成している
<input type="checkbox"/> 職員の間で外国人特有の課題や対応方法につき共有している
<input type="checkbox"/> 外国人が窓口に来たら制度等について日本人に対するよりも丁寧に説明している
<input type="checkbox"/> 外国人が窓口に来たらやさしい日本語で話すようにしている
<input type="checkbox"/> その他（具体的に：)

(5) 課題について

外国人住民の予防接種・乳幼児健診について、課題と感じていることがあれば該当する項目にチェック☑をつけてください（複数回答可）。具体的に感じている課題を、() 内にお書きください。

<input type="checkbox"/> 外国人のみ特別な対応をとるのが難しい（具体例：)
<input type="checkbox"/> 必要な情報が外国人に届かない（具体例：)
<input type="checkbox"/> 外国人と関わる現場で先方が何を言っているのかわからない （具体例：)
<input type="checkbox"/> 関係者・組織間で外国人への対応について認識の共有ができていない （具体例：)
<input type="checkbox"/> 外国人特有の課題の把握ができていない（具体例：)
<input type="checkbox"/> 特に課題だと感じることはない
<input type="checkbox"/> その他（具体的に：)

(6) 自由記述

その他ご意見等ございましたら、ご自由にお書きください。

--

【2. 母子保健2 回答者】

課／係	【	】
回答者名	【	】
連絡先 (電話番号)	【	】
(電子メールアドレス)	【	】

【保育分野】

(1) 外国人住民の行政サービスの活用状況について

ご担当者の印象でかまいませんので、該当する項目にチェック☑をつけてください。具体的な数値を把握されている場合は数値を、また、日本人の利用状況と差がある場合に考えられる理由などあれば、お書きください。子どもが日本国籍でも、どちらかの親が外国人の場合は外国人住民としてお考えください。

①保育所の入所状況

外国人の保育所の入所状況につき、日本人と異なる特徴があれば自由記述でお書きください。

--

②外国につながる子ども（子ども自身は日本国籍でも、親が外国人の場合も含む）が多く在籍する保育所の有無、「あり」の場合はどの国の子どもが多いか、保育所名と合わせてお書きください。

<input type="checkbox"/> あり→（国名、保育所名： _____）
<input type="checkbox"/> なし
<input type="checkbox"/> わからない

(2) 通訳の利用について

①本人と同行した家族・知人等以外で、通訳を利用することがある場合、該当する項目にチェック☑をつけてください（複数回答可）。

<input type="checkbox"/> 保育所入所相談・入所申請時の通訳
<input type="checkbox"/> 保育所での通訳
<input type="checkbox"/> その他（具体的に： _____）
<input type="checkbox"/> 必要だと思うが通訳を確保できない（理由： _____）
<input type="checkbox"/> 通訳を利用することはない（必要がない）

②上の設問①で1個以上にチェックをされた場合、通訳をどのように確保されているか、該当する項目にチェック☑をつけてください（複数回答可）。

<input type="checkbox"/> 自治体で雇用・依頼している通訳が対応している。（言語： _____）
<input type="checkbox"/> 保育所に通訳が配置されている。（言語： _____）
<input type="checkbox"/> 地元の国際交流協会、国際交流ラウンジ等からの通訳派遣を依頼している。 （言語： _____）
<input type="checkbox"/> 県の「かながわ一般通訳支援事業」を利用している。（言語： _____）
<input type="checkbox"/> その他（具体的に： _____）

(3) 多言語資料の利用について

①保育にかかわる多言語版（外国語版）資料を使用することがある場合、具体的な資料名、作成者（自治体で翻訳されている場合はその旨）、言語をお書きください。

資料名	作成者	言語
例) 外国につながる親子のための入園のしおり	かながわ国際交流財団	タガログ語、スペイン語

②多言語化されているとよいと思われる資料があれば、内容と必要な言語をお書きください。

--

(4) その他の工夫について

外国人住民が保育にかかわる行政サービスを受けやすくしたり、よりよい形で活用できる工夫があれば該当する項目にチェック☑をつけてください（複数回答可）。

<input type="checkbox"/> 外国人向け事業を実施している（内容：)
<input type="checkbox"/> 外部講師を招いて職員研修を行っている
<input type="checkbox"/> 職員向けに外国人対応のマニュアルを作成している
<input type="checkbox"/> 職員の間で外国人特有の課題や対応方法につき共有している
<input type="checkbox"/> 外国人が窓口に来たら制度等について日本人に対するよりも丁寧に説明している
<input type="checkbox"/> 外国人が窓口に来たらやさしい日本語で話すようにしている
<input type="checkbox"/> その他（具体的に：)

(5) 課題について

外国人住民の保育について、課題と感じていることがあれば該当する項目にチェック☑をつけてください（複数回答可）。具体的に感じている課題を、() 内にお書きください。

<input type="checkbox"/> 外国人のみ特別な対応をとるのが難しい（具体例：)
<input type="checkbox"/> 必要な情報が外国人に届かない（具体例：)
<input type="checkbox"/> 外国人と関わる現場で先方が何を言っているのかわからない（具体例：)
<input type="checkbox"/> 関係者・組織間で外国人への対応について認識の共有ができていない（具体例：)
<input type="checkbox"/> 外国人特有の課題の把握ができていない（具体例：)
<input type="checkbox"/> 特に課題だと感じることはない
<input type="checkbox"/> その他（具体的に：)

(6) 自由記述

その他ご意見等ございましたら、ご自由にお書きください。

--

【3. 保育 回答者】

課／係	【	】
回答者名	【	】
連絡先 (電話番号)	【	】
(電子メールアドレス)	【	】

【子育て支援分野】

(1) 外国人住民の行政サービスの活用状況について

ご担当者の印象でかまいませんので、該当する項目にチェック☑をつけてください。具体的な数値を把握されている場合は数値を、また、日本人の利用状況と差がある場合に考えられる理由などあれば、お書きください。子どもが日本国籍の場合も、親が外国人の場合は外国人住民としてお考えください。

①子育て支援センター等、子育て相談窓口利用率の状況

- 日本人と同程度 / 日本人よりもやや少ない / 日本人よりずっと少ない / わからない /
その他（具体的に： _____)
具体的な数値・理由等： _____

②外国人の親が多く利用する子育て支援センター等の有無、「あり」の場合はどの国の子どもが多いか、センター等の名前と合わせてお書きください。

- あり→（国名、センター等名： _____)
なし
わからない

③上の設問②で「あり」にチェックをされた場合、外国人の親が利用しやすい工夫をしている子育て支援センター等があれば、どのような工夫をしているかお書きください。「外国人ママの集い」等、外国人を特に対象とした取り組みがある場合はそれもお書きください。

(2) 通訳の利用について

①通訳を利用することがある場合、該当する項目にチェック☑をつけてください（複数回答可）。

- 子育て相談
子育て支援センター等で実施するイベント
その他（具体的に： _____)
必要だと思うが通訳を確保できない（理由： _____)
通訳を利用することはない（必要がない）

②上の設問①で通訳を利用することがあると選択された場合、どのように確保しているか、該当する項目にチェック☑をつけてください（複数回答可）。

- 自治体で雇用・依頼している通訳が対応している。（言語： _____)
地元の国際交流協会、国際交流ラウンジ等からの通訳派遣を依頼している。
（言語： _____)
県の「かながわ一般通訳支援事業」を利用している。（言語： _____)
その他（具体的に： _____)

(3) 多言語資料の利用について

①子育て支援にかかわる多言語版（外国語版）資料を使用することがある場合、具体的な資料名、作成者（自治体で翻訳されている場合はその旨）、言語をお書きください。

資料名	作成者	言語
例) 子育てガイド	自治体で翻訳	ベトナム語、カンボジア語

②多言語化されているとよいと思われる資料があれば、内容と必要な言語をお書きください。

--

(4) その他の工夫について

外国人住民が子育て支援についての行政サービスを受けやすくしたり、よりよい形で活用できる工夫があれば該当する項目にチェック☑をつけてください（複数回答可）。

<input type="checkbox"/> 外国人向け事業を実施している（内容：)
<input type="checkbox"/> 外部講師を招いて職員研修を行っている
<input type="checkbox"/> 職員向けに外国人対応用のマニュアルを作成している
<input type="checkbox"/> 職員の間で外国人特有の課題や対応方法につき共有している
<input type="checkbox"/> 外国人が窓口に来たら制度等について日本人に対するよりも丁寧に説明している
<input type="checkbox"/> 外国人が窓口に来たらやさしい日本語で話すようにしている
<input type="checkbox"/> その他（具体的に：)

(5) 課題について

外国人住民の子育て支援について、課題と感じていることがあれば該当する項目の☐にチェック☑を（複数回答可）。具体的に感じている課題を、() 内にお書きください。

<input type="checkbox"/> 外国人のみ特別な対応をとるのが難しい（具体例：)
<input type="checkbox"/> 必要な情報が外国人に届かない（具体例：)
<input type="checkbox"/> 外国人と関わる現場で先方が何を言っているのかわからない（具体例：)
<input type="checkbox"/> 関係者・組織間で外国人への対応について認識の共有ができていない（具体例：)
<input type="checkbox"/> 外国人特有の課題の把握ができていない（具体例：)
<input type="checkbox"/> 特に課題だと感じることはない
<input type="checkbox"/> その他（具体的に：)

(6) 自由記述

その他ご意見等ございましたら、ご自由にお書きください。

--

【4. 子育て支援 回答者】

課／係	【	】
回答者名	【	】
連絡先 (電話番号)	【	】
(電子メールアドレス)	【	】

ご協力ありがとうございました。

外国人住民子育て支援に関わるアンケート調査 単純集計一覧

※該当者がいない等の理由により未回答の場合があるため、回答数は設問により差がある

【母子保健分野】

1. 妊娠・出産・新生児／乳児訪問

(1) 外国人住民の行政サービスの活用状況について

①母子手帳の交付率(妊娠の届け出率)	回答数	件数	割合
--------------------	-----	----	----

※自由記述との齟齬が大きく信頼性が低いと見なしたため数値の掲載を省略。

②妊婦健診の受診率	回答数	件数	割合
1 日本人と同程度	39	19	48.7%
2 日本人よりもやや少ない	39	2	5.1%
3 日本人よりずっと少ない	39	4	10.3%
4 わからない	39	11	28.2%
5 その他	39	3	7.7%

③母親学級・両親学級等の参加率	回答数	件数	割合
1 日本人と同程度	39	0	0.0%
2 日本人よりもやや少ない	39	4	10.3%
3 日本人よりずっと少ない	39	27	69.2%
4 わからない	39	4	10.3%
5 その他	39	4	10.3%

④新生児訪問・乳幼児訪問の実施率	回答数	件数	割合
1 日本人と同程度	39	29	74.4%
2 日本人よりもやや少ない	39	1	2.6%
3 日本人よりずっと少ない	39	5	12.8%
4 わからない	39	2	5.1%
5 その他	39	2	5.1%

(2) 通訳の利用について

①通訳の利用について	回答数	件数	割合
1 妊娠の届け出等、役所内の各種手続き	37	7	18.9%
2 母親学級・両親学級等	37	5	13.5%
3 保健師・助産師による出産前の訪問指導等	37	4	10.8%
4 新生児訪問・乳児家庭全戸訪問等	37	11	29.7%
5 その他	37	7	18.9%
6 必要だが確保できない	37	14	37.8%
7 通訳の利用はない(必要ない)	37	10	27.0%

②通訳の確保について	回答数	件数	割合
1 自治体で雇用・依頼	18	5	27.8%
2 国際交流協会等	18	10	55.6%
3 県の通訳派遣	18	0	0.0%
4 その他	18	7	38.9%

(3) 多言語資料の活用について

①外国語版母子手帳の利用について	回答数	件数	割合
1 自治体独自の翻訳	39	3	7.7%
2 必ず希望を聞いている	39	16	41.0%
3 できる限り希望を聞いている	39	17	43.6%
4 本人の申し出による	39	4	10.3%
5 一切交付していない	39	1	2.6%
6 その他	39	6	15.4%

②③自由記述による回答

(4)その他の工夫		回答数	件数	割合
1	外国人向け事業を実施	37	0	0.0%
2	外部講師を招いて研修	37	0	0.0%
3	職員向けのマニュアル	37	2	5.4%
4	職員間で課題や対応を情報共有	37	2	5.4%
5	丁寧に説明	37	19	51.4%
6	やさしい日本語で話す	37	36	97.3%
7	その他	37	7	18.9%

(5)課題		回答数	件数	割合
1	外国人のみ特別な対応をとるのが難しい	36	4	11.1%
2	必要な情報が外国人に届かない	36	20	55.6%
3	外国人が何を言っているのかわからない	36	17	47.2%
4	関係者の認識の共有	36	0	0.0%
5	課題把握ができていない	36	9	25.0%
6	特に課題だと感じることはない	36	3	8.3%
7	その他	36	9	25.0%

(6)自由記述による回答

2. 予防接種・乳幼児健診分野

(1)外国人住民の行政サービスの活用状況について

①予防接種率		回答数	件数	割合
1	日本人と同程度	39	15	38.5%
2	日本人よりもやや少ない	39	3	7.7%
3	日本人よりずっと少ない	39	5	12.8%
4	わからない	39	16	41.0%
5	その他	39	0	0.0%

②乳幼児健診受診率		回答数	件数	割合
1	日本人と同程度	40	18	45.0%
2	日本人よりもやや少ない	40	8	20.0%
3	日本人よりずっと少ない	40	7	17.5%
4	わからない	40	6	15.0%
5	その他	40	1	2.5%

(2)通訳の利用について

①通訳の利用について		回答数	件数	割合
1	予防接種会場	37	2	5.4%
2	乳幼児健診会場	37	10	27.0%
3	その他	37	8	21.6%
4	必要だが確保できない	37	10	27.0%
5	通訳の利用はない(必要ない)	37	14	37.8%

②通訳の確保について		回答数	件数	割合
1	自治体で雇用・依頼	13	3	23.1%
2	国際交流協会等	13	9	69.2%
3	県の通訳派遣	13	2	15.4%
4	その他	13	1	7.7%

(3)①②自由記述による回答

(4)その他の工夫		回答数	件数	割合
1	外国人向け事業を実施	37	1	2.7%
2	外部講師を招いて研修	37	0	0.0%
3	職員向けのマニュアル	37	0	0.0%
4	職員間で課題や対応を情報共有	37	2	5.4%
5	丁寧に説明	37	21	56.8%
6	やさしい日本語で話す	37	35	94.6%
7	その他	37	6	16.2%

(5)課題		回答数	件数	割合
1	外国人のみ特別な対応をとるのが難しい	38	10	26.3%
2	必要な情報が外国人に届かない	38	19	50.0%
3	外国人が何を言っているのかわからない	38	14	36.8%
4	関係者の認識の共有	38	1	2.6%
5	課題把握ができていない	38	9	23.7%
6	特に課題だと感じることはない	38	2	5.3%
7	その他	38	12	31.6%

(6)自由記述による回答

【保育分野】

(1)外国人住民の行政サービスの活用状況について

①自由記述による回答

②外国人の利用が多い保育所	回答数	件数	割合
1 あり	47	18	38.3%
2 なし	47	25	53.2%
3 わからない	47	4	8.5%

(2)通訳の利用について

①通訳の利用について	回答数	件数	割合
1 保育所入所相談・申請	43	14	32.6%
2 保育所での通訳	43	5	11.6%
3 その他	43	3	7.0%
4 必要だが確保できない	43	10	23.3%
5 通訳の利用はない(必要ない)	43	22	51.2%

②通訳の確保について	回答数	件数	割合
1 自治体で雇用・依頼	22	8	36.4%
2 保育所に通訳配置	22	2	9.1%
3 国際交流協会等	22	7	31.8%
4 県の通訳派遣	22	0	0.0%
5 その他	22	11	50.0%

(3)①②自由記述による回答

(4)その他の工夫	回答数	件数	割合
1 外国人向け事業を実施	40	2	5.0%
2 外部講師を招いて研修	40	1	2.5%
3 職員向けのマニュアル	40	1	2.5%
4 職員間で課題や対応を情報共有	40	6	15.0%
5 丁寧に説明	40	21	52.5%
6 やさしい日本語で話す	40	38	95.0%
7 その他	40	2	5.0%

(5)課題	回答数	件数	割合
1 外国人のみ特別な対応をとるのが難しい	42	7	16.7%
2 必要な情報が外国人に届かない	42	21	50.0%
3 外国人が何を言っているのかわからない	42	9	21.4%
4 関係者の認識の共有	42	2	4.8%
5 課題把握ができていない	42	4	9.5%
6 特に課題だと感じることはない	42	9	21.4%
7 その他	42	9	21.4%

(6)自由記述による回答

【子育て支援分野】

(1)外国人住民の行政サービスの活用状況について

①支援センター等利用率		回答数	件数	割合
1	日本人と同程度	47	1	2.1%
2	日本人よりもやや少ない	47	2	4.3%
3	日本人よりずっと少ない	47	39	83.0%
4	わからない	47	4	8.5%
5	その他	47	1	2.1%

②外国人の利用が多い子育て支援センター等		回答数	件数	割合
1	あり	45	7	15.6%
2	なし	45	27	60.0%
3	わからない	45	11	24.4%

③自由記述による回答

(2)通訳の利用について

①通訳の利用について		回答数	件数	割合
1	子育て相談	39	4	10.3%
2	イベント	39	1	2.6%
3	その他	39	6	15.4%
4	必要だが確保できない	39	6	15.4%
5	通訳の利用はない(必要ない)	39	26	66.7%

②通訳の確保について		回答数	件数	割合
1	自治体で雇用・依頼	10	2	20.0%
2	国際交流協会等	10	6	60.0%
3	県の通訳派遣	10	0	0.0%
4	その他	10	2	20.0%

(3)①②自由記述による回答

(4)その他の工夫		回答数	件数	割合
1	外国人向け事業を実施	42	2	4.8%
2	外部講師を招いて研修	42	1	2.4%
3	職員向けのマニュアル	42	0	0.0%
4	職員間で課題や対応を情報共有	42	4	9.5%
5	丁寧に説明	42	25	59.5%
6	やさしい日本語で話す	42	42	100.0%
7	その他	42	3	7.1%

(5)課題		回答数	件数	割合
1	外国人のみ特別な対応をとるのが難しい	41	9	22.0%
2	必要な情報が外国人に届かない	41	16	39.0%
3	外国人が何を言っているのかわからない	41	14	34.1%
4	関係者の認識の共有	41	3	7.3%
5	課題把握ができていない	41	10	24.4%
6	特に課題だと感じることはない	41	9	22.0%
7	その他	41	5	12.2%

(6)自由記述による回答

自由記述一覧（自由記述を伴う設問のみ抜粋）

外国人住民の行政サービスの利用状況について

【保育分野】

外国人の保育所の入所状況につき、日本人と異なる特徴があれば自由記述でお書きください。

◆窓口対応の難しさや工夫

- ・ 保育所利用の案内・申請窓口や保育所で保育するにあたり、保護者と話をする上で、会話が成り立たない場合や通訳できる人がいないと対応できないことがある
- ・ 保育料の算定にあたり、現在の収入状況ではなく、前年度（前々年度の所得）で計算されることが理解されにくい
- ・ 入れるものと思っているので苦情につながることもあり
- ・ 連絡をとるのが難しい（園長を通して、通訳を通して伝えてもらうが、正しく伝わっているかわからない部分がある）
- ・ 保護者の自己主張が強い。国によっては、ルールを守る意識が希薄な場合がある
- ・ 両親ともに外国人、片方が外国人で日本で就労している場合、保育園を利用するケースが多いため、わかりやすい説明を常に心がけている
- ・ 外国人の保護者とのコミュニケーションは取りづらいところがあるが、何とかできている
- ・ 保育所の入所について、選考がある、待機があるなどの、日本人であれば認識としてある情報がないことが多く、説明に苦慮する

◆家庭の状況について

- ・ 入園申請の際に提出される資料だけでは児童や家庭の状況が分かりづらい
- ・ 子どもの母子手帳を持っておらず、健康診断や予防接種に行っていない場合が多い
- ・ 保育所待機中など、子どもを友人に預けている場合が多い
- ・ 要件確認が必要（不足している・不明）の人が多く（就労実態が確認とれない、求職のまま仕事が決まらない、書類が提出されない）

◆保育所の選び方、家庭からの保育所への期待

- ・ とにかく保育所に入りたい、という方が多く、園の特色では選ばず、空きがあるところを選択する場合が多い
- ・ 日本人の保護者が敬遠しがちなために空いている保育園に、要件（ランク）が高くない外国籍の方が多く入所している
- ・ 就労に伴う入所が多く、言語の習得も理由とする場合もある

- ・高年齢（4～5歳）から日本語を覚えさせたいから、という理由で入所を希望する方がいる
- ・食事の面で柔軟な対応ができる保育園・幼稚園を検討・入園

◆入所後の子どもの状況

- ・日本語を全く話せずに入所するケースが多数みられる
- ・食文化（宗教等）の違いから、給食でなく弁当持参のケースもある
- ・保育園側からは、文化の違いから園での生活に馴染めない児童がいたり、持ち物や行事等の説明をする際に日本語が通じないため保育士が苦勞する場面があると聞いている
- ・おもに中国の方で、祖父母のところに行くと言い、長期間にわたり休園を希望する方がいる

【子育て支援センター等】

外国人の親が利用しやすい工夫をしている子育て支援センター等があれば、どのような工夫をしているかお書きください。「外国人ママの集い」等、外国人を特に対象とした取り組みがある場合はそれもお書きください。

◆利用しやすいための工夫・プログラム

- ・「Welcome to ○○（子育て支援センターのひろばの愛称）」を入口に掲載している
- ・孤立しない様に日本人利用者との交流支援を図る
- ・ベビーマッサージ、近くにおでかけプログラムなど館内の日本語教室に通う親子が参加しやすいプログラムを実施する
- ・様々な国の料理を扱った料理の講座（講師は利用者）

◆外国人ママの集い

- ・年に一度、外国につながる親子のつどい「ふるさとママの会 ～外国編～」を開催し、外国につながる親子の交流を図っている
- ・外国人ママが集まりおしゃべりできる時間を設けている
- ・国際ママ会 5回／年実施。英語・中国語が得意な利用者を把握し、ヘルプしてもらっている

◆コミュニケーションや情報伝達の工夫

- ・市の生活ガイドの資料（英語、スペイン語、ポルトガル語、中国語、韓国語）を子育て支援センターのひろばに置き、いつでも閲覧できるようにしている
- ・同じ施設の中に通訳できる職員がいる。外国人向けの情報が多くある（翻訳版）、子育て上の各種サービスの紹介、手続きの支援の紹介

- ・ことばがわからない局面では、スマートフォン等の翻訳機能を利用し、コミュニケーションをとっている
- ・職員がネパール語を話せる友人を連れてきて通訳をボランティアで頼んだ

課題について

【母子保健分野 1（妊娠・出産・新生児／乳児訪問）】

◆「外国人のみ特別な対応をとるのが難しい」具体例：

- ・毎回通訳を呼ぶ予算がない

◆「必要な情報が外国人に届かない」具体例：

- 日本語が通じず伝えたい内容が伝わらない
 - ・事業内容等（3件）健診の案内、教室のお知らせ等
 - ・より詳細な情報
 - ・市役所での手続き、育児に関連した助言
 - ・乳児の成長や発達、これからの育児について

○通訳・翻訳等、多言語対応の課題

- ・同行された方の通訳次第
- ・国籍が多岐にわたり翻訳しきれない
- ・母子保健の専門英語までは知識がないので、伝えられないときがある

○その他

- ・電話での対応が困難なことがある（2件）
- ・届かないではなく届いているか分からない（2件）
- ・訪問の必要性が理解できていない場合がある
- ・夫婦とも外国人の場合、情報を提供している場所が伝わりにくく、産後に初めて把握することが多い
- ・女性しか家にいない時、チャイムを押しても出てこないため、会うこと自体が困難

◆「外国人と関わる現場で先方が何を言っているのかわからない」具体例：

○通訳・翻訳等、多言語対応の課題

- ・英語以外の言語のやりとりができない（2件）
- ・外国語版母子健康手帳〔8か国語を用意〕には日本語が併記されているので、言葉が通じなくても単語を指さして確認することができるが、すべての言語に対応していないため、限界がある

- ・通訳を利用しても、専門用語などは翻訳が難しく、またどこまで理解されているのか確認ができない
- ・言葉がわからないので、適切な対応ができない
- ・赤ちゃん訪問をしたが、両者で話が通じず
- ・訪問しても夫がいなければ会話できない、直接意思や思いを聞けない
- ・家庭訪問時。医療証や予防接種など、担当外のことについて聞かれると、理解できないことがある
- ・突然の来所で通訳が手配できない

◆「課題把握ができていない」具体例：

- ・生活や妊娠、子育てに関する外国人特有の習慣、文化のちがい（2件）
- ・生活習慣・文化の違い、産前産後のサポート等
- ・離乳食
- ・宗教・文化など
- ・しつけや育児の習慣・方法、外国人同士のつながりやコミュニティなどが把握できない

◆その他：

- ・確実にこちらが話していることが届いているかどうか疑問に残る（2件）
- ・対応できる言語が限定されている（2件）
- ・様式やアンケートなどを多言語にするのは困難
- ・電話に出ない、電話で訪問の約束がとれない
- ・訪問の予約を取る場面や、育児相談で細かなことのやり取りに苦勞する
- ・外国人への対応に熟練した職員がいなため、最低限の助言になることがある
- ・風習が違うので指導が入りづらい。例えば哺乳瓶は何歳でも使用してよいなど
- ・分娩病院について、宗教上の理由から希望する条件が多いと、受け入れ病院がない
- ・母は会話不可で父は OK の場合、父が在宅する土日に新生児訪問を希望されることがある

【母子保健分野2（予防接種・乳幼児健診）】

◆「外国人のみ特別な対応をとるのが難しい」具体例：

- ・通訳の確保
- ・外国人に個別対応する健診スタッフを確保できない
- ・外国人向けの配付資料等なし
- ・外国人がそれほど多くない中、外国人向けの別サービスは難しい
- ・健診結果を相手の言語で記載することができない
- ・事前にわかれば通訳派遣の調整をするが、突然の来所では対応は難しい

- ・外国語版資料を使用しても、対応に時間がかかる。BCGは集団接種なので、個別対応が難しい

◆「必要な情報が外国人に届かない」具体例：

- ・予防接種や健康診査の必要性が伝わらない（3件）、説明には頷くが、実際の受診につながらない
- ・健診等のお知らせを日本語で発送しているため、情報が伝わっていない事がある
- ・外国人周知媒体として隔月発行の英字広報新聞しかない
- ・提供したい資料が日本語版しかない資料が多く、育児情報の提供は簡単なものに限られてしまう
- ・発達の課題など詳しい内容を伝えることが困難
- ・予防接種の詳細や内容が頻繁に変わるものは翻訳が追いつかず、日本語のみの通知となってしまう
- ・届かないではなく届いているか分からない。電話の連絡は特に
- ・同行された方の通訳次第
- ・語学力がない
- ・すべての資料が外国語対応になっているわけではない

◆「外国人と関わる現場で先方が何を言っているのかわからない」具体例：

- ・外国人の方のみで来所した場合は、コミュニケーションがとりづらい。身振り手振り、片言の英語等で話している
- ・赤ちゃん訪問で事前情報なく訪問した時や予防接種会場に来場した際などで、全く日本語ができない・通訳がいない・英語以外の母国語で多言語資料もない場合
- ・乳幼児健康診査実施時に、面接や相談において日本語での対応になり、コミュニケーションがうまくとれず、必要な情報を把握できないために、情報を適切に提供できていない可能性がある
- ・多少日本語ができて、細かいニュアンスが伝わらず、病気や専門用語について伝えるのが難しい

◆「関係者・組織間での認識の共有ができていない」具体例：

- ・具体的にどのように対応するのかマニュアルが整備されていない。すべてに対応するのは不可能なので、これだけはやってほしいというのを把握しピンポイントで対応できれば

◆「課題把握ができていない」具体例：

- ・文化、宗教（2件）

- ・生活習慣や文化も十分に把握できない場合に良いのか悪いのか、できるのかできないのか判断できない
- ・育児方法、食生活について
- ・子育てのルール
- ・予防接種や子育てのしかたなど国により異なる

◆その他：

- ・今後、外国語での通知ができるようになったとしても、国籍等ではどの言語を使うかはわからない。また、窓口で多言語資料を使用しても読むことができない場合もある
- ・予防接種について外国から転入時、制度の違いを説明するのが難しい時がある
- ・医療機関での個別受診のため、それぞれの医療機関によって対応が異なる
- ・外国語を話す医師が少ない。
- ・本市にはカンボジア語を母国語とする方が時々いらっしゃるが翻訳が対応できていない
- ・転入前の予防接種歴の把握が不明、内容がわからない
- ・確実にこちらが話していることが届いているかどうか疑問に残る
- ・健診の案内通知等しているが、未受診児は、外国人の占める割合が多く、健診の必要性を感じていないのではないかと思われる
- ・理解度をみるのが難しいことがある
- ・外国では自治体による乳幼児健康診査を実施している国が少なく、乳幼児健康診査の必要性を理解してもらうことが難しい
- ・外国人側からの働きかけが少ない
- ・子育ての手技・手法の違いがあり、折り合いのつけ方が難しい時がある

【保育】

◆「外国人のみ特別な対応をとるのが難しい」具体例：

- ・離乳食等、生活習慣や文化の違いに起因するもの
- ・限られた時間内での個別対応

◆「必要な情報が外国人に届かない」具体例：

○文書の理解や制度・手続きについて

- ・日本語の通知の内容がわからない、との問い合わせがある
- ・日本語の文章を読んでもらえていない
- ・園からのお知らせ等書類の内容の理解が困難
- ・申請に係る用語及び専門用語について、説明が正しくできない
- ・お知らせ、通知などの日本語が読めない
- ・書類の提出を指示しても、なかなか理解してもらえない

- ・利用料の通知等、日本語での通知が必要なもの
- ・保育分野の書類は種類が多く、世帯の状況により記入方法も様々であるため、区役所から必要な書類の提出を指示したり記入方法の説明をする際に苦勞することがある
- ・制度説明、サービスの説明に苦慮することもある

○その他

- ・詳細が伝わりにくい
- ・言語・文字が理解できない利用者に情報を伝えるのが困難
- ・職員の体制によっては外国語で十分に説明できない場合がある
- ・理解できていないのに「OK」（わかった）との返事が多い
- ・保育園の集団生活で支援を必要とする児童の場合

◆「外国人と関わる現場で先方が何を言っているのかわからない」具体例：

- ・職員の体制によって対応できない場合がある
- ・身体（病状など）について
- ・日本語の会話が困難な利用者がいる
- ・送り迎えをする人が全く日本語が話せない場合は、受け入れが困難と考えられる

◆「課題把握ができていない」具体例：

- ・食文化の違いにより給食に慣れにくい
- ・他国籍間の関係

◆その他：

- ・保育制度の国による違い
- ・入園申込みの際、申請書に記載すべき児童や家庭の情報に記載漏れがあり、入園後にトラブルとなることがある
- ・保育所の入所説明で説明に時間を要する場合がある
- ・入所に関して必要な手続きがあった際に、何がなぜ必要なのかを詳しく説明することが難しく、疑問を抱かせてしまうことがある
- ・書類の管理等がルーズなので、日本人よりも数多い声かけが必要
- ・母国の保育に対する考え方と保育所の保育方針が一致せずにトラブルになることがあるとの声がある
- ・言葉が通じない場合、おそらく保育園が対応できない
- ・外国人（親）の就労先が見つかりにくい
- ・保育の現場で、「児童に障害があるのか、単に言葉の問題なのか」の判断が難しいことがある

【子育て支援センター等】

◆「外国人のみ特別な対応をとるのが難しい」具体例：

- ・通訳が必要な場合は、日本語が話せる友人等を同伴いただいている

◆「必要な情報が外国人に届かない」具体例：

- ・子育て支援センター利用のルールなど詳細な内容が伝わりにくい（2件）
- ・制度について、説明をしても理解してもらえないことがある
- ・広報誌でお知らせする内容の周知等
- ・外国人向けの周知が少ない
- ・地域の子育て情報

◆「外国人と関わる現場で先方が何を言っているのかわからない」具体例：

- ・先方の日本語が不慣れだと、電話相談で表情もみえず、上手く対応ができない
- ・子育て相談等
- ・理解できているか不明
- ・窓口対応で意思疎通がうまくいかない場合がある

◆「課題把握ができていない」具体例：

- ・国籍による子どものしつけの違いなど
- ・子育ては国によって異なるためアドバイスが難しい
- ・生活習慣の違い
- ・外国人親子が困っている様子等、身近で見られない、ニーズがつかみきれていない
- ・子育て中の外国人家庭においても、パートナーが日本人の場合は、提供情報の理解としては日本人ときほどの違いを感じないが、それだけに理解しにくい悩みを抱えていることもあるのではないか。十分な相談体制の確保が必要か

◆その他：

- ・現実的に直面していないが、外国語に対応できる職員が役所内にはほぼいない。特に英語以外はまず絶望的である
- ・対応できる言語に限界がある
- ・国の違いで、子育てに対する考え方、行動様式が異なるため、支援を要すケースでは、対応の難しさを感じることもある
- ・母国での離乳食との差異があることも含め、離乳食に関する情報提供が少ない
- ・予防接種など、我が国では関係法令等で必要としている子どもに関する制度が、諸外国ではどのように取り扱われているのか、諸外国では制度化されていないのか、制度化されていても親が受けさせていないのかなど、調べても分からないことが多い

神奈川県各市(区)町村別主要国・地域別外国人数(2015(平成27)年1月1日現在)

国・地域数164

	全合計	中国	韓国・朝鮮	フィリピン	ベトナム	ブラジル	ペルー	米国	台湾	タイ	インド	ネパール	インドネシア	カボゾア	その他151
県合計	166,006	54,520	29,355	18,482	8,532	7,864	6,253	4,789	3,778	3,773	3,557	2,407	1,749	1,598	19,349
横浜市	77,821	32,244	13,790	6,794	2,717	2,307	1,238	2,223	2,164	1,503	1,944	1,504	790	327	8,276
鶴見区	9,723	3,654	1,633	1,129	207	1,063	405	107	185	116	136	239	81	2	766
神奈川区	5,157	2,203	1,104	371	130	69	29	152	133	75	41	278	56	9	507
西区	3,652	1,512	601	209	137	17	30	136	92	81	54	185	57	1	540
中区	15,192	8,447	2,286	761	117	85	34	597	658	294	343	125	36	23	1,386
南区	8,031	3,755	1,625	1,014	231	30	57	122	264	225	76	75	45	5	507
港南区	2,079	779	542	219	54	38	15	59	45	61	28	33	24	2	180
保土ヶ谷区	4,308	1,953	736	351	115	31	13	65	87	59	284	144	57	6	407
旭区	2,085	731	454	262	80	15	25	50	39	62	8	46	26	53	234
磯子区	3,372	1,514	599	387	18	172	98	86	92	53	53	41	17	2	240
金沢区	2,212	619	383	184	74	112	293	92	37	41	37	35	35	1	269
港北区	5,394	1,615	1,184	475	121	111	31	241	178	107	63	174	87	3	1,004
緑区	2,733	901	343	311	57	181	37	47	53	52	393	14	59	2	283
青葉区	3,211	1,006	626	188	67	56	33	206	91	76	83	13	90	2	674
都筑区	2,557	428	541	267	85	106	26	88	75	41	244	17	18	9	612
戸塚区	3,188	1,406	536	267	162	130	53	72	51	60	89	24	55	3	280
栄区	951	330	209	103	74	15	8	50	28	27	8	1	3	2	93
泉区	2,541	985	189	137	746	38	26	27	25	41	2	15	13	144	153
瀬谷区	1,435	406	199	159	242	38	25	26	31	32	2	45	31	58	141
川崎市	30,827	10,527	7,836	3,722	1,175	726	490	714	737	531	791	509	258	32	2,779
相模原市	10,724	3,443	1,759	1,647	488	301	270	304	205	261	180	89	103	317	1,357
横浜須賀町	4,707	722	915	1,251	126	174	299	430	86	103	18	108	86	14	375
平塚市	4,108	670	392	691	205	669	176	65	46	107	22	24	41	256	744
鎌倉市	1,190	217	311	68	14	14	9	132	35	38	14	14	12		312
藤沢市	5,148	956	815	390	352	577	561	168	82	162	25	28	75	51	906
小田原市	1,767	474	324	430	76	116	52	31	13	41	14	12	33	2	149
茅ヶ崎市	1,483	332	302	218	39	77	14	91	44	90	13	21	33	7	202
逗子市	404	37	121	40	7	1	2	77	13	13	11	3	2	1	76
三浦市	223	46	41	40	6	11		24	5	6			17	1	26
秦野市	2,990	477	206	158	388	452	398	35	36	90	20	1	16	91	622
厚木市	5,581	1,073	486	593	998	362	676	59	71	137	182	6	41	100	797
大和市	5,633	1,184	819	729	612	296	732	95	88	185	28	44	56	161	604
伊勢原市	1,506	330	104	217	294	147	67	14	26	29	55	8	44	27	144
海老名市	2,116	359	264	203	214	167	104	65	26	92	175	4	13	16	414
座間市	2,333	545	306	374	143	150	118	96	30	68	33	10	21	16	423
南足柄市	350	156	42	51	6	39	2	7	1	6		4		1	35
綾瀬市	2,821	210	176	205	518	594	208	48	21	161	3	3	38	81	555
葉山町	213	17	37	14		1	1	42	4	7	7	5	3		75
寒川町	613	79	60	63	77	101	46	8	8	20	1		38	5	107
大磯町	147	24	23	28		2		22	6	7			2	1	32
二宮町	156	34	20	18	1	16	22	7	2	3	6	1	1		25
中井町	215	15	5	119		30	31	1		4					10
大井町	63	30	11	8		5	1	1	3	2					2
松田町	61	13	11	15	3	6	2	3		1			1		6
山北町	65	28	6	11	11	2		1		5					1
開成町	97	17	13	14		25	13	3		3		4	1		4
箱根町	199	44	36	20	8	20	1	10	18	2	4	4	4		28
真鶴町	49	18	12	9		2				2		1			5
湯河原町	277	36	76	58	3	6	57	5	4	5	3		1	1	22
愛川町	2,099	159	36	279	50	460	663	7	3	89	8		19	90	236
清川村	20	4		5	1	8		1	1						0

神奈川県民局暮らし県民部国際課調べ

※本表は、県内市区町村の住民基本台帳に登録されている外国人の数の集計値です。

神奈川県外国人住民子育て支援に関連する人口統計データ

	総人口	外国人人口	外国人比率	0～4歳児	0～4歳児比率	外国人出生数
神奈川県	9,116,666	166,006	1.8%	6,999	4.2%	1,417
横浜市	3,722,250	77,821	2.1%	3,290	4.2%	655
横浜市鶴見区	285,865	9,723	3.4%	461	4.7%	103
横浜市神奈川区	232,178	5,157	2.2%	194	3.8%	35
横浜市西区	97,533	3,652	3.7%	114	3.1%	25
横浜市中区	149,691	15,192	10.1%	571	3.8%	106
横浜市南区	198,894	8,031	4.0%	347	4.3%	85
横浜市保土ヶ谷区	204,354	4,308	2.1%	250	5.8%	48
横浜市磯子区	166,263	3,372	2.0%	169	5.0%	24
横浜市金沢区	203,406	2,212	1.1%	73	3.3%	14
横浜市港北区	336,942	5,394	1.6%	169	3.1%	38
横浜市戸塚区	275,856	3,188	1.2%	141	4.4%	26
横浜市港南区	217,823	2,079	1.0%	65	3.1%	13
横浜市旭区	249,908	2,085	0.8%	68	3.3%	13
横浜市緑区	178,888	2,733	1.5%	167	6.1%	25
横浜市瀬谷区	126,580	1,435	1.1%	83	5.8%	15
横浜市栄区	123,956	951	0.8%	37	3.9%	15
横浜市泉区	155,825	2,541	1.6%	150	5.9%	40
横浜市青葉区	307,497	3,211	1.0%	98	3.1%	19
横浜市都筑区	210,791	2,557	1.2%	133	5.2%	11
川崎市	1,445,484	30,827	2.1%	1,329	4.3%	287
川崎市川崎区	222,865	11,528	5.2%	576	5.0%	118
川崎市幸区	159,434	3,799	2.4%	172	4.5%	26
川崎市中原区	240,075	4,080	1.7%	154	3.8%	52
川崎市高津区	221,567	3,673	1.7%	139	3.8%	24
川崎市多摩区	204,350	3,232	1.6%	126	3.9%	31
川崎市宮前区	224,570	2,598	1.2%	77	3.0%	20
川崎市麻生区	172,623	1,917	1.1%	85	4.4%	16
相模原市	715,145	10,724	1.5%	431	4.0%	89
相模原市緑区	173,514	2,329	1.3%	85	3.6%	14
相模原市中央区	268,209	4,605	1.7%	191	4.1%	36
相模原市南区	273,422	3,790	1.4%	155	4.1%	39
横須賀市	418,277	4,707	1.1%	145	3.1%	35
平塚市	258,065	4,108	1.6%	182	4.4%	40
鎌倉市	177,458	1,190	0.7%	15	1.3%	1
藤沢市	423,246	5,148	1.2%	181	3.5%	35
小田原市	195,353	1,767	0.9%	39	2.2%	4
茅ヶ崎市	240,428	1,483	0.6%	26	1.8%	4
逗子市	60,070	404	0.7%	7	1.7%	3
三浦市	46,520	223	0.5%	0	0.0%	0
秦野市	164,366	2,990	1.8%	150	5.0%	25
厚木市	225,342	5,581	2.5%	294	5.3%	53
大和市	233,586	5,633	2.4%	228	4.0%	45
伊勢原市	99,539	1,506	1.5%	63	4.2%	14
海老名市	130,077	2,116	1.6%	130	6.1%	23
座間市	129,767	2,333	1.8%	141	6.0%	24
南足柄市	44,036	350	0.8%	15	4.3%	3
綾瀬市	85,414	2,821	3.3%	154	5.5%	45
三浦郡葉山町	33,503	213	0.6%	2	0.9%	0
高座郡寒川町	48,092	613	1.3%	32	5.2%	4
中郡大磯町	33,051	147	0.4%	4	2.7%	1
中郡二宮町	29,481	156	0.5%	3	1.9%	1
足柄上郡中井町	9,760	215	2.2%	4	1.9%	1
足柄上郡大井町	17,388	63	0.4%	2	3.2%	0
足柄上郡松田町	11,525	61	0.5%	0	0.0%	0
足柄上郡山北町	11,405	65	0.6%	1	1.5%	0
足柄上郡開成町	16,767	97	0.6%	3	3.1%	1
足柄下郡箱根町	12,480	199	1.6%	4	2.0%	2
足柄下郡真鶴町*	7,882	49	0.6%			
足柄下郡湯河原町	26,442	277	1.0%	7	2.5%	0
愛甲郡愛川町	41,386	2,099	5.1%	117	5.6%	22
愛甲郡清川村*	3,081	20	0.6%			

「外国人比率」は総人口に対する外国人人口比率、「0～4歳児比率」は、外国人人口に対する当該年齢の子どもの比率を指す

出典：総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（2015年1月1日現在）

http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01gyosei02_03000062.html

人口は2015年1月1日現在、出生数は2014年1月～12月

年齢階級別の外国人住民数が非公表の市区町村がある

外国籍の人口であり、国際結婚で生まれた子どもは含まれないことに留意

神奈川県の外国につながる子どもの出生数（2014年）

父日本・母外国（母親の国籍別）

総数	韓国・朝鮮	中国	フィリピン	タイ	米国	英国	ブラジル	ペルー	その他
982	139	417	158	44	17	10	24	17	156

母日本・父外国（父親の国籍別）

総数	韓国・朝鮮	中国	フィリピン	タイ	米国	英国	ブラジル	ペルー	その他
1,005	149	128	27	9	253	52	28	17	342

父母ともに外国人（母親の国籍別）

母一総数	韓国・朝鮮	中国	フィリピン	タイ	米国	英国	ブラジル	ペルー	その他
1458	63	698	142	9	20	4	53	52	417

出典：厚生労働省「人口動態統計」

外国人住民への子育て支援に関わる調査報告書

編集・発行 公益財団法人 かながわ国際交流財団

Tel : 045-620-0011
E-mail : tabunka@kifjp.org
URL : <http://www.kifjp.org>

2016年3月